

第一生命

Annual Report 2020

アニュアルレポート

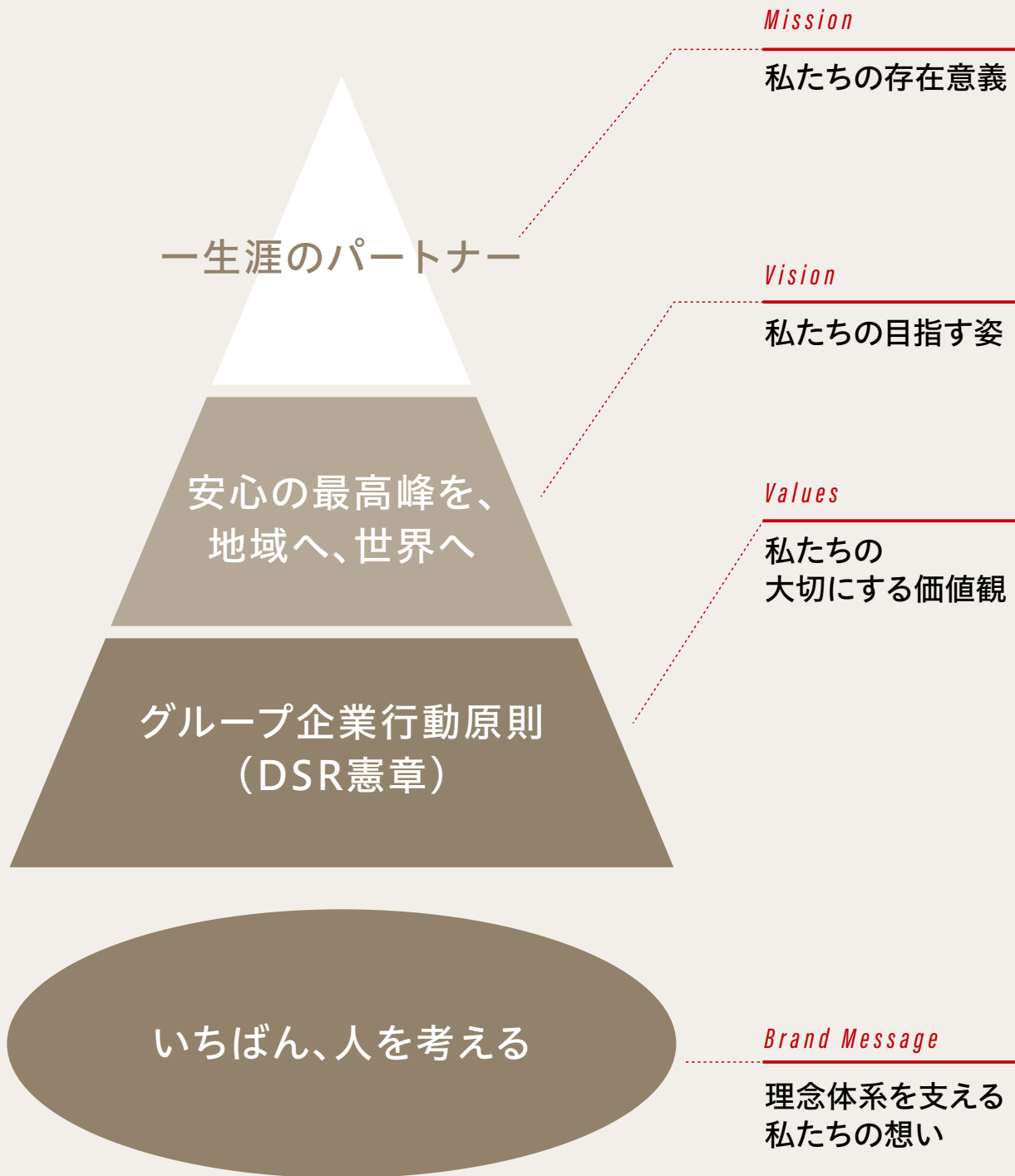


一生涯のパートナー

第一生命

第一生命グループの理念体系

グループ理念 (Mission・Vision・Values・Brand Message) に基づき、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供などを通じて人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。また、グループの事業戦略を共有し、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。



目次 Index

01 理念体系・目次

03 社長メッセージ



05 第一生命の「これまで」

07 株式会社化・上場から10年

09 第一生命の「今」

13 **特集** QOL向上への貢献

25 役員体制

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一主義）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

第一生命グループは「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」をビジョンとして掲げ、生命保険をはじめグループ事業を通じて国内外の各地域に「安心の最高峰」をお届けしていきます。

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、社員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任（Dai-ichi's Social Responsibility=DSR）」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

グループ企業行動原則（DSR憲章）

- お客さま満足
- コミュニケーション
- コンプライアンス
- 人権尊重
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 環境保護
- 社会貢献
- 健康増進
- 持続的な企業価値の創造

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

編集方針

第一生命では、保険業法第111条に定められた「業務および財産の状況に関する事項」とともに、お客さまに向けた第一生命の取組みを一冊にまとめ、「第一生命アニュアルレポート」として発行しています。掲載内容を補足する情報は、当社ホームページ(<https://www.dai-ichi-life.co.jp/>)で公開しています。併せてご覧ください。

報告対象範囲

- 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日
(一部2020年4月1日以降の活動を含む)
- 対象組織 第一生命保険株式会社
- 発行時期 毎年7月に発行

お客様の“一生涯のパートナー”で あり続けるために



第一生命保険株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二

平素より、当社社業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

まずは、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にお見舞いを申し上げるとともに、不幸にもお亡くなりになった方々に心よりお悔やみを申し上げます。

当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、生命保険会社としての責務である保険金・給付金などの支払いを滞りなく実行することはもちろん、保険料払込の猶予や、新規契約者貸付への特別金利の適用などを取り扱いました。また自治体と協働し、地域の皆さまへ感染拡大防止策の情報提供等にも取り組んでいます。当社は、グループのミッションとして掲げる「一生涯のパートナー」として、新型コロナウイルス感染症への対応に限らず、お客様の安心や地域社会の発展にお役に立てるような取組みを継続してまいります。

ご契約者さまから毎年お預かりした保険料は、着実な資産運用などを行ったうえで、その大半が万一の際やご病気やおケガなどによる入院・手術などの際の保険金・給付金として活用されています。2019年度、当社がお客さまにお支払いした保険金・給付金は1兆5,512億円(1日当たり約42億円)にのぼり、特に近年は生活習慣病の増加により、3大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)に関連したお支払いが増加するなど、多くのお客さまのお役に立つことができました。当社は、これからも生命保険を通じ、お客さまや社会のニーズにあった「保障」をご提供していくことで、お客さまの安心で豊かな生活を支えてまいります。

一方、近年の少子高齢化の加速やデジタル社会の進展、ライフスタイルの多様化などを背景に、物理的な豊かさだけでなく、一人ひとりが生きがいや幸せを探究するといった「こころ」の豊かさを求める時代となりました。こうした認識に基づき、当社はあらゆる人々の「QOL(Quality of Life)の向上」、すなわち「一人ひとりが望むしあわせな人生や生き方の実現」に貢献していくことこそが、これからの時代の私たちの使命であると考えています。私たちは、お客さまの充実した人生づくりの伴走者として、生命保険による「保障」のご提供だけではなく、「資産形成」「健康増進」「つながり・絆」という新たな価値を加えた4つの価値を、お客さまの日常の暮らしや地域社会におけるさまざまな場面でご提供することで、お客さま一人ひとりのQOL向上への貢献を実現してまいります。

折しも今回新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、健康に対する不安や、倒産・失業に伴う収入減少の不安、さらには人と人とのつながりの希薄化や、孤独によるストレスなど、人々の不安が増大しています。私たちが目指す「保障」「資産形成」「健康増進」「つながり・絆」の4つの価値の提供は、まさにそうした不安を受け止め、安心や幸せづくりのお手伝いとなることから、当社が果たすべき役割は今後さらに大きくなるものと考えています。

これからも「一生涯のパートナー」としてお客さまのQOL向上に貢献し、安心の最高峰をお届けできるよう努めてまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

社会課題への取組みを通じて、 お客さまに「安心」を届けてきました

第一生命グループの歴史は、生命保険事業などを通じた社会課題解決への貢献の歴史です。激変する事業環境の中で、お客さまの「生涯のパートナー」であり続けるために、そして社会から信頼され、必要とされる会社であり続けるために、第一生命グループは、絶えざる変革に挑戦しています。創業以来、日本の発展のために乗り越えなければならなかった各時代の社会課題に向き合い、人々の生活に安心を届けてきました。

1902年
創業

1900年代～

未整備な社会において
生活の保障が社会ニーズに

- 貯蓄性商品による
財産形成の補助
- 結核撲滅に向けた貢献



- 業容を拡大するなか、貯蓄性に優れた保険を日本全国で提供し、国民の財産形成を補助
- 当時日本で最も多い死因であった結核の予防・治療を目的に、「財団法人保生会」を設立

1950年代～

戦後復興期における
自立再建と
インフラ整備が急務に

- 所得増大、核家族化を背景とした
保障性商品のご提供
- 公衆衛生、循環器疾患・がん対策への貢献
- 投融資を通じて戦後の復興にも貢献



- 万々に備える保障性商品のご提供を通じ、戦後の家計の安定に貢献
- 公衆衛生への貢献や国民病（循環器疾患・がん）対策への貢献活動を開始
- 投融資を通じ、戦後復興を支えるインフラ整備、企業の成長を後押し



真っ直ぐに——創業以来の「お客さま第一主義」

第一生命グループは、創業者矢野恒太が掲げた「お客さま第一主義」に基づき、「いちばん、人を考える」という想いを大切にしながら、お客さまや社会の課題に向き合い、これらの課題の解決への貢献を通じて自らも成長していく経営を絶えず目指してきました。

こうした信念は、グループの事業展開が日本から世界各国へと広がった今も、そして今後も変わることはありません。



創業者 矢野 恒太



真っ先に——発揮し続ける「変革の精神」

第一生命グループの歴史は、お客さまや社会のために絶えず変革に挑戦してきた歴史でもあります。日本初の相互会社としての設立は、「お客さま第一主義」を実現するための当時の最適解を追求した選択でした。同様に、2010年の株式会社化やその後の持株会社体制への移行も、「お客さま第一主義」を貫くために、時代に合わせて自らを変革するものでした。これにより、お客さまニーズの多様化を先取りした国内マルチブランド展開、さらに日本の生命保険会社としていち早く海外事業への展開を図るなど、変革に挑戦し続けています。



1990年代～

高齢社会による
保障ニーズの多様化

- 死亡保障に加え、医療・介護・老後などへの備えをご提供、高齢社会の要請に対応



- 独自の「生涯設計」に基づく提案・フォローで、多様な人生設計の実現に貢献
- 大胆な提携戦略（損害保険、がん保険などでの提携）により「生涯設計」の付加価値を向上

2000年代～

少子高齢化の進展
健康寿命の延伸や生きるための
保障ニーズが拡大

- 先端科学技術なども活用した多様な商品・サービスのご提供を通じ、人々のQOL向上に貢献



- 健康増進などQOL向上を訴求する商品・サービスを国内3ブランドで展開し、最適なチャネルでお届けする体制を確立
- お客さま・社会のニーズの変化を先取りするため異業種とのパートナーシップを拡大、先端科学技術などを活用した新たな価値提供も探求

安心の
最高峰を、
地域へ、世界へ

株式会社化・上場から10年 多様化した事業基盤を構築し 成長してきました

2010年の株式会社化から10年、ライフスタイルの多様化や少子高齢化の進展など変化する環境の中で、当社は国内外の事業の多様化・拡大を大きく進め、確固たる事業基盤を構築してきました。これからも「一生涯のパートナー」としてお客さまのQOL向上と社会課題の解決への貢献を通じて、持続的な成長を目指していきます。

国内外での事業の多様化・拡大に向けた主な取組み



TOPIC 1

「いちばん、人を考える」

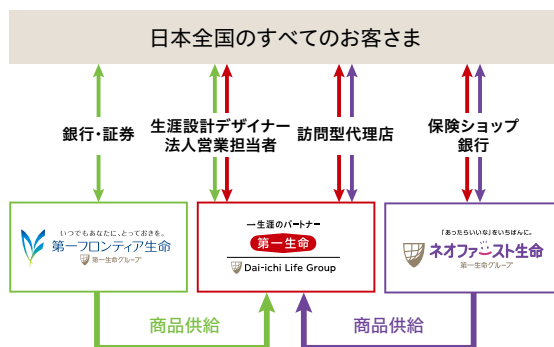
「一生涯のパートナー」であり続けるために、経営の選択肢を拡げグローバルな成長戦略を実行できるよう、2010年4月に当社は株式会社に組織変更しました。この日を「新創業」と位置づけ、全社員「6万人の入社式」と銘打ち、「いちばん、人を考える会社になる」ことを誓い合いました。



TOPIC 2

マルチブランド・ マルチチャネル体制の構築

社会環境やニーズの変化を捉えながら、お客さま一人ひとりに最適な商品・サービスをご提供するため、国内生保3社体制の確立に加え、代理店チャネルの積極拡大、さらにミレニアル世代のニーズに柔軟に応えるために、2020年度、少額短期保険分野にも本格参入予定です。



TOPIC 5

多様なパートナーシップとの協働

QOL向上につながる提供価値をより高めていくことなどを目的に、異業種企業や各種団体とのパートナーシップの拡大を積極的に図っています。

その一環として、6つのナショナルセンター（P.20）すべてとの情報ネットワーク構築や、先端技術を活用した社会課題の解決やイノベーションの創出、健康・医療分野での共同研究などを目的とした産学連携の拡大に取り組んでいます。

異業種パートナーとの協働



連携協定を締結または
共同研究等を行っている大学
(2020年6月時点)

- ・京都大学※ ・藤田医科大学 ・滋賀大学
- ・慶應義塾大学 先端生命科学研究所
- ・東京理科大学 ・東北大学

※京大データヘルズ研究会の共同研究への参画。

2015年

米国

プロテクティブ
子会社化

TOPIC 3

2016年

InsTech取組み開始

TOPIC 4

アセットマネジメントOne発足

TOPIC 3

2018年

6ナショナルセンターすべてと
包括的連携協定の締結が完了

TOPIC 5

2015年

2016年

2017年

2018年

2019年

2020年

2016年

持株会社体制への
移行

2018年

QOLeap
設立

2019年

カンボジア
第一生命
カンボジア開業

2020年

ミャンマー
第一生命
ミャンマー開業

TOPIC 3

グループシナジーの発揮

事業領域をグローバルに拡大し、グループ各社それぞれの強みやノウハウの共有を通して、グループシナジーを最大限発揮するための取組みを推進しています。米プロテクティブ社のネットワークを活用したアプリサービスの提供や、当社グループのアセットマネジメント会社と運用商品の共同開発を行うなど、グループシナジー効果の創出に向けて取り組んでいます。

第一生命



Protective



プロテクティブ社のネットワークを活用し、米国シリコンバレーの先端テクノロジー企業「ニューロトラック社」にアプローチし、同社が開発した「認知機能テスト」を搭載したアプリサービスを提供。

TOPIC 4

InsTechへの取組み



保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを“InsTech”と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。社内外の医療ビッグデータ解析によって、保険引受基準の緩和や、「健康診断割引特約」などの新たな商品・サービスを開発しています。また、東京・渋谷と米国シリコンバレーに「Dai-ichi Life Innovation Lab」を創設し、新たな付加価値創造に取り組んでいます。



お客さま一人ひとりの ニーズにお応えするために

当社は、お客さま一人ひとりのニーズにお応えするため、適切な商品・サービスのご提供に努めています。また、ご契約以降も、確実かつ迅速に保険金・給付金をお受け取りいただけるように、定期的な訪問やコミュニケーションを大切にしています。こうした取組みを通じて、多くのお客さまに「安心」をお届けしたいと考えています。

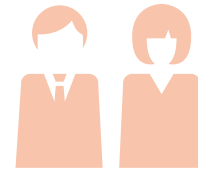
数字で見る 第一生命

第一生命の歴史



社員数

約 55,000人



生涯設計デザイナー

約 44,000人

内勤職

約 11,000人

総資産

約 36兆円

拠点数

支社

92拠点

営業オフィス

1,260拠点



数字で見るお客さまとの接点

個人・法人のお客さまに向けた
幅広い商品ラインアップ



※1 損害保険は損害保険ジャパンの商品を販売。

※2 がん保険はアフラックの商品を販売。

個人保険分野
新契約件数



約 13,000件/
1日当たり

コンタクトセンター
受電・発信件数



約 7,000件/
1日当たり

新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に直面している今こそ、
保険金・給付金のお支払いを滞りなく実行することはもちろんのこと、
各種特別お取扱いの実施や、地域社会の一員として何ができるか社員一人ひとりが
「いちばん、人を考える」対応をすることで、人々に寄り添いながら安心をお届けする
「一生涯のパートナー」としての使命を着実に果たすために、全社一丸となって取り組んでいます。

ご契約に関する主な取組み

(2020年6月時点)

- 保険料払込猶予期間の延長
- 新規契約者貸付に対する特別金利の適用(利息免除)
- 新型コロナウイルス感染症を原因とした、死亡・高度障害に対する災害割増の適用
- インターネットや郵送での取扱い範囲拡大

※ ご契約のお取扱いに関する最新のご案内は、当社ホームページよりご確認ください。

手作りマスクのお届け

マスクの品薄状態が続く中、全国にある各支社で
手作り布マスクの製作に取り組みました。洗濯方
法を書いたメモやメッセージとともに袋詰めし、
地域の皆さまに配布しました。



手洗い練習スタンプの寄贈

子どもたちに手を洗う習慣を楽しく身に付けても
らえるよう、長崎支社では、せっけんで一定時間手
を洗うと消える手洗い練習スタンプを、保育園に
寄贈しました。



学校の消毒活動サポート

登校再開した学校で放課後に先生方が毎日消毒
活動をしていると聞き、群馬支社では、少しでも助
けになればと、教室や流し台の消毒活動のお手伝
いをさせていただきました。



地元応援販売会の実施

地元の飲食店や商店の支援になればとの思いか
ら、福島支社 会津若松営業オフィスでは、オフィ
スの空きスペースを活用して、お弁当や土産物の
販売会を実施しました。

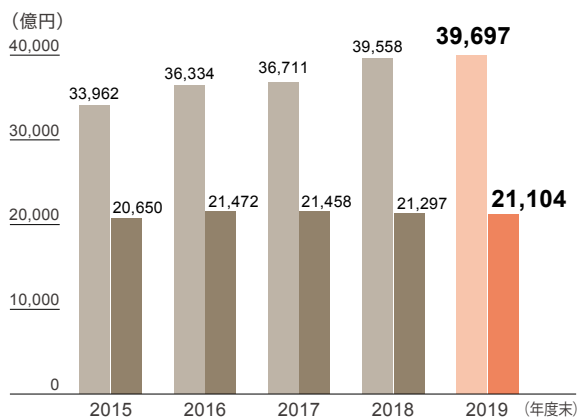


業績ハイライト

■ 第一生命グループ ■ 第一生命保険

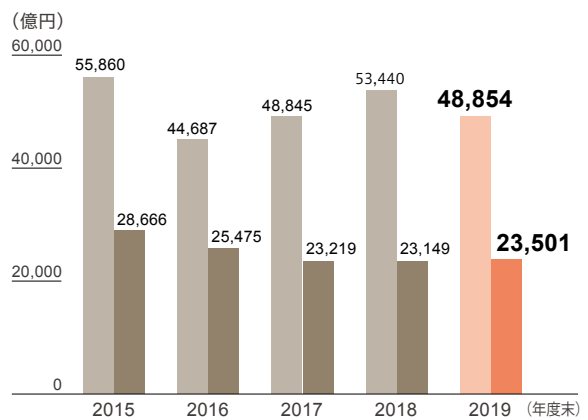
保有契約年換算保険料

2兆1,104億円(グループ:3兆9,697億円)



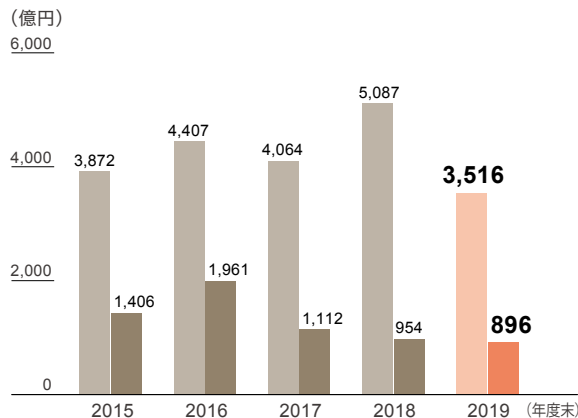
保険料等収入

2兆3,501億円(グループ:4兆8,854億円)



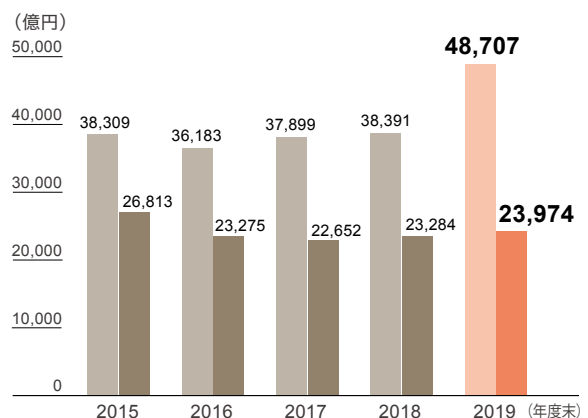
新契約年換算保険料

896億円(グループ:3,516億円)



保険金等支払金

2兆3,974億円(グループ:4兆8,707億円)

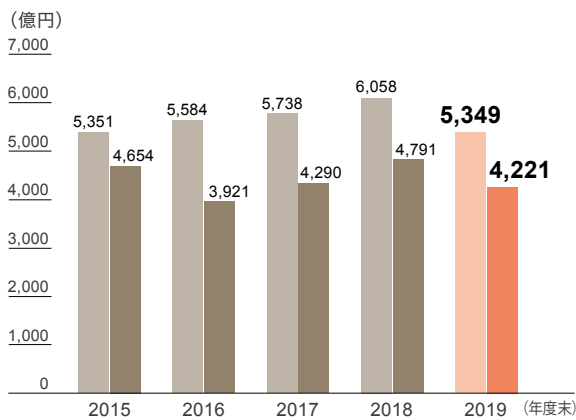


注 2019年度は当社グループにおいて、変額個人年金保険の運用期間満了契約の増加により、お支払いが増加。

第一生命保険の実績には、第一生命保険の販売チャネルによる国内グループ会社(第一フロンティア生命およびネオファースト生命)商品の販売分は含まれていません。

基礎利益

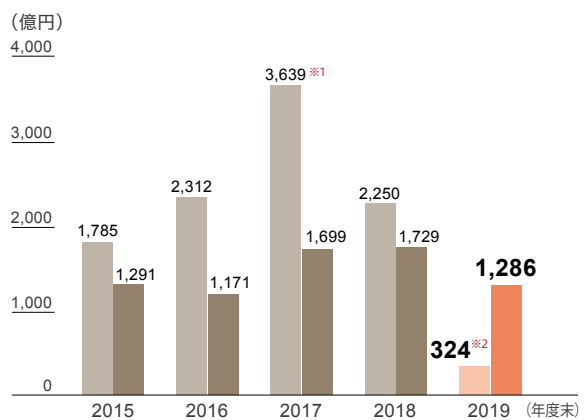
4,221億円(グループ:5,349億円)



注 2017年度の開示から、市場価格調整を利用した保険契約にかかる金利変動の影響額および外貨建て保険契約にかかる市場為替レート変動の影響額に関して、基礎利益の算出方法を変更しています。(2016年度以前については、従来基準による数値を記載しています。)

当期純利益

1,286億円(グループ:324億円)

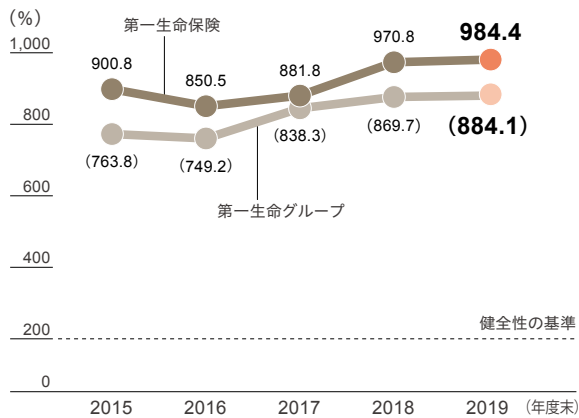


※1 2017年度は当社グループにおいて、米国法人税減税による一時的な利益を計上。

※2 2019年度は当社グループにおいて、海外金利低下に伴い、市場価格調整にかかる責任準備金の積立が増加。

ソルベンシー・マージン比率

984.4%(グループ:884.1%)



●基礎利益とは


保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。

基礎利益は、契約者配当金の支払いや、財務健全性の強化を目的とした各種準備金の積立および法人税等の納付に充てられます。

●ソルベンシー・マージン比率とは

通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。



Quality of Life

QOL向上への貢献

お客さま一人ひとりの QOL向上を目指して

第一生命グループは、これからも「一生のパートナー」として、お客さま一人ひとりが「もっと安心に。もっと私らしく。」人生を送っていただけるよう、最適なコンサルティング・商品・サービスによる「保障」「資産形成」「健康増進」「つながり・絆」の価値提供を通じてお客さまのQOL向上に貢献していきます。

もっと安心に。もっと私らしく。

一生涯のパートナー“Just” for your life

日本全国すべての人のQOL向上に貢献

保障

資産形成

健康増進

つながり・絆

提案

ぴったりが見つかる
最適なコンサルティング



商品

一生涯のパートナー
第一生命

Dai-ichi Life Group

ジャスト 健診割

いつでもあなたに。いつでもあなたに。
第一フロンティア生命

プレミアアカレンシー3

「あつちからいいね」を大切に。
ネオフロンティア生命

ネオQ@いりよう

サービス

健康診断結果で現在の
アドバイス
将来のリスクチェック
(がん・脳卒中・脳梗塞・心筋梗塞・糖尿病)

健康
第一

健康増進
アプリ

健康
第一

認知症の
「予防・早期発見」
サービス

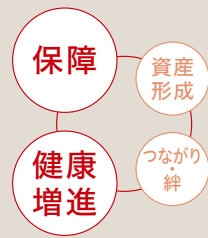
地域との結びつき強化

全国47都道府県、自治体との協働

INSTECH 最先端テクノロジーの活用

提携先との相互協力・異業種とのネットワーク

保険を通じた健康寿命延伸への取り組み

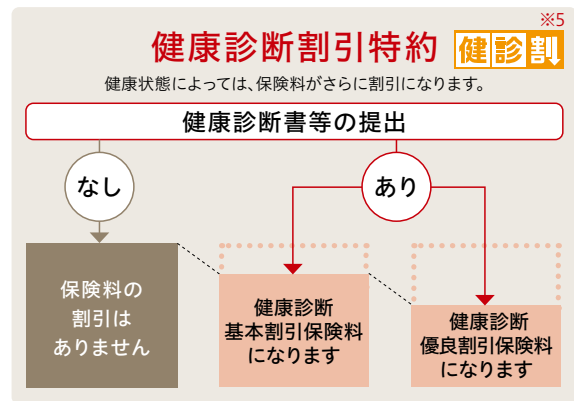


生命保険が健康を意識いただくひとつのきっかけに



少子高齢化や、ライフスタイルの多様化などにより、生命保険会社はこれまで以上にさまざまなニーズにお応えする必要があると考えています。

そこで、必要な保障を自由に組み合わせてご加入できる商品「ジャスト」を、2018年3月に発売しました。さらに人生100年時代といわれるなか、「健康増進」や「疾病予防」という新たな顧客ニーズが生まれつつあると考え、「ジャスト」は生命保険業界で初めて^{※1}健康診断結果を提出することで保険料を割り引く制度^{※2}「健康診断割引特約(以下、健診割)」を導入しました。「健診割」は、健康な方のみを対象とするのではなく、健康診断を受診する方全員に対して保険料を割り引く制度で、お客さまが病気の早期発見や早期治療、生活習慣改善など健康を意識され



るきっかけにもなっています。発売以降、「ジャスト」の販売件数は190万件^{※3}を突破し、約8割^{※4}のご契約に「健診割」を付加いただいています。

また、2018年12月に発売した「認知症保険」(無解約返還金)(2019)は、認知症による介護費用などの負担に備える保障に加えて、認知機能をチェックできるサービスを付帯し、2019年9月に発売した「就業不能保険」(無解約返還金)(2019)は、病気やケガによる入院などの働けない状態となった際の経済的負担に対し給付金でサポートするなど、お客さまの健康で豊かな生活に寄り添った商品・サービスを提供しています。

今後もさまざまなニーズにこれまで以上にお応えすることで、お客さま一人ひとりのQOL向上に貢献していきたいと考えます。



商品事業部
商品開発課
マネジャー
奥 知久

※1 2018年2月第一生命調べ。所定の健康診断結果などを提出することで、保険料の割引が適用される商品は生命保険業界初。
 ※2 詳細は契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおりなどをご確認ください。
 ※3 発売から2020年4月21日までの申込件数ベース。
 ※4 発売から2020年4月21日までの健康診断割引特約を付加できる対象契約を分母に算出。
 ※5 健康診断割引特約を付加するには、所定の要件があります。また、割引の対象とならない保険があります。



予防に向けた健康増進サービスの提供

予防・早期発見につながる2つの「健康第一」アプリ



「健康第一」アプリ

疾病リスクチェック

健康診断結果をスマートフォンで読み取ると将来の病気発症リスクが把握できます。



「健康第一」認知症予防アプリ

認知症予防

予防プログラム

脳の健康維持に有効とされる、「運動・知的行動・食事」の習慣をサポートします。お客さまだけではなくご家族も活動状況を確認できます。



認知機能チェック

画面上的パネルのタッチや目を動かすなどの簡単な動作で認知機能をチェックできます。



最先端のテクノロジーを使って開発した健康応援アプリ「健康第一」は、お客さま一人ひとりが日常生活で健康を意識するきっかけをつくりたいという思いで開発し、2017年3月の提供開始以来、170万ダウンロード^{※1}を突破し、多くのお客さまにご好評いただいています。「疾病リスクチェック」は国立がん研究センターと国立国際医療研究センターのリスクチェックロジックに基づいて作られており、「将来のリスク」として重大な「がん」「脳卒中」「脳梗塞」「心筋梗塞」および「糖尿病」の将来の発症リスクを見える化することができます。

また、認知症保険の専用サービスの一つとして、予防・早期発見に取り組んでいただける「健康第一」認知症予防アプリも提供しています。アプリには3つの予防プログラムと2つの認知機能チェックがあります。予防プログラムでは、運動・知的行動・食事の習慣をサポートする機能などを、認知機能チェックでは、米国のスタートアップ

企業が科学的な裏付けのある研究データをもとに開発した、画像を見る目の動きから認知機能の状態がわかる「ニューロトラック認知機能テスト^{※2}」などを提供しています。

今後も健康寿命の延伸などの課題に取り組み、QOLの向上に資する新たな付加価値をご提供できるよう努めていきます。

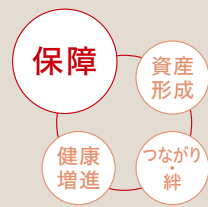
※1 2020年6月末時点。

※2 本サービスは認知症などの疾病に関する診断などの医学的根拠を提供するものではなく、利用者が健康な状態であることを断定するものではありません。本サービスの結果は、そのような疾病の有無などを診断する際の資料として使用されるものでもありません。また、本サービスは医療機器として承認もしくは認証を取得し、届出を行っているものではありません。

生涯設計教育部
デジタルマーケティング推進課
アシスタントマネジャー

小菅 愛





「確実・迅速」にお受け取りいただくために

当社では、創業以来変わらぬ「お客さま第一主義」の理念のもと、生命保険にご加入のご契約者さまやそのご家族が、万一の時に、保険金・給付金を確実・迅速にお受け取りいただくための体制を構築しています。「お客さまに保険金・給付金をお受け取りいただく時こそが保険の役割が果たされる時」という認識を全社員が共有し、お客さまに寄り添ったお手続きや、正確・公平なお支払いに努めています。

保険金・給付金のお支払い実績

社会環境の変化と、その時々ニーズにあわせた「保障」のご提供により、入院給付金や3大疾病等に備える特定疾病等保険金などの生前給付型のお支払いが増加傾向にあり、お客さまの「生きていくための保障」として保険金・給付金をお役立ていただいています。

保険金・給付金・年金のお支払い状況(2019年度)

近年のお支払いの傾向

死亡・高度障害・
特定疾病等保険金

4,506 億円

がん罹患患者数の増加や、3大疾病に備える商品にご加入いただくお客さまが増え、特定疾病等保険金のお支払いが増加しています。

入院・手術等給付金

1,372 億円

高齢化や食生活の変化等を背景として、生活習慣病による入院給付金が増加しています。

満期保険金・
生存給付金・年金等

9,633 億円

少子高齢化による公的年金への不安や長生きのリスクへの備えとして私的年金ニーズが高まり、年金のお支払いが増加しています。

合計

1兆 5,512 億円

1日当たりの
保険金・給付金のお支払い額

約 **42** 億円

「確実・迅速」なお支払いの追求

保険金・給付金のご請求件数が増加する中でも、お客さまに確実・迅速にお受け取りいただくための体制を構築しています。

「入院・手術給付金のご請求」については、これまで原則として生涯設計デザイナーによる訪問、郵送や電話などによりお手続きいただくことになっていましたが、インターネットお手続きのメニューを拡大し、スマートフォンやパソコンなどからWeb上で給付金の請求が完結するサービスを開始しました※。

今後も、各種インターネットサービスの充実を図るとともに、「保険金クイックお受取サービス」や、専門スタッフによるお電話での「ご請求

手続きのサポート」などを通じて、保険金・給付金ご請求時の利便性向上、お客さまサービスの向上に取り組み、確実・迅速にお受け取りいただくための体制を構築していきます。



保険金部
保険金サービス課
チーフ

石渡 麻衣

保険金クイックお受取サービス

大切な方がお亡くなりになり、葬儀費用など、すぐに支払いが必要とされるものがあります。当社では、このような時こそ、せめて金銭面のご心配をなさらずにすむよう、ご請求手続きをいただいた当日中に保険金をお受け取りいただけるサービスをご提供しています※。



Voice
お客さまの声

こんなに早く保険金を受け取ることができるとは思っていませんでした。葬儀などの支払いも問題なく済ませることができました。ありがとうございました。

ご請求手続きのサポート

保険金・給付金のご請求をサポートする専門のスタッフが必要書類の準備や請求書類への記入方法などを電話でサポートし、スムーズにお手続きいただけるよう取り組んでいます。

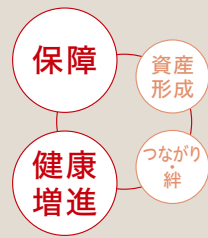
特にシニアのお客さまに対しては、専用フリーダイヤルを設置するなど、より丁寧にご案内を行い、保険金・給付金ご請求時の利便性向上に努めています。



Voice
お客さまの声

保険の手続きについて、一人で心細く、わからないことだらけで不安でしたが、丁寧にサポートいただき、無事に手続きすることができました。

※ ご利用には所定の要件があります。



企業の経営課題 解決に向けた取組み

企業の福利厚生を支える 保険を通じた健康経営のサポート

近年、健康経営^{※1}を課題とする企業が増えつつあり、従業員の健康増進を図ることで、生産性の向上や組織活性化による業績向上につながる企業が増えています。そうした中で、従業員の健康づくりにつながる「健康増進型団体保険」に注目が集まっています。

当社では2019年10月より、従業員が治療を続けながら安心して働き続けるための環境整備のお役に立つ団体保険「3大疾病サポート保険(団体型)」を発売しました。

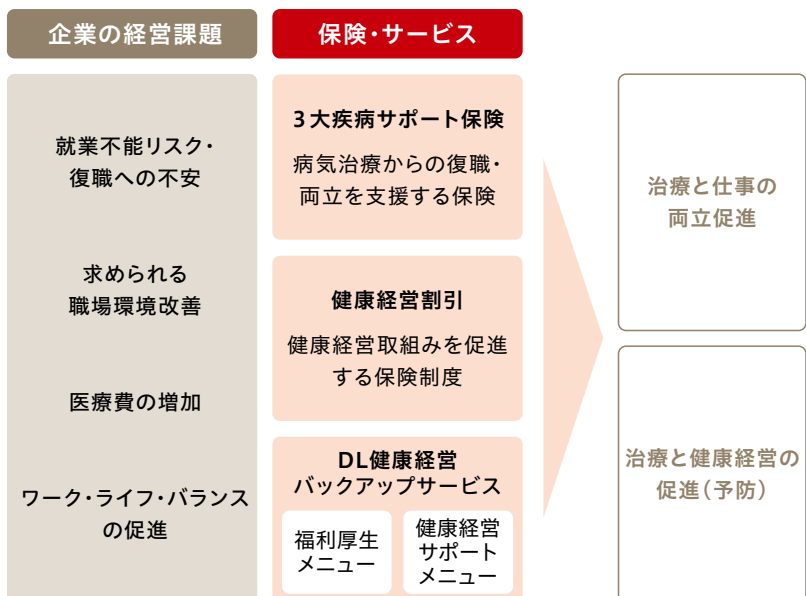
この商品は、従業員が3大疾病などに罹患された場合に保険金をお受取りでき、従業員の方の治療費用や、人手不足解消など、職場の体制

整備に向けて企業が負担する費用にご活用いただけます。また、「健康経営優良法人^{※2}」の認定を受けた企業は、保険料が割引になる点が特徴です。併せて、企業の健康経営に関するサポートや従業員の健康に向けた行動変容を促す「DL健康経営バックアップサービス」を活用いただくことで、従業員の健康増進をさらにサポートします。

企業の健康経営のサポート取組みを通じて、従業員やそのご家族一人ひとりのQOL向上に貢献していきます。

※1 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。
 ※2 「健康経営優良法人」とは、「地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している」と顕彰された法人です。

団体保障事業部
 団体保障事業企画課
 アシスタントマネジャー
 野元 利恵子





自治体との包括連携協定

全国のネットワークを活かして 地域に根ざした健康増進活動

人生100年時代を迎えた日本は、全国各地で健康寿命の延伸や「シニアのつながりづくり」といった課題を抱えています。こうした課題に対して、当社は、全国で活動する約4万4,000名の生涯設計デザイナーが長年築いてきた各地域内のネットワークを活かし、自治体と連携した健康増進や高齢者の見守り活動、相続セミナー・経済講演会の開催などを行っています。(2020年6月現在、47都道府県と協定等を選び、38都道府県とはより幅広く連携・協働活動ができる「包括連携協定」を締結しています)

また、「国立がん研究センター」をはじめ、国内の高度専門医療に関する研究を行うすべてのナショナルセンターと「包括的連携協定」を締結しており、地域のニーズや特性に合わせた健康・医療セミナーも積極的に開催しています。

昨今の大きな社会問題となっている新型コロナウイルス感染症に関連した取り組みでは、感染防止に役立つ予防情報の発信を行っています。

また、全国の感染症指定医療機関を中心に合計約50万枚[※]のマスクなどを寄贈し、医療従事者や患者の皆さまを支援しています。

[※] 2020年6月末時点。



生涯設計教育部
コンサルティング手法開発課
アシスタントマネジャー
池田 加奈子

資産運用を通じた QOL向上への貢献

お客さま・社会に寄り添うESG投資

当社は創業以来「一生涯のパートナー」をミッションとして掲げており、生命保険の商品・サービスを通じてお客さまの一生涯に寄り添うことに加え、資産運用を通じて、お客さまの生活を支えることが使命だと考えています。

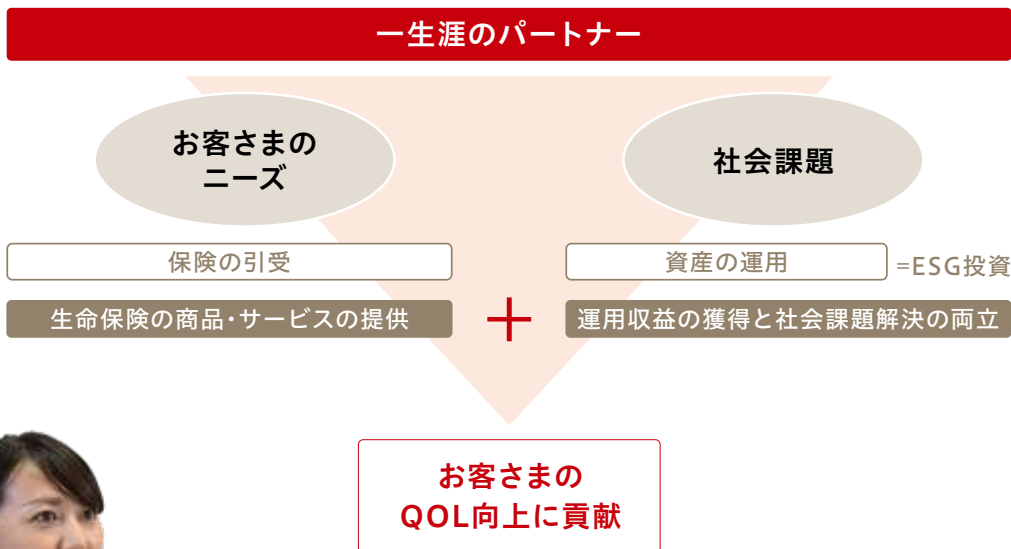
全国約1,000万名のお客さまからお預かりした約36兆円の資産を、幅広い形で運用する「ユニバーサル・オーナー」として、多様なステークホルダーを意識した資産運用を行う必要があると認識しています。2015年には国連責任投資原則

(PRI)に署名し、ESG投資[※]の取組みを継続的に拡大・高度化してきました。

当社は、持続可能な社会の実現に向けたESG投資の取組みを資産運用の柱として位置づけ、中長期的な運用収益の獲得と社会課題の解決の両立を目指しており、お客さまのQOL向上への貢献に取り組んでいきます。

[※] ESG投資とは、定量的な財務情報に加え、環境・社会・ガバナンス (Environment, Social and Governance)の要素を考慮する投資手法です。

第一生命グループのミッション(存在意義)



運用企画部
運用調査室
アシスタントマネジャー
越前 智亜紀

インパクト投資による イノベーション創出を通じてQOL向上を目指す

QOL向上をはじめとした社会課題の解決に挑戦する企業に資金を供給し、イノベーション創出を支援することは、長期にわたる資金供給が可能な生命保険会社だからこそ果たせる役割です。

当社は、ESG投資の一環として、運用収益獲得と社会へのポジティブ・インパクト創出の両立を目指す「インパクト投資」を積極的に推進しており、これまでも数多くのイノベーション創出を後押ししてきました。

オルタナティブ投資部
イノベーション投資室
アシスタントマネジャー

川西 陽介



主な投資事例



イノベーション

目の動きで認知機能をチェックできる「認知機能テスト」等の開発

投資金額

8億円(2019/7)

社会的インパクト

認知症予防を通じた「健康寿命延伸」
安価な予防手段の普及による認知症治療に係る「医療費削減」に貢献



イノベーション

スマート保育園の実現に向けたIoTやAIを活用したソリューションの開発

投資金額

3億円(2019/9)

社会的インパクト

保育園の労働環境改善を通じて保育士不足の解消を促し、「待機児童問題の解決」を実現



イノベーション

計算科学を用いた、開発期間・コストを削減した低分子医薬品の開発

投資金額

2億円(2020/5)

社会的インパクト

効率的な新薬の研究開発により安価な医薬品を早期に提供することで、「万人がアクセスしやすい医療」を実現

環境省「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」 金賞(環境大臣賞)を受賞



「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」は、環境省がESG金融の普及・拡大に向けて2019年度に創設した表彰制度です。ESG金融やグリーンプロジェクトに積極的に取り組み、環境・社会に優れたインパクトを与えた投資家・金融機関や、環境関連の重要な機会とリスクを経営戦略に取り込み、企業価値と環境へインパクトを生み出している企業の取組みを評価・表彰し、社会で共有することを目的として創設されました。

当社はESG投資を積極的に行っている機関・

団体に贈られる投資家部門において、最優秀賞である金賞(環境大臣賞)を受賞しました。



ESGファイナンス・アワード・ジャパン授賞式の様子

人財の育成

ダイバーシティ&インクルージョン

当社では、組織の仲間同士が互いの個性を認め合い、尊重する文化・風土のもと、社員一人ひとりが多様な個性と能力を発揮し活躍できる環境づくりやマネジメント改革を行い、社員がイキイキと自分らしく働き、自己成長を実現していくための取り組みを行っています。

人財育成におけるダイバーシティ&インクルージョン

一人ひとりが 人財価値向上にチャレンジ

- 働き方改革
- 価値創造する社員を支える「新・人事制度」
- 自律的な成長を促す仕組みづくり

社員の自律的な成長を支える マネジメント改革

- 「1for1」(第一生命版 1on1ミーティング)導入
- 人財育成ロードマップ導入
- 自律的な学びとキャリア開発支援

共に尊重し、共に学びあい 共に成長する風土

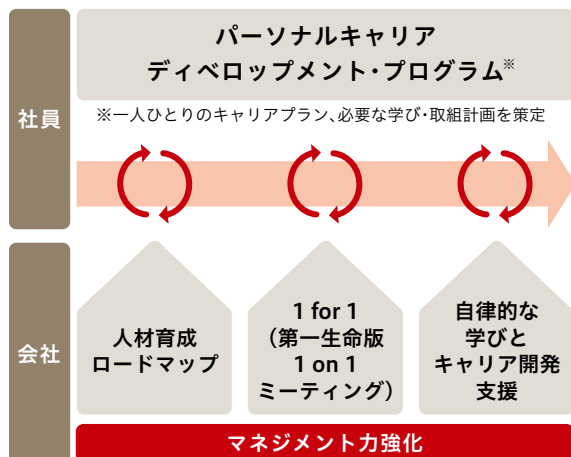
- グループ・社外との「CONNECT」推進
- 社員一人ひとりのQOL向上
- 多様な社員属性・特性に応じた取組み・相互理解

新・人事制度による人財価値向上

2020年7月よりスタートした新・人事制度では、「人財開発改革」を掲げ、「人財」一人ひとりがこれまで以上に自律的にスピード感をもって成長でき、多

様なキャリアを描ける環境・組織づくりを行っています。具体的には、必要なスキル・専門性を可視化した「人財育成ロードマップ」「1for1(第一生命版 1on1ミーティング)」の導入、「自律的な学びとキャリア開発支援」の強化を行うことで社員一人ひとりの成長を促していきます。

自律的な成長を促す仕組み



人事部
人財開発室
マネジャー
竹吉 春樹



女性の活躍推進

「意識・風土改革」「能力開発の充実」「ワーク・ライフ・マネジメントの推進」に取り組んでいます。特に女性リーダー育成においては、職位階層別のプログラムにより幅広い層での育成強化に取り組み、女性管理職比率は、「2020年代30%」を目指しています。

次世代女性リーダーの育成体系



さらに、2019年12月には「30% Club Japan」に加入し、女性役員の育成・登用や部長・ラインマネジャーといった組織の意思決定者への女性登用についても積極的に取り組んでいます。

人事部
ダイバーシティ&
インクルージョン推進室
アシスタントマネジャー

星野 景子

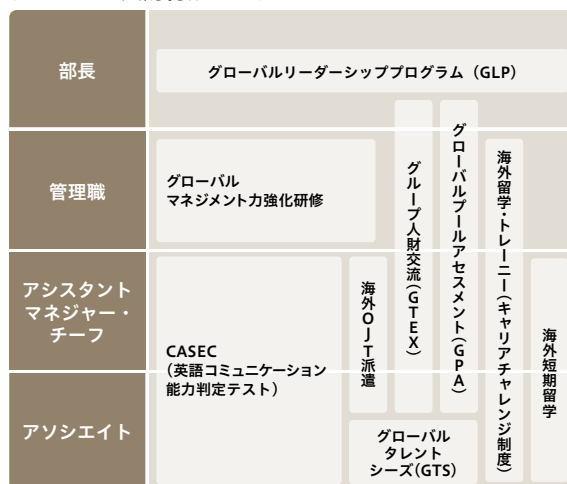


グローバル人財育成

グローバルな視点で競争力の高い人財を確保・育成するため、「グローバル人財育成プログラム」による能力開発や外国人留学生の採用など、さまざまな取組みでグローバル人財の育成を強化しています。また、各国の海外グループ会社が集まり、階層・セクション別での人財交流やベストプラクティスなどの共有を通じて、グループ内のシナジーを発揮していくことを目的とした会議・研修などを定期的実施しています。



グローバル人財育成プログラム



役員体制

取締役



わたなべ こういちろう
渡邊 光一郎
取締役会長



いながき せいじ
稲垣 精二
代表取締役社長



なんぶ まさみつ
南部 雅実
代表取締役専務執行役員



はたなか ひでお
畑中 秀夫
取締役常務執行役員



しょうじ ひろし
庄子 浩
取締役常務執行役員



きくた てつや
菊田 徹也
取締役常務執行役員



うりゅう むねひろ
瓜生 宗大
取締役常務執行役員



おかもと いちろう
岡本 一郎
取締役常務執行役員



あかし まもる
明石 衛
取締役常務執行役員



さいとう きょういち
齊藤 京一
取締役常務執行役員



かのう ひろゆき
加納 裕之
取締役常務執行役員



ながはま もりのぶ
長濱 守信
取締役



よこお けいすけ
横尾 敬介
社外取締役



ふなばし はるお
船橋 晴雄
社外取締役

監査役



たかしま まさひろ
高島 雅博
常任監査役



わかやま よしふみ
若山 吉史
常任監査役



ながさき たけひこ
長崎 武彦
社外監査役



たなか さなえ
田中 早苗
社外監査役



たかいわお
高巖
社外監査役

取締役、監査役の男女構成 男性18名、女性1名(取締役および監査役のうち女性の比率5.2%)

常務執行役員(取締役である者を除く)

わたなべ かつひさ
渡辺 克久

さとう きみひろ
佐藤 公博

たかはし ちえこ
高橋 千恵子

もりぐち みつのり
守口 光徳

みやた やすひろ
宮田 康弘

ひぐち ひでき
樋口 英樹

しもかわ やすたか
下川 泰孝

たかだ ひさし
高田 久資

きた こうぞう
喜多 耕三

いわい やすまさ
岩井 泰雅

おくむら よしたか
奥村 嘉孝

あさの ともひこ
浅野 知彦

執行役員

わたなべ すみえ
渡邊 寿美恵

やまもと りゅういち
山本 龍一

やまなか しょうじ
山中 昭二

かわもと つよし
川本 剛志

あかし まさひろ
明石 征大

はやかわ たつや
早川 達也

みやうち としみつ
宮内 敏光

みよし ひろゆき
三好 浩之

しげもと かずゆき
重本 和之

はいだ きょういち
拝田 恭一

うえはら みつひろ
上原 充裕

しぶや たかひと
渋谷 孝人

たけうち しょうじ
竹内 章二

きたほり たかこ
北堀 貴子

いいだ たかし
飯田 貴史

2020年6月17日現在

経営に関する諸資料

■目次

1.会社概要

(1) 経営基本方針	28
(2) 会社組織図	28
(3) 主要な業務の内容	28
(4) 会計監査人	29
(5) 会計参与	29
(6) 資本金の推移	29
(7) 株式の総数	29
(8) 株式の状況	29
(9) 主要株主の状況	30
(10) 従業員の状況	30
(11) 店舗網一覧	31
(12) 保険会社及びその子会社等の概況	33

2.お客さまに向けた取組み

(1) 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	35
(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した 均一かつ高品質なコンサルティング	37
(3) お客さまへの情報提供の充実	37
(4) 重要事項の説明と本人確認の徹底	38
(5) お客さまのニーズにあった商品開発	40
(6) 従業員育成支援体制	43
(7) 代理店に対する研修・支援	44

3.経営管理体制

4.内部統制体制

(1) 内部統制体制	46
(2) コンプライアンス	46
(3) リスク管理	50
(4) リスク種類別の管理	52
(5) 反社会的勢力への対応	54
(6) 財務報告に係る内部統制への対応	54
(7) 内部監査体制	54

1. 会社概要

(1) 経営基本方針

◆最大のお客さま満足の創造 ◆社会からの信頼確保 ◆持続的な企業価値の創造 ◆従業員・会社の活性化

(2) 会社組織図 (2020年4月1日現在)



●本社組織数

	2019年度	2020年度
総局	2	2
部・営業局	75	81
室・センター	5	1

●支社組織数

	2019年度	2020年度
支社	90	92
営業支社	7	6
営業オフィス	1,258	1,260

(3) 主要な業務の内容

■会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■業務の概要

当社が実施している業務の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、生命保険業免許に基づく次の（ア）～（カ）にある各種保険業の引受を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を以下の（キ）～（ソ）により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- （ア）個人保険
- （イ）個人年金保険
- （ウ）団体保険
- （エ）団体年金保険
- （オ）その他の保険
- （カ）上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- （キ）有価証券の取得
- （ク）不動産の取得
- （ケ）金銭債権の取得
- （コ）金銭の貸付（コールローンを含む）
- （カ）有価証券の貸付
- （シ）預金または貯金
- （ス）金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
- （セ）有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引または先物外国為替取引
- （ソ）その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
当社は、損害保険ジャパン株式会社、アフラック生命保険株式会社、第一フロンティア生命保険株式会社、ネオファースト生命保険株式会社等の業務の代理または事務の代行を行っています。

- ③投資信託の窓口販売業務等

当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っています。

(4) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会計監査業務を執行した公認会計士は寺澤豊氏、三輪登信氏、関賢二氏です。

(5) 会計参与

該当事項はありません。

(6) 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2016年10月1日	—	60,000百万円	持株会社体制移行に伴う組織変更によるもの

(注) 当社は2016年10月1日付で持株会社体制に移行しました。上表は持株会社体制移行後の第一生命保険株式会社に関する事項を記載しています。なお、持株会社体制移行前につきましては、当社は、2016年4月1日に第一生命分割準備株式会社(当初資本金1億円)として設立され、以降持株会社体制移行直前時まで資本金の変動はありません。

〔参考〕持株会社体制移行前の第一生命保険株式会社の資本金の推移は以下のとおりです。

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの

(7) 株式の総数

(2020年3月31日現在)

発行可能株式総数	発行済株式の総数	当期末株主数
24,000株	6,000株	1名

(8) 株式の状況

■発行済株式の種類等

(2020年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	6,000株	—

■大株主

(2020年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	6,000株	100.0%	—	—

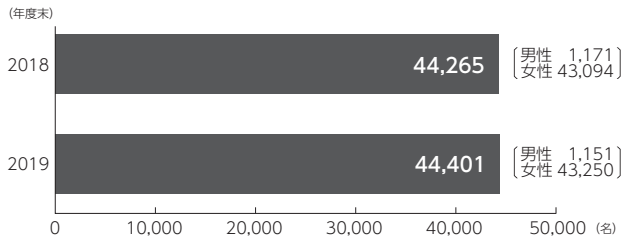
(9) 主要株主の状況

(2020年3月31日現在)

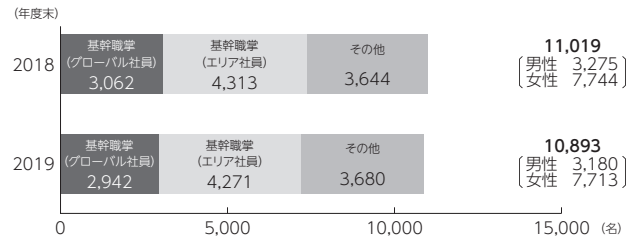
名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	343,517百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

(10) 従業員の状況

■生涯設計デザイナーの在籍状況



■内勤職の在籍状況



■採用数・平均年齢・平均勤続年数

区分	採用数 (名)		平均年齢	平均勤続年数
	2018年度	2019年度	2019年度末	
生涯設計デザイナー	6,417	6,773	47歳 2ヵ月	11年 1ヵ月
性別 男性	68	55	42歳 3ヵ月	17年 3ヵ月
性別 女性	6,349	6,718	47歳 4ヵ月	10年 11ヵ月
内勤職	783	831	45歳 8ヵ月	15年 6ヵ月
性別 男性	150	183	47歳 1ヵ月	21年 0ヵ月
性別 女性	633	648	45歳 1ヵ月	13年 3ヵ月
職種別 基幹職掌 (グローバル社員)	146	171	44歳 4ヵ月	20年 7ヵ月
職種別 基幹職掌 (エリア社員)	128	130	42歳 2ヵ月	16年 4ヵ月
職種別 その他	509	530	50歳 10ヵ月	10年 6ヵ月

■平均給与 (月額)

(単位：千円)

区分	2018年度	2019年度
生涯設計デザイナー	271	266

(単位：千円)

区分	2018年度	2019年度
内勤職	302	302

- (注) 1.生涯設計デザイナーにはオフィス長を含んでいます。
 2.生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結かつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2018年度末1,564名、2019年度末1,185名、その他補助的業務に従事するものが、2018年度末317名、2019年度末245名です。
 3.内勤職には、支社長、営業部長、推進役を含んでいます。
 4.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含んでいます。
 5.平均給与 (月額) は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

(11) 店舗網一覧 (2020年4月1日現在)

■本店 (大代表)

電話番号	所在地
03-3216-1211	東京都千代田区有楽町1-13-1

■事業所一覧 (支社、営業支社)

事業所名	電話番号	所在地
帯広支社	0155-22-7211	北海道帯広市西一条南10-18
旭川支社	0166-26-0101	北海道旭川市宮下通7-3897-12 旭川第一生命ビル7階
札幌総合支社	011-241-3141	北海道札幌市中央区北三条西1丁目1-11 サンメモリアビル4階
道央支社	011-895-7500	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5階
苫小牧営業支社	0144-34-4647	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビルディング5階
函館支社	0138-55-1131	北海道函館市本町6-7 函館第一ビルディング7階
青森支社	017-734-3191	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル7階
盛岡支社	019-653-1266	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7階
仙台総合支社	022-227-2521	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5階
秋田支社	018-865-1111	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7階
山形支社	023-631-5711	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル
福島支社	024-922-7190	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビルディング4階
水戸支社	029-226-9511	茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル9階
栃木支社	028-621-1400	栃木県宇都宮市泉町1-29 第一生命ビル2階
群馬支社	027-224-6227	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング3階
太田支社	0276-45-0211	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2階
甲府支社	055-228-5121	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7階
沼津支社	055-963-2511	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4階
静岡支社	054-254-3331	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3階
新潟支社	025-290-5192	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階
長岡支社	0258-39-5310	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4階
長野支社	026-227-2111	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル
松本支社	0263-35-1212	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6階
富山支社	076-432-6181	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6階
金沢支社	076-231-2291	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10階
福井支社	0776-22-5630	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル7階
大宮支社	048-643-0412	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル5階
熊谷支社	048-524-7341	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル6階
浦和支社	048-815-5010	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-4-1 浦和NEビル3階
川越支社	049-246-0521	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7階
埼玉東部支社	048-988-5181	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング8階
所沢支社	04-2924-8118	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル7階
千葉総合支社	043-224-3741	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4階
成田支社	0476-22-1043	千葉県成田市花崎町801-1 成田T Tビル8階
船橋支社	047-433-5511	千葉県船橋市湊町2-3-17 湯浅船橋ビル5階
幕張支社	043-271-3181	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟21階
柏支社	04-7144-0136	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5階
つくば支社	029-860-6540	茨城県つくば市吾妻1-10-1 つくばセンタービル1階
上野総合支社	03-3831-1281	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル8階
江東支社	03-3634-5047	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフトビル6階
池袋総合支社	03-3987-3311	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング8階
渋谷支社	03-3498-3321	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル10階
品川支社	03-6711-1216	東京都港区港南1-8-15 Wビル13階
新宿総合支社	03-3342-0251	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26階
立川支社	042-523-2521	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル6階
八王子支社	042-646-5181	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5階
横浜総合支社	045-451-7000	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル4階
川崎支社	044-540-6520	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター6階
新横浜支社	045-478-7256	神奈川県横浜市港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館12階
町田支社	042-726-3711	東京都町田市巾着町1-1-16 東京建物町田ビル3階
厚木支社	046-229-8811	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル6階
湘南支社	0466-25-1000	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル10階
平塚支社	0463-23-6350	神奈川県平塚市八重咲町3-3 JAビルかながわ3階
岐阜支社	058-263-7151	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5階
三重支社	059-227-1234	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1階
浜松支社	053-454-2331	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー16階
名古屋総合支社	052-962-8221	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5階
中京総合支社	052-322-1161	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10階
名古屋東支社	052-712-0871	愛知県名古屋市中区矢田1-3-33 名古屋大曽根第一生命ビル6階
名古屋西支社	052-589-8733	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート19階
岡崎支社	0564-22-5511	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6階
豊橋営業支社	0532-55-8001	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4階
豊田支社	0565-32-2325	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7階
滋賀支社	077-522-2644	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング5階

事業所名	電話番号	所在地
京都総合支社	075-221-7951	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル10階
奈良支社	0742-26-2821	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル
和歌山支社	073-423-1261	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7階
神戸総合支社	078-332-6551	兵庫県神戸市中央区京町69番地 三宮第一生命ビル4階
明石支社	078-915-1228	兵庫県明石市大明石町1-7-4 白菊グランドビル7階
姫路支社	079-222-1733	兵庫県姫路市白銀町24番地 みなと銀行・第一生命共同ビルディング7階
堺支社	072-221-7031	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館
大阪東支社	06-6944-7654	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビルディング9階
大阪南支社	06-6214-6210	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル5階
大阪北支社	06-6374-3722	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7階
茨木支社	072-633-7741	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル
布施支社	06-6783-1391	大阪府東大阪市長堂3-8-4
鳥取支社	0857-23-7151	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビル5階
島根支社	0852-26-2200	島根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6階
岡山支社	086-225-4141	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 J R岡山駅前第一NKビル
広島総合支社	082-262-0271	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル11階
福山営業支社	084-924-5211	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8階
山口支社	083-223-0311	山口県下関市細江町1-2-10-6階
東四国支社	087-851-0101	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9階
徳島営業支社	088-622-3034	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6階
松山支社	089-941-0147	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5階
高知支社	088-823-2555	高知県高知市南はりまや町1-2-2
北九州総合支社	093-541-3281	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル8階
北九州西営業支社	050-3781-8090	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-9-22 R I S O黒崎駅前ビル2階
福岡総合支社	092-291-8631	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル10階
久留米支社	0942-39-7111	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1階
佐賀支社	0952-22-2161	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビルディング1階
長崎支社	095-823-8111	長崎県長崎市西坂町2-3 第一生命ビル4階
佐世保営業支社	0956-23-5311	長崎県佐世保市常盤町1-3
熊本支社	096-325-6311	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング5階
大分支社	097-534-0241	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル6階
宮崎支社	0985-28-3111	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビルディング新館8階
鹿児島支社	099-224-8200	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6階
那覇支社	098-867-7333	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6階

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(12) 保険会社及びその子会社等の概況 (2020年3月31日現在)

■主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

①保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用等を中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業等を行っています。

価証券投資事業、不動産投資関連事業を行っています。

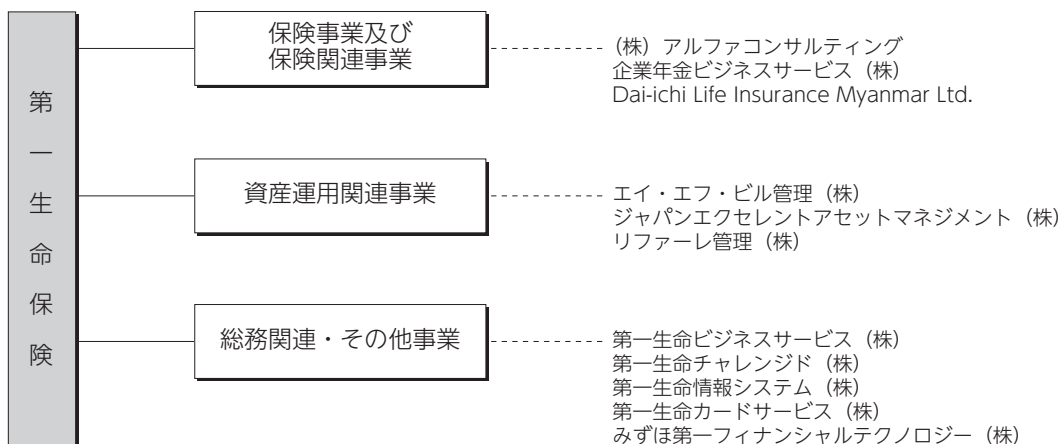
②資産運用関連事業

当社の子会社等は、投資運用・投資助言事業、有

③総務関連・その他事業

当社の子会社等は、総務関連事業、システム開発事業、調査・研究事業等、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 会社名は主要なものを記載しています。

■子会社等における業務の適正の確保

当社は、子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況等を確認しています。また、子会社等の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルール等を整備するとともに、子会社等に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議等に報告しています。

■子会社等に関する事項

会社名	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	主たる事業の内容	主たる営業所又は事業所の所在地	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の占める当社子会社等の保有議決権の割合
第一生命ビジネスサービス(株)	1984年4月2日	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所	100.0%	0.0%
第一生命情報システム(株)	1988年4月1日	1,000	コンピュータシステム開発・ソフトウェア開発	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21	100.0%	0.0%
(株)アルファコンサルティング	2002年8月8日	38.8	生命保険代理店・損害保険代理店	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25 メットライフ名古屋丸の内ビル	100.0%	0.0%
第一生命チャレンジド(株)	2006年8月1日	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー	100.0%	0.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	1994年9月30日	20	「アクロス福岡」の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡	68.0%	0.0%
第一生命カードサービス(株)	1986年4月1日	175	クレジットカードの取扱い及び送金収納代行等に関する業務	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館	50.1%	3.3%
Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.	2019年5月17日	4,794	海外保険事業	ミャンマー、ヤンゴン	100.0%	0.0%
企業年金ビジネス(株)	2001年10月1日	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	東京都品川区南大井6-22-7 大森ベルポートE館	49.0%	1.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)	2005年4月14日	450	投資運用業	東京都港区南青山1-15-9 第45興和ビル	26.0%	0.0%
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)	1998年4月1日	200	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル	30.0%	0.0%
リファール管理(株)	1995年11月1日	40	「リファール」の維持・管理	石川県金沢市本町1-5-1	20.0%	0.0%

(注) 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
<https://www.seiho.or.jp/contact/>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 電話番号：03-3286-2648
 受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

(注) 金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続（裁判外紛争解決手続）です。

2.お客さまに向けた取組み

(1) 「お客さまの声」を経営に活かす取組み

日々全国からいただく「お客さまの声」を経営に反映させるための仕組みを1992年に構築し、順次レベルアップを図っています。これは、お客さまとの接点を通じて寄せられる「お客さまの声」を集約・分析し、経営や業務改善に活かす仕組みです。

具体的には、「VOC^{*1}会議」で分析し、課題を整理後、具体的な改善策を立案・実行するとともに「カスタマー・ファースト専門委員会」でも検討し、その取組みを「経営会議」などに報告しています。また、改善策の検討に際しては、「品質諮問委員会」、「消費者モニター制度」などを通じ、消費者の立場からのご意見をいただき、お客さまのご要望に応えられるよう努めています。この仕組みのもと、さらなるお客さま満足の向上のために、商品やサービスなどの改善を進めています。

※1 VOC：「Voice of Customer（＝お客さまの声）」の略

社外の消費者関連組織などのご意見を経営に活かす取組み

■ 「品質諮問委員会」の設置

「品質諮問委員会」は2006年から定期的で開催しており、お客さま満足の向上に向けた取組みについてご意見を伺っています。2019年度は、保険金・給付金お受取時のお客さま満足の向上に向けた取組みや“安心の定期点検[®]”^{*2}の取組みの充実などに加え、当社の消費者志向の取組みをテーマにご意見をいただきました。

※2 年に1回ご契約者へお届けする、ご加入の保障内容などを記載した「生涯設計レポート」の到着などにあわせて、ご契約内容の確認活動

■ 「消費者モニター制度」の運営

消費者関連の有識者、消費生活センターの相談員の方から消費者視点でご意見をいただく取組みの一環として、他社に先駆けて1984年から「消費者モニター制度」を運営しています。商品やサービス、お客さま向け文書のわかりやすさなどについてご意見をいただき、品質の改善や向上に活かしています。

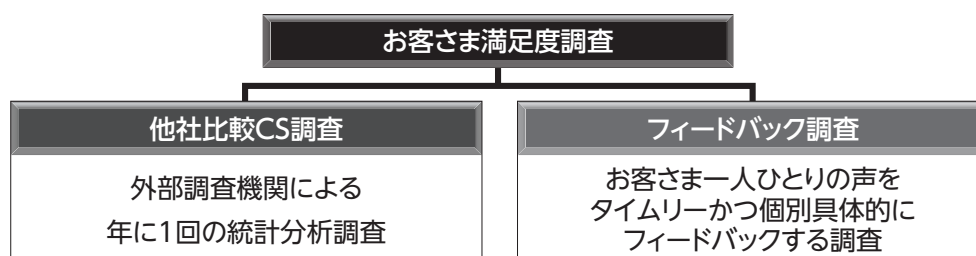
■ 「お客さま懇談会」の開催

1975年に初めて「契約者懇談会（現お客さま懇談会）」を開催し、現在では全国の支社で定期的で開催しています。当社役員から事業活動や商品・サービス等について説明を行うとともに、お客さまから直接、ご意見・ご要望をお伺いしています。

■ 「お客さま満足度調査」の実施

当社では、毎年お客さま満足度調査を実施して、お客さまからどのような評価を受けているかを確認し、さらなる品質・サービスの向上に取り組んでいます。

2018年度にはお客さま満足度調査を刷新し、これまでの年に1回行う統計分析調査に加え、「お客さまの声」をタイムリーかつ個別具体的に担当部門・生涯設計デザイナー等へフィードバックする調査を開始しました。



お客様の声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）

■ 2019年度「お客様の声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）」の受付件数

お客様の声の分類	件数	占率(※1)
お客様の声	626,295	100.0%
感謝	591,658	94.5%
苦情	33,025	5.3%
ご契約後のお手続きに関するもの	8,305	1.3%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	4,653	0.7%
保険契約へのご加入に関するもの	3,620	0.6%
保険料のお払込みにに関するもの	2,044	0.3%
その他	14,403	2.3%
ご意見・ご要望	1,612	0.3%

※1 占率は四捨五入の影響により、合計値が100%にならないことがあります。

■ 「お客様の声」から実現した改善事例

	お客様にとって不便・不満足な事象	改善策・改善結果
ご契約時	認知症保険に死亡保障がないとは知らなかった。 認知症保険への保障見直しで、死亡保障が減るとは思わなかった。	リーフレットに死亡保障がないことを朱書きで目立つよう記載しました。(2019年9月) 保障設計書に特に留意いただきたい事項を記載したページを追加しました。(2020年3月)
	加入できないなら申し込む前に言ってほしい。	お申込手続き時に、告知内容と健康診断結果をもとに契約をお引受けできるかどうかの目安を表示し、あらかじめお客様にご案内できるようにしました。(2019年8月)
ご契約期間中	窓口やコンタクトセンターの営業時間にとられず、自分で手続きできないのか。	従来より当社ホームページからお手続きが可能な住所変更、契約者貸付・すえ置金の引き出しなどに加え、保険料の入金や、入院給付金・手術給付金の一部のお手続きも、お客様ご自身でお手続きいただけるよう取扱範囲を拡大しました。(2020年4月)
お受取時	郵送で給付金の書類を送付したが、書類が届いているのか不安。連絡をもらうことはできないのか。	日中のご連絡先として携帯番号をお伺いしたお客様について、送付いただいた書類が当社に到着したタイミングにてショートメッセージで携帯電話にご連絡する取組みを開始しました。(2019年11月)
	どういった手術が支払いの対象になるのかわかりにくい。対象外とわかっていたら手続きしなかった。	支払対象、支払対象外の手術に関するチラシを作成し、請求手続き時に必要に応じてご案内するとともに、給付金や保険金に関するホームページにも掲載しました。(2020年1月)

(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング

昨今の社会環境の変化やライフスタイル、価値観の多様化を踏まえ、タブレット型モバイルパソコン「DL Pad II」を導入し、関連する健康・医療や社会保障制度等の情報提供を充実させるとともに、より一層お客さまのお役に立てるコンサルティングに努めています。

■タブレット型モバイルパソコン「DL Pad II（ディーエル・パッドツー）」

約4万4,000名の生涯設計デザイナーを中心にタブレット型モバイルパソコン「DL Pad II」を導入し、高品質なコンサルティング・サービスの提供に努めています。

DL Pad IIは、高速通信機能を備えた携帯性の高いタブレット型を採用しています。これにより、生命保険のご提案や、ご加入も含めた様々なお手続きをスピーディーに行うことができます。さらに、生命保険に関連する健康・医療や社会保障制度や、ご加入後のサービス等の幅広い情報を、イラストや動画の解説を用いてご案内する機能を付帯する等、お客さまが求めている情報をわかりやすく丁寧にお伝えすることができます。

また、お客さまが求めるライフプランにあわせた収支のシミュレーションや公的年金の試算ができる等、お一人おひとりに合わせた情報提供が可能です。

※2020年7月時点の情報



DL Pad II（ディーエル・パッドツー）

(登)C20P0050(2020.7.8)

(3) お客さまへの情報提供の充実

当社では、ご契約のお申込み時に、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」等により重要事項やお支払いに関する情報を提供することで、ご加入いただく保険についてお客さまのご理解・ご納得を高める取組みを進めています。

■ご契約お申込み時の情報提供の充実

お申込みにあたって特にご注意ください「重要事項」をわかりやすくお伝えする取組みを行っています。

具体的には、簡潔にまとめた重要事項の概要を生涯設計デザイナーが1項目ずつお客さまにご説明し、ご理解いただけたか確認します。また、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad II」で、音声ガイド付きアニメーションとともに重要事項の説明をご覧いただく等、わかりやすくお伝えする工夫も行っています。このほか、お申込み時にお渡しする重要事項説明書（注意喚起情報）冊子には、保険金等の請求手続きや支払事例集も記載し、お申込みの段階から保険金等のお支払いに関する情報提供を充実させています。

また、重要事項説明書（注意喚起情報）冊子等が同封され、保険証券等のご加入後の通知物を一元管理できる「生涯設計サポートファイル」を、お申込み時にすべてのご契約者さまにお渡ししています。

「ご契約のしおりー約款」は、当社ホームページに永続的に掲載しています。これにより、長期にわたる保険契約において、ご契約者さまだけでなく、被保険者・受取人等の方々においても、保障内容や支払事由、お手続き方法等の保険契約に関わる重要な情報をいつでもご確認いただくことができます。

(4) 重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

新契約については、1999年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。2006年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行い、新たに「重要事項説明書（注意喚起情報）」として重要事項等の説明について充実を図り、お客さまにお渡ししています。2016年3月からは、お客さまの意向を把握したうえで意向に沿った商品を提案し、お申込みをいただく際に「お客さまの意向確認書」にてお客さまの意向に合致していることを再確認いただき、お客さまの最終的な意向に沿った商品にご加入いただけるようにしました。なお、2014年9月からは、保険のご説明からご加入手続きをわかりやすく利便性の高いものとするため、法人契約等を除き、第一生命の携帯端末『DL Pad II』にてペーパーレスでご加入手続きを実施いただけるよう変更しました。

●契約締結時における本人確認について

生涯設計デザイナーがご契約者及び被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書等による確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について役職者が書類（企業名鑑・法人登記簿謄本等）や法人訪問による、社屋・看板・社名表示の有無の確認ならびに従業員の实在確認により事業活動の実態を確認しています。

医師による診査時又は生命保険面接士による面接時に、写真付証明書（運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証等）による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書（契約概要）」、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書（注意喚起情報）」、ご契約内容とその詳細説明を記載した「ご契約のしおり-約款」を、お申込みまでの間に提供し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前にはお申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをお客さまご自身でご確認いただいています。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり-約款」が確実に提供されたことを確認するため、重要書類の受領確認を実施しています。

このほか、全部見直し等を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたいと、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいています。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込手続き時に、生涯設計デザイナーが被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、ご署名をいただいています。加えて契約者と被保険者が別人の契約については、生涯設計デザイナーが申込手続き時に「契約内容説明書兼被保険者同意確認書（被保険者様控）」を被保険者に手交しています。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証等の写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

1999年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員（社長・役員を除く）を被保険者とするご契約において、死亡保険金等をお支払いする場合には、ご遺族又は被保険者の了知を確認（「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族又は被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます）することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業等の实在・事業活動確認について

新契約時及び名義変更時（企業の吸収合併等にもなうご契約者変更時）において、役職者の訪問や公的書類の取付け等により、企業の实在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「ご契約のしおり-約款」により説明するとともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしおり-約款」を手交し申込書に受領印をいただいています。

被保険者への重要事項の説明については、企業拠出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいています。一方、従業員拠出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項（契約概要、注意喚起情報）を周知いただいています。

●総合福祉団体定期保険等の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容等を確実に通知されたうえで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいています。

団体年金保険分野

ご契約者である企業等の実在・事業活動確認及びご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拠出型商品である拠出型企業年金保険の被保険者への重要事項（契約概要、注意喚起情報）の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただく際に「重要事項説明書（注意喚起情報）」を交付し、加入目的・留意事項を確認いただいたうえで、申込書に受領印をいただいています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ロンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法に基づき金融機関等は、お客さまの本人特定事項（氏名、住居、生年月日等）、取引を行う目的、職業又は事業の内容、外国政府等における重要な公的地位の該当有無、法人のお客さまの場合は実質的支配者の確認を行います。また、マネー・ロンダリングのリスクの高い取引（なりすましや偽りの疑いがある取引等）の場合、本人特定事項等を通常の取引よりも厳格な方法で確認し、並びに、資産及び収入の状況（200万円を超える財産の移転を伴う取引の場合のみ）を確認します。

(5) お客様のニーズにあった商品開発

主な新商品（直近2事業年度における発売商品）

■「ジャスト」発売（2018年3月22日）

2018年3月22日から、必要な保障を組み合わせお客様一人ひとりのニーズに“ぴったり”あった保障を提案できる「ジャスト」を発売しています。従来の特約という形ではなく、主契約ベースの組み合わせにより各種の保障を確保できるようにしています。加入後のお客様のライフスタイルの変化に対しても、充実した保障見直し制度を用意しているため、“ぴったり”な見直しが可能です。

また、「健康診断割引特約（健診割）」の導入により、健康診断書等を提出するだけで保険料を割引くことが可能となりました。この仕組みの実現には、保険ビジネスとテクノロジーの両面から独自のイノベーションを創出する「InsTech（インステック）」が大きく関わっています。

■かんたん告知「認知症保険」発売（2018年12月18日）

2018年12月18日に、認知症による介護費用等の負担に一時金で備えることができる「認知症保険」を発売しました。この保険は、認知症に関連する持病がないなど、4つの告知項目がすべて“いいえ”であれば申し込みだけのため、かんたんな告知で健康状態に不安がある方でもご加入いただきやすくなっています。

また、「認知機能チェックツール」を搭載した認知症予防アプリなどの認知症保険サービスを提供することで、本人と家族に寄り添う安心のサポートの提供にも力を入れています。

■「就業不能保険」発売（2019年9月18日）

2019年9月18日に、病気やケガによる入院などの「働けない状態」となったときに備える「就業不能保険」を発売しました。この保険は、入院などが長引くことで「収入の減少」や「(家事代行など)費用負担の増加」といった経済的負担に対して給付金でサポートすることで、すべての人々が安心して働けるよう支え、職場復帰を応援します。

また、精神疾患の患者数が増加しているという現状を踏まえ、お客様のこころの悩みや不安について、臨床心理士等からの専門的なサポートを受けることができる「こころの電話相談」を新たに提供しています。商品とサービスを一体で提供することにより、お客様一人ひとりのQOL向上に貢献する新たな付加価値を提供するとともに、日本が抱える社会的課題の解決に果敢に挑戦する取り組みをより一層推進していきます。

■商品一覧（2020年7月現在）

個人向け商品一覧

特徴	販売名称〔保険種類〕
一生涯の死亡保障	終身保険〔終身保険（2018）〕
一定期間の死亡への備え	定期保険〔定期保険（無解約返還金）（2018）〕
毎年減少していく保障で死亡への備え	逓減定期保険〔逓減定期保険（無解約返還金）（2018）〕
死亡への備えと将来の資金の準備	養老保険〔養老保険（2018）〕
死亡への備えと3年ごとの生存給付金	生存給付金付定期保険〔生存給付金付定期保険（2018）〕
3大疾病・要介護状態・身体障害状態・死亡への備え（一時金）	アシストワイド〔特定状態定期保険（無解約返還金）（2018）〕
上皮内がんや糖尿病等への備え	アシストワイドプラス 〔特定状態充実保障定期保険（無解約返還金）（2018）〕
3大疾病・要介護状態・身体障害状態・死亡への備え（年金）	インカムサポートワイド 〔特定状態収入保障保険（無解約返還金）（2018）〕
3大疾病・死亡への備え（一時金）	特定疾病定期保険〔特定疾病定期保険（無解約返還金）（2018）〕
上皮内がん等への備え	特定疾病充実保障定期保険 〔特定疾病充実保障定期保険（無解約返還金）（2018）〕
一生涯の介護保障	介護年金保険〔介護年金保険（無解約返還金）（2018）〕
認知症による介護費用への備え	認知症保険〔認知症保険（無解約返還金）（2019）〕
入院・手術や放射線治療等への備え（一定期間、一生涯）	総合医療保険〔総合医療保険（無解約返還金）（2018）〕
生活習慣病による入院への備え	生活習慣病入院保険〔生活習慣病入院保険（無解約返還金）（2018）〕
女性に多い病気による入院への備え	女性特定疾病入院保険〔女性特定疾病入院保険（無解約返還金）（2018）〕
就業不能による備え	就業不能保険〔就業不能保険（無解約返還金）（2019）〕
先進医療への備え*	先進医療保険〔先進医療保険（無解約返還金）（2018）〕 ※お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限り、医療行為・症状・医療機関等によっては、給付金をお支払いできないことがあります。
乳がん・乳房の上皮内がんによる手術や子宮・卵巣の手術等への備え	レディースールモア〔女性特定治療保険（無解約返還金）（2018）〕
不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂への備え	特定損傷保険〔特定損傷保険（無解約返還金）（2018）〕
豊かな老後資金の準備	積立年金『しあわせ物語』〔個人年金保険（2018）〕 とんちん年金『ながいき物語』〔生存保障重視型個人年金保険（2018）〕
事業保障と勇退資金の準備（経営者向け）	長期定期保険『サクセス』〔定期保険（2018）〕 逓増定期保険『マジェスティ』〔逓増定期保険（2018）〕
お子さまの教育資金等の準備	こども応援団〔こども学資保険（2018）〕 Mickey〔こども学資保険（2018）〕

法人向け商品一覧

ご契約の目的	法人における制度	対応する保険商品等	主な保険料負担者
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償等制度	総合福祉団体定期保険	法人
	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員
	医療保障制度	医療保障保険（団体型）	従業員・法人
		新医療保障保険（団体型）	従業員・法人
		3大疾病サポート保険（団体型）	法人
住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人	
住宅・教育資金づくり	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員
	使途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員
		確定給付企業年金保険	法人
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	厚生年金基金保険	法人
		確定拠出年金（企業型）	法人
		確定拠出年金（個人型）*	従業員
	老後資金準備制度	拠出型企業年金保険	従業員
		財形年金積立保険	従業員

※ 企業等にお勧めされている方だけでなく、基本的に20歳以上60歳未満のすべての方にご加入いただけます。

法人向け損害保険商品（損保ジャパン(株)の商品を提供)

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険、 「新・海外旅行保険【off!】（3か月以内）」＋「海外旅行総合保険（3か月超）」企業包括セットプラン、 親介護費用補償特約セット団体総合保険
事業リスク	自動車保険、企業総合補償保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険、事業活動総合 保険（ビジネスマスター・プラス）

(注) 記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書等をご覧ください。

主な特約一覧

販売名称〔保険種類〕	特長
健康診断割引特約	当社所定の要件を満たす健康診断の結果が記載された通知書（健康管理証明書を含む。）の提出がある場合に、対象となる保険に健康診断基本割引保険料率を適用します。
保険料払込免除特約（2018）	3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、以後の保険料の払い込みを免除します。
保障見直し特約（2018）	この特約を付加することにより、現在の契約の全部または一部を見直すことができます。
医療保障変更特約（2018）	この特約を付加することにより、医療給付を主たる給付とする主契約または入院給付等のある特約について、保険期間を終身とする総合医療保険（無解約返還金）（2018）等に変更することができます。
終身年金特約（2018）	主契約の年金支払開始日の前日にこの特約を付加することにより、確定年金の支払にかえて、終身にわたる年金の支払を行います。
リビング・ニーズ特約（2018）	余命6か月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金の支払額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6か月分の利息および保険料に相当する額を差し引いた金額となります。（この特約のための特約保険料は不要です。）
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、被保険者に代わってあらかじめ指定した指定代理人が保険金等を請求することができます。 （この特約のための特約保険料は不要です。）
個人年金保険料税制適格特約（S60）	個人年金保険の専用の特約で、この特約を付加することにより、お払い込みいただく保険料について個人年金保険料控除が受けられます。（この特約のための特約保険料は不要です。）

(注) 1.特約によって付加条件が異なります。

2.この資料は商品（特約）の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加して契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。検討にあたっては専用のパンフレット及び「保障設計書（契約概要）」等所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

(登)C20P0050(2020.7.8)

(6) 従業員育成支援体制

当社には、約4万4,000名の生涯設計デザイナーをはじめ、様々な販売チャネルが存在します。

あらゆる販売チャネルを通じて、お客さまに、一段高い「価値」を提供できるよう、充実した育成支援体制を整えています。

生涯設計デザイナー

■ 研修制度（5年間育成フォロー体制）

入社後5年間で育成期間と位置付け、経営理念である「お客さま第一主義」に沿ったコンサルティングや高品質のサービスを提供するために、高度なスキルと豊富な知識を兼ね備えた、生涯設計デザイナーの育成に取り組んでいます。

特に入社後3ヶ月間は、生命保険だけでなく社会保障・税務等の幅広い知識や営業活動の基本的スキル、更にはお客さま対応を行ううえで重要な知識を集中的に習得します。

その後も専門スタッフによる研修や営業指導者層によるOJTも含めた日常教育、eラーニングや映像教材等を活用した育成プログラムを導入し、個人の育成状況に応じた進捗確認や、ステップアップを目指す層別研修等、長期にわたり実践的かつ実効性のある育成体制を構築しています。

■ ライフプロフェッショナル職の教育カリキュラム

ライフプロフェッショナル職は、企業や官公庁等の職場（職域市場）におけるコンサルティング営業に特化している主に新卒入社の子会社デザイナーの呼称です。

ライフプロフェッショナル職は、高度・多様化するお客さまのニーズに的確にお応えすべく商品・社会保障制度・税務・医療・団体保険等企業福利厚生・金融リテラシーに関する知識の習得を必須とし、コミュニケーションスキル向上研修・年次別本社集合研修・担当企業（職種）別研修等の研修制度を通じ、より質の高いコンサルティングとサービスの提供を可能とする教育カリキュラムで運営しています。

■ ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）による育成・支援

国内では高齢化社会の進展もあり、相続対策のニーズが高まっています。そこで、当社では、お客さまに一層充実したコンサルティングを行うべく、相続に必要な手続き等の実務知識に加え、税務全般や法制度等の知識を習得した「ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）」を2014年度より全国に配置しています。

死亡保険金のご請求ならびに相続発生に伴う公的手続きのご案内のためのお客さまへの訪問や、生前贈与ニーズへの対応等相続に関する社内研修の実施を通じて、生涯設計デザイナーを育成、支援しています。

内勤職

第一生命グループが持続的な成長を実現していくためには、その最も重要な経営資源である「人材」一人ひとりが個性と能力を最大限に発揮していくことが必要です。

社員が多様な個性と能力を如何なく発揮していくため、2020年7月より新・人事制度を導入し、「人材」一人ひとりが強み・持ち味を活かしながら能力を最大限に発揮できる「組織作り」を行い、「個」の能力をより活かし、伸ばしていく育成に取り組んでいきます。

この取り組みにより、お客さまに選ばれ続ける「一生涯のパートナー」として地域社会の発展に貢献していくため、誰よりも「いちばん、人を考える」会社を目指していきます。

(7) 代理店に対する研修・支援

■ 保険代理店に対する取組み

当社は、様々な代理店のニーズに応じて、生命保険知識だけでなく金融周辺知識を網羅した研修体系を設けています。この研修で代理店の知識向上を図り、高度なコンサルティングセールスを目指します。

また、インターネットを活用した代理店営業支援システム（DIAS）により、高度なコンサルティングに向けた教育、ならびにタイムリーな情報の提供を行っています。

■ 代理店に対する研修体系

導入研修	業務委託説明会	●代理店業務の概要 ●当社の会社概要 等
	登録前研修	●生命保険の仕組み ●商品知識 ●生命保険の募集に関する法律 等
	登録後研修	●販売契約実務の習得 ●代理店の責務と正しい募集活動 ●約款概要確認 等
スキルアップ研修	生命保険研修	●生涯設計コンサルティング ●退職金コンサルティング ●実践ロールプレイング ●経営者向けコンサルティング ●コンプライアンス研修 ●事例研究 等

3.経営管理体制

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築します。

経営管理

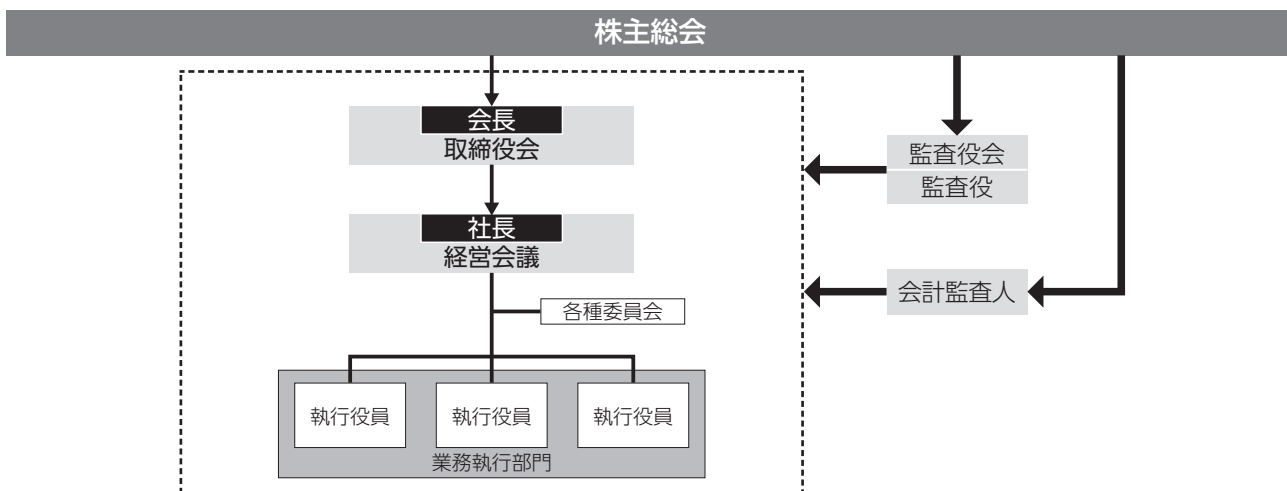
取締役会及び執行役員制度

当社は、取締役会において、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しています。取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、様々な知識、経験、能力を有

する者により構成し、社外の企業経営者や学識経験者等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役を複数名選定することとしています。2020年6月末現在、取締役は14名（うち社外取締役2名、女性0名）となっています。

経営の意思決定及び監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則毎月開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っています。2020年6月末現在、執行役員は36名（うち取締役との兼務者9名、女性3名）となっています。

■経営管理体制



監査役

監査役は、取締役の職務の執行について、実効性の確認及び評価を行い、監査を行います。そのために、経営の方針及び事業の計画ならびにそれらの遂行状況の適切性、内部統制システムの構築及び運用状況の適切性等について確認を行います。実効性の確認・評価等を行うために、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役及び使用人等への意見聴取、

重要な書類の閲覧等を行う等、必要な情報を収集いたします。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。そのため、監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むこととし、2020年6月末現在、監査役は5名（うち社外監査役3名）となっています。

なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

4.内部統制体制

(1) 内部統制体制

内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的に、「内部統制基本方針」の下、内部統制体制の整備及び運営を行います。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しています。

また、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組みについては、当社のみならず子会社や関連会社等でも推進しており、当社グループ全体のリスクの把握・抑制、及び業務改善に努めています。

■内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

(2) コンプライアンス

①基本認識

当社は、法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であるとの認識の下、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進しています。

②コンプライアンスに関する方針・規程等

コンプライアンス態勢の推進に関する基本的考え方や枠組みを定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。また、第一生命グループの企業行動原則である「DSR憲章」や当社の経営基本方針に基づき、役員・従業員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しています。

その上で、保険募集管理について「保険募集管理規程」を制定し、「勧誘方針」をホームページで公表しています。また、情報資産保護について「情報資産保護管理規程」を制定し、「個人情報保護方針」をホームページで公表しています。

なお、重要な方針・規程等は、コンプライアンス委員会で事前協議の上、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

③コンプライアンスに関する組織体制

当社は、法令の遵守に留まらず、お客さまを第一に考え、社会環境の変化等に応じて、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的なコンダクト・リスクを的確に把握するために、フォワードルッキングな視点に基づくリスクベースでのコンプライアンス管理態勢を整備しています。コンプライアンスの管理は、事業部門・管理部門・内部監査部門の三つのディフェンスラインにて行います。

コンプライアンスに関する重要事項は、コンプライアンス委員会で協議し、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的な問題を把握し、全社的なコンプライアンスの推進を実施しています。

保険募集に係るコンプライアンス推進においては、コンプライアンス統括部とカスタマーファースト推進部の協働体制にて運営しています。コンプライアンス統括部には、本社各部のコンプライアンス推進を支援するコンプライアンス・オフィサーを、カスタマーファースト推進部には各支社のコンプライアンス推進を含めたお客さま視点での業務品質の向上を指導・支援するカスタマーファーストオフィサーを配置しています。これらの担当

者が各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る態勢としています。また、当社の役員・従業員が法令違反などのコンプライアンスに係わる事項を直接通報・相談できる窓口を社内（コンプライアンス統括部）・社外（社外弁護士事務所）に設置しています。窓口を利用した者が正当な通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。なお、当社の内部通報窓口は、2019年8月に、消費者庁の「内部通報制度認証（自己適宣宣言登録制度）」に登録されています。

コンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、内部監査部が定期的に内部監査を実施し、検証しています。

当社は、コンプライアンスの推進に関する事項等を適宜第一生命ホールディングスに報告しています。第一生命ホールディングスは、そうした報告を通じて、第一生命グループ全体をガバナンスしています。

④コンプライアンスの推進

年度毎の取組課題を踏まえたコンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決定しています。

各組織は、「コンプライアンス・プログラム」を踏まえ、組織単位のコンプライアンスに関する重点取組課題を策定し、年間を通じて、その遂行に努めています。また、本社部長・支社長などの組織の長は、毎年、組織におけるコンプライアンス推進状況を振り返り、社長宛に「コンプライアンス推進に関する確認書」を提出しています。

コンプライアンス統括部は、これらを定期的にモニタリングし、適宜指導を行っています。コンプライアンス委員会は、全社および各組織の取組状況等を検証し、会社全体のコンプライアンス推進の評価および必要な対応の検討を行っています。コンプライアンス委員会の評価・検討結果は、取締役会に報告し、経営層が主体となったPDCAを実践しています。

グローバルな事業展開に伴い諸外国の関連法令が域外適用されるリスクを踏まえ、マネー・ローndリング／テロ資金供与防止、贈収賄防止、個人情報保護に関わる態勢強化等に取り組んでいます。

⑤コンプライアンスの周知と役員・従業員への教育・研修

当社のコンプライアンスに関する教育・研修は、単なる法令等遵守にとどまらず、社会的要請に合う意識・行動を励行することを目的に行っています。

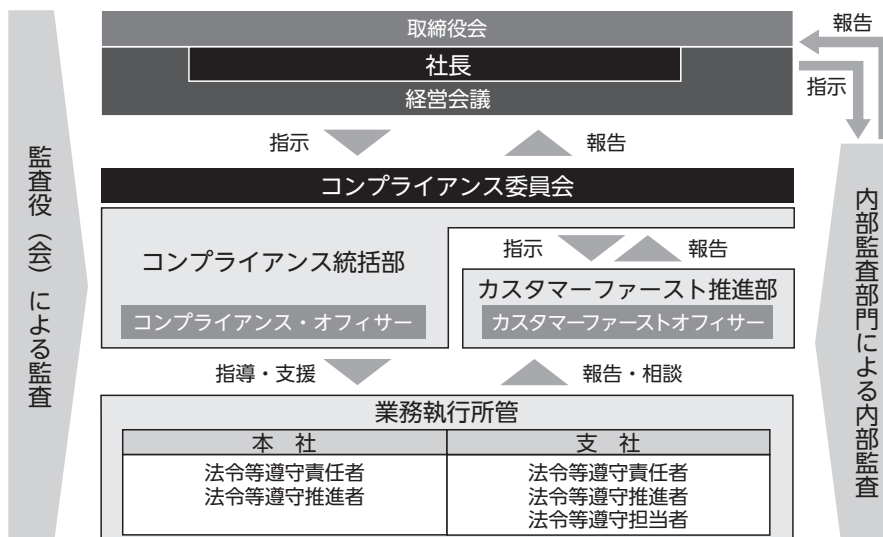
役員・従業員が留意すべき法令・社内規定や具体的な行動等をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を作成し、コンプライアンスの周知・徹底・教育に努めています。

役員や法令等遵守責任者等の各職層に対し、その役割に応じたコンプライアンスの研修を、定期的・継続的に実施しています。

社内イントラネットを活用し、コンプライアンスに関する知識・意識の確認テストを定期的に行っています。確認状況をモニタリングし、その習熟度をフォローしています。

役員・従業員は、年1回行動規範を元にした誓約を行い、主体的にコンプライアンス推進に取り組む仕組みとすることでコンプライアンスの周知の実効性を高めています。

■コンプライアンスに関する組織体制



『勧誘方針』

1. 基本方針

- (1)当社は、1902年（明治35年）以来受け継いできた「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」をさらに追求するため、お客さまのライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組みます。
- (2)当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行います。

2. 適切な勧誘・提案について

- (1)上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案をいたします。
- (2)「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- (3)お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮した適切な勧誘活動を行います。
- (4)保険商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」等を活用・手交して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
- (5)お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品及び保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明及び誤解の解消に努めます。
- (6)特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。

- (7)特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。
- (8)外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
 - ①外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
 - ②特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、及び当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- (9)生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘・提案を行うことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。

3. 従業員の教育・育成について

- (1)お客さまの多様なニーズにお応えするため、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた人材の育成に努めます。
- (2)従業員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。
- (3)高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- (4)投資性商品の提案にあたる従業員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。

4. 個人情報の保護について

業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

『個人情報保護方針』

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法等関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

- (1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
- ① 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ② 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスののご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ④ その他保険に関連・付随する業務
- (2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。
- ① 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
 - ② 投資信託に関する取引がある場合：投資信託取引に関する法定調書作成及び口座開設事務
 - ③ 不動産に関する取引がある場合：不動産取引に関する支払調書作成事務
 - ④ 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
 - ⑤ その他上記①から④に関連する事務
- (3) これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

- (1) 当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。
- ① ご本人が同意されている場合
 - ② 法令に基づく場合
 - ③ 保険契約及び特約の内容を（一社）生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
 - ④ 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
 - ⑤ その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合
- (2) 前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ及びお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問い合わせください。

第一生命保険株式会社 お客さま相談室

03-3216-1211（大代表）

受付時間

9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

(3) リスク管理

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づき、的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

●リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リス

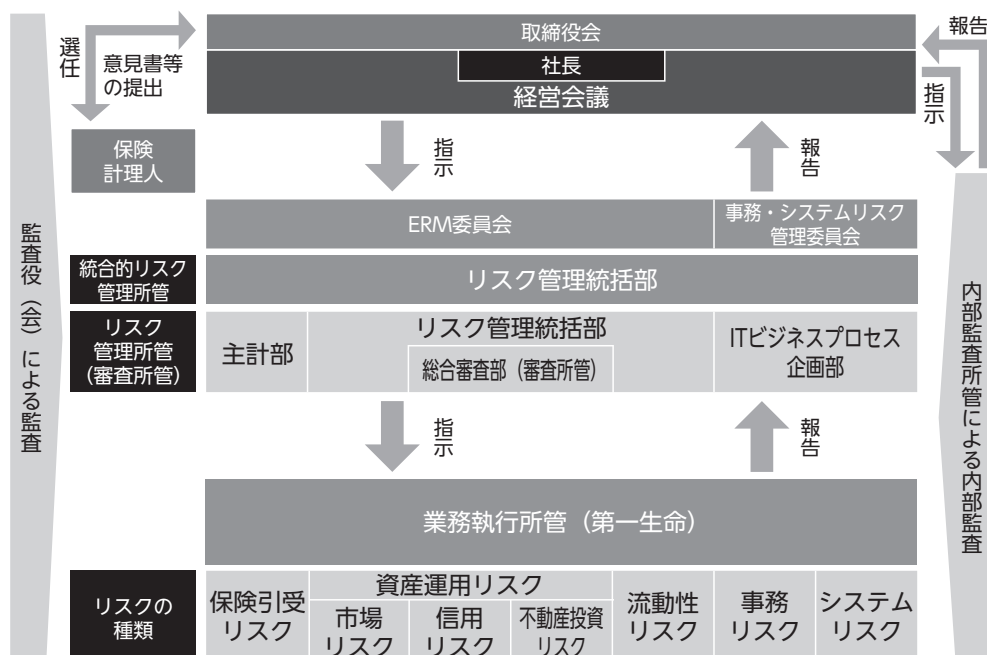
ク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めています。この基本方針の下、リスク毎の管理の考え方を各リスク管理基本方針で定めた上で、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

●リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリー毎に業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っています。

また、ERM委員会、事務・システムリスク管理委員会

■リスク管理に関する組織体制



を設置、定期的に開催し、経営層が各リスクに対する情報を共有し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

●ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理統括部がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理すること等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の高度化を推進しています。

当社では、経済価値ベース、会計ベース及び規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本等と対比すること等により、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と整合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や、将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議等に報告するとともに、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

●内部統制セルフ・アセスメント（CSA）の取組み

当社では、お客さまに信頼され、選ばれ続ける会社を目指して、「経営品質の向上」に取り組んでいます。この取組みの一環として、事務リスク・システムリスク等のオペレーショナル・リスクを中心に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化し、本社全部門及びすべての支社で、「内部統制セルフ・アセスメント（CSA：Control Self Assessment）」を実施しています。

「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」は、業務に内在するリスクの洗い出しから始まるサイクルを実施することにより、リスク抑制・業務改善を推進する活動です。事務リスクやシステムリスクのほか、コンプライアンスに関するリスク等、広範囲なリスクが対象となります。

DSR経営を進めている当社では、「リスク抑制・業務改善を推進する活動」として、全社でこの取組みを実施することにより、お客さまからの一層のご信頼とご支持を得られるよう努めていきます。

○本社部門における取組み

業務毎に主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を業務毎に把握します。その上で、リスクの大きさに応じてリスク発生への対策を策定・実施し、リスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

○支社における取組み

各支社の業務は基本的に共通であることから、「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」の対象となるリスクの洗い出しと整理は本社部門が実施し、各支社はリスク発生の防止体制の評価と対策の実施を中心に行っています。

■リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用 リスク	市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少等により資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場取引ができなくなる等により損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。
事務リスク		役員・従業員等が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こす等により、お客さま及び会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピュータの不正使用等によってお客さま及び会社が損失を被るリスクです。

（注）当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

(4) リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や保険事故発生率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部及びその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医学的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性の更なる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。更に、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故発生率が悪化する等、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることをしています。再保険を引き受ける際には、再保険契約毎に情報を入手し、その収益性やリスクの特性等について検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ（金融派生商品）取引等市場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益

等を定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）」等を用いたリスク量の計測手法により、市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引毎の与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォロー等を実施しています。更にポートフォリオの観点から、格付や業種毎の与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件毎の管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえた上で資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理等の資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理に留まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役員・従業員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

事務リスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

また、各分野の事務を企画・立案・推進する本社事務所管は、自所管のみならず、支社・営業オフィス等で行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに従業員個々の事務知識・事務能力の向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じる等、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

システムリスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理に関する管理・指導を行っています。各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準等に準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順及び体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施する等、安全対策管理を徹底しています。なお、コンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及に伴うリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォール等により外部からの侵入や不正なアクセスを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画を適宜整備するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進しています。

2011年3月に発生した東日本大震災、2016年4月に発生した熊本地震においては、災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において従業員の安否確認、被災店舗の早期復旧、必要物資の送付等の対応を実施しました。また、本社・支社一丸となったお客さまの安否確認活動・お見舞い活動や、保険料払込猶予期間の延長等の特別取扱いを実施する等、お客さまへの対応に取り組んでまいりました。また、今般の新型コロナウイルス感染症に関しても、2020年2月に対策本部を設置し、感染防止措置を含む事業継続への対応、保険契約に係る特別取扱い等のお客さまへの対応を実施しています。

引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

(5) 反社会的勢力への対応

●基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

●反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

当社では「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役員・従業員の行動原則を定めた「行動規範」において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役員・従業員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組の詳細について明確化しています。

(6) 財務報告に係る内部統制への対応

●基本認識

財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

●財務報告に係る内部統制に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」の中で、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。この基本方針の下、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事項を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

(7) 内部監査体制

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

●内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」の中で内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」の下、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

●反社会的勢力への対応体制

総務部を統括所管として、日常の業務運営において、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者及び反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等、何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携の上、組織として適切な対応を行う態勢としています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役等へ報告の上、速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取り締り会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

●財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性の評価を実施しています。

その結果に基づき、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成しています。

また、2020年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による任意の内部統制監査を受けています。

●内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として内部監査部を設置しています。内部監査部は、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会・経営会議ならびに監査役に報告されています。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況

〈金融経済環境〉	57
〈直近事業年度における事業の概況〉	57
(1) 主要実績	57
(2) 資産・負債等の状況	58
(3) 収支の状況	59
(4) 基礎利益	60
(5) ソルベンシー・マージン比率	61
(6) 実質純資産額	61
(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）	62
〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉	63
〈運用実績の概況〉	64
〈保険契約業績〉	65
(1) 年換算保険料	65
(2) 保障機能別保有契約高	66
(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	67
(4) 保有契約高及び新契約高	67
(5) 商品別新契約高及び保有契約高	68
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約 年換算保険料	72
〈契約者配当の状況〉	73
〈経営指標〉	75
(1) 保有契約（件数・金額・増加率）	75
(2) 新契約（件数・金額・増加率）	75
(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金（個人保険）	76
(4) 新契約率（対年度始）	76
(5) 解約失効率（対年度始）	76
(6) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	76
(7) 死亡率（個人保険主契約）	76
(8) 特約発生率（個人保険）	77
(9) 事業費率（対収入保険料）	77
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	77
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	77
(12) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	77
(13) 未だ収受していない再保険金の額	78
(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料 に対する割合	78
(15) 提携販売の状況	78

2.経理の状況

〈計算書類関係〉	79
(1) 貸借対照表	79
(2) 損益計算書	81
(3) キャッシュ・フロー計算書	83
(4) 株主資本等変動計算書	84
(5) 経常利益等の明細（基礎利益）	86
(6) 基礎利益の内訳	87
(7) 会計方針及び注記事項	88
(8) 内部統制報告書	97
(9) 財務諸表及び内部統制報告書についての会計 監査人の監査報告（任意監査）	97
(10) 会社法に基づく会計監査人の監査報告	97
(11) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	97
(12) 財務諸表の適正性に関する確認書	98
(13) 事業年度の末日において、保険会社が将来 にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況その他保険会社の経営に重要な影響を 及ぼす事象	98
〈有価証券等の時価情報（会社計）〉	99
(1) 有価証券等の時価情報（会社計）	99
(2) 金銭の信託の時価情報（会社計）	101
(3) デリバティブ取引の運用状況	102
(4) デリバティブ取引の時価情報（会社計）	103
〈資産関係〉	108
(1) 資産の構成（一般勘定）	108
(2) 資産の増減（一般勘定）	108
(3) 資産別運用利回り（一般勘定）	109
(4) 主要資産の平均残高（一般勘定）	109
(5) 預貯金明細表（一般勘定）	109
(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）	109
(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）	109
(8) 有価証券明細表（一般勘定）	110
(9) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）	110
(10) 業種別国内株式保有明細表（一般勘定）	111
(11) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）	112
(12) 貸付金明細表（一般勘定）	112
(13) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）	112
(14) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）	113
(15) 貸付金使途別内訳（一般勘定）	113
(16) 貸付金地域別内訳（一般勘定）	113
(17) 貸付金業種別内訳（一般勘定）	114

(18) 各種ローン金利	115	〈資本関係〉	134
(19) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)	115	(1) 資本金等明細表	134
(20) リスク管理債権の状況	115	〈保険金等の支払能力の充実の状況〉	134
(21) 債務者区分による債権の状況	116	(1) ソルベンシー・マージン比率	134
(22) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	116	(2) ソルベンシー・マージンの内訳	135
(23) 海外投融資の状況・利回り (一般勘定)	116	(3) リスクの内訳	135
(24) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額) (一般勘定)	118	(4) 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	136
(25) 有形固定資産明細表 (一般勘定)	118	〈保険事業関係収支〉	137
(26) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	118	(1) 保険料明細表	137
(27) その他の資産明細表 (一般勘定)	118	(2) 収入年度別保険料明細表	137
〈有価証券等の時価情報 (一般勘定)〉	119	(3) 保険金明細表 (金額)	138
(1) 有価証券の時価情報 (一般勘定)	119	(4) 保険金明細表 (件数)	138
(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)	121	(5) 年金明細表	138
(3) デリバティブ取引の時価情報 (一般勘定)	122	(6) 給付金明細表 (金額)	138
〈資産運用関係収支〉	129	(7) 給付金明細表 (件数)	138
(1) 資産運用収益明細表 (一般勘定)	129	(8) 解約返戻金明細表	138
(2) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)	129	〈特別損益〉	139
(3) 利息及び配当金等収入の分析 (一般勘定)	129	(1) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定)	139
(4) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)	130	(2) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定)	139
(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)	130	〈その他収支〉	139
(6) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)	130	(1) 減価償却費明細表	139
(7) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)	130	(2) 事業費明細表	139
(8) 資産運用関係収支 (一般勘定)	130	(3) 税金明細表	139
(9) 貸付金償却額	130	(4) リース取引	139
(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	130		
〈負債関係〉	131		
(1) 支払備金明細表	131		
(2) 責任準備金明細表	131		
(3) 責任準備金残高の内訳	131		
(4) 個人保険及び個人年金保険の 責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)	131		
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	132		
(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて (法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険 に係るものに限る。)) の合理性及び妥当性	132		
(7) 契約者配当準備金明細表	133		
(8) 引当金明細表	133		
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	133		
(10) 借入金等残存期間別残高	133		
		3.特別勘定の状況	
		(1) 特別勘定資産残高の状況	140
		(2) 個人変額保険 (特別勘定) 及び 個人変額年金保険 (特別勘定) の運用の経過	140
		(3) 個人変額保険 (特別勘定) の状況	140
		(4) 個人変額年金保険 (特別勘定) の状況	142
		(5) 団体年金保険 (特別勘定) の状況	144
		4.保険会社及びその子会社等の状況	145
		《生命保険協会統一開示項目一覧》	146

1.事業の状況

〈金融経済環境〉

2019年度における世界経済は、米国経済等の底堅さに支えられ、緩やかな回復傾向にありました。しかし、2020年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各国が入国規制、工場の稼働停止及び外出禁止等の対応を余儀なくされ、経済活動は急速に悪化しました。日本経済においても、外出自粛要請等の影響から、サービス業を中心に大きな打撃を受けました。4月以降は緊急事態宣言の発出に伴って自粛の動きが広がったほか、製造業や建設業の稼働停止も相次ぎ、経済への影響はより広範に及びました。

〈直近事業年度における事業の概況〉

(1) 主要実績

経常収益

3兆6,806億円 (前年度比98.4%)

増加(減少)の主な要因

- ・利息及び配当金等収入の減少

経常利益

2,906億円 (前年度比83.9%)

増加(減少)の主な要因

- ・保険関係損益の減少及び、利息及び配当金等収入の減少

当期純利益

1,286億円 (前年度比74.4%)

増加(減少)の主な要因

- ・保険関係損益の減少及び、利息及び配当金等収入の減少

新契約年換算保険料

896億円 (前年度比94.0%)

増加(減少)の主な要因

- ・ジャストの販売が堅調な一方、経営者保険の販売減少により減少

保有契約年換算保険料

2兆1,104億円 (前年度末比99.1%)

増加(減少)の主な要因

- ・前年度末と横ばい

団体年金保険保有契約高

6兆2,825億円 (前年度末比101.4%)

増加(減少)の主な要因

- ・特別勘定特約の販売量の増加

団体保険保有契約高

49兆530億円 (前年度末比101.4%)

増加(減少)の主な要因

- ・団体信用生命保険等の増加

(2) 資産・負債等の状況

2018年度 (億円)

資産		負債	
資産の部合計	359,471	負債の部合計	330,618
現金及び預貯金	4,615	保険契約準備金	308,826
コールローン	3,355	責任準備金	303,537
有価証券	307,555	価格変動準備金	1,984
貸付金	23,482	純資産	
		純資産の部合計	28,852

2019年度 (億円)

資産		負債	
資産の部合計	364,935	負債の部合計	339,436
現金及び預貯金	5,431	保険契約準備金	308,234
コールローン	5,138	責任準備金	302,962
有価証券	302,837	価格変動準備金	2,154
貸付金	25,420	純資産	
		純資産の部合計	25,499

(注) 貸借対照表の詳細は、P.79～80をご参照ください。

資産の状況

2019年度の資産運用においては、中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産中心の運用を継続しました。低金利環境の継続が見込まれる中、超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しを実施したほか、金利スワップ等を活用したリスクコントロールを継続しました。

また、外国証券等のリスク性資産については、市場動向に留意しつつ機動的な資金配分を行うとともに、ポートフォリオの収益力向上及び分散投資を主眼に、インフラ分野への投融資やオルタナティブ資産への投資を推進しました。

主な負債項目の説明

■保険契約準備金

保険契約準備金は、責任準備金、支払備金、契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて積み立てる準備金です。また、支払備金は、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる準備金であり、契約者配当準備金は、契約者配当金のお支払いのために積み立てる準備金です。

■責任準備金の積立水準

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。

当社は、保険業法等で定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、当社では2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

■価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備える準備金です。

(3) 収支の状況

(億円)

	2018年度	2019年度
経常収益	37,395	36,806
保険料等収入	23,149	23,501
資産運用収益	11,404	10,743
経常費用	33,929	33,899
保険金等支払金	23,284	23,974
責任準備金等繰入額	82	82
資産運用費用	3,607	3,094
事業費	3,902	3,985
経常利益	3,466	2,906
特別利益	24	49
特別損失	230	338
契約者配当準備金繰入額	875	825
当期純利益	1,729	1,286

(注) 損益計算書の詳細は、P.81～82をご参照ください。

保険料等収入

2兆3,501 億円 (前年度比101.5%)

増加(減少)の主な要因

- ・ジャストの販売が堅調

保険金等支払金

2兆3,974 億円 (前年度比103.0%)

増加(減少)の主な要因

- ・市場リスク削減を目的とした再保険契約の締結により増加

資産運用収益

1兆743 億円 (前年度比94.2%)

資産運用関係収支の増加(減少)の主な要因

- ・前年度と横ばい

資産運用費用

3,094 億円 (前年度比85.7%)

契約者配当準備金繰入額について

契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てています。2019年度は825億円を繰り入れました。当社は、定款で契約者配当還元率を20%以上とするよう定めており、2019年度の契約者配当還元率は49.3%となっています。

- (注) 1 契約者配当還元率は、保険契約に係る損益のうち、契約者配当を行う保険契約を区分して計算した当期純利益（ただし、契約者配当準備金への繰入額を計上する前の金額とする）相当額（2019年度は1,671億円）と、契約者配当準備金繰入額（2019年度は825億円）の比率。
2 2020年度の契約者配当については、P.73～74をご参照ください。

(4) 基礎利益

2019年度

4,221 億円

(2018年度 4,791億円)

基礎利益とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

2019年度における基礎利益は、団体保険の料率改定による保険関係損益の減少及び、利息及び配当金等収入の減少により、前年度と比べて570億円減少し、4,221億円となりました。

順ざや (逆ざや)

2019年度

1,095 億円 (順ざや)

(2018年度 1,263億円 (順ざや))

生命保険会社は、資産運用による運用収益を一定程度見込み、保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、割り引いた分に相当する金額（「予定利息」）を、運用収益等で確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益等でまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

●順ざや (逆ざや) 額の算出方法

順ざや額
(1,095億円)

(基礎利益上の運用収支等の利回り^{※1} - 平均予定利率^{※2})
(2.56%) (2.17%)

(一般勘定責任準備金^{※3})
(28兆1,241億円)

※ 1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4} - 契約者配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※ 4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益)

- (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

※ 5. 契約者配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるもの。

※ 2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのこと。

※ 3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。

$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times \frac{1}{2}$

(5) ソルベンシー・マージン比率

2019年度末

984.4%

(2018年度末 970.8%)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標の一つです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

2019年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、資産運用リスクの減少により、前年度と比べて上昇し、984.4%となりました。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100 (\%)$$

(6) 実質純資産額

2019年度末

9兆3,430億円

(2018年度末 9兆8,783億円)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産^{*1}から資本性のない実質的な負債^{*2}を差し引いた実質的な自己資本です。これは、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。

2019年度末における当社の実質純資産額は、国内の株価低下にともなう含み益減少等により、前年度末と比べて減少し、9兆3,430億円となりました。

- ※ 1. 実質的な資産とは、貸借対照表上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。
- ※ 2. 実質的な負債とは、貸借対照表上の負債から各種準備金等を差し引いたものです。

(注) この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令などの対象となることがあります。

(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）

2019年度末

5兆8,021 億円

(2018年度末 6兆3,339億円)

含み損益とは、保有している資産（有価証券、不動産等）の時価と帳簿価額との差額をいいます。

含み益は、当社を取り巻く様々なリスクに対する備えとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

2019年度末の当社の含み損益のうち、有価証券については内外株価の下落等により前年度末と比べて6,148億円減少し、5兆4,238億円の含み益となりました。また、不動産（土地等）の含み損益は前年度末と比べて584億円増加し、3,326億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて5,318億円減少し、5兆8,021億円の含み益となりました。

■一般勘定資産全体の含み損益

(単位：億円)

科目	2018年度	2019年度
有価証券	60,386	54,238
公社債	34,776	32,216
株式	17,913	12,611
外国証券 ^{*1}	7,362	9,167
公社債	6,026	8,643
株式等	1,336	523
その他の証券	252	161
その他 ^{*2}	81	82
不動産（土地等） ^{*3}	2,742	3,326
その他共計 ^{*4}	63,339	58,021

- ※ 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価しています。
- ※ 2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
- ※ 3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載しています。
- ※ 4. 貸付金、建物等の含み損益は計上していません。

〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉

(単位：億円)

科目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
総資産	358,949	356,866	363,391	359,471	364,935
うち有価証券残高	302,501	304,981	309,611	307,555	302,837
うち貸付金残高	28,260	26,578	25,623	23,482	25,420
うち特別勘定資産	10,428	10,965	11,858	12,565	13,629
負債および純資産	358,949	356,866	363,391	359,471	364,935
保険契約準備金	306,352	308,647	309,538	308,826	308,234
うち責任準備金残高	299,842	302,491	304,072	303,537	302,962
資本金の額 ^{※1}	6,862	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式の総数	119,802万株	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株
保有契約年換算保険料 ^{※2}	20,650	21,472	21,458	21,297	21,104
うち個人保険	16,299	16,203	16,130	15,932	15,713
うち個人年金保険	4,350	5,269	5,327	5,364	5,391
保有契約高 ^{※3}	1,727,419	1,675,116	1,612,017	1,555,104	1,498,630
うち個人保険	1,148,160	1,085,784	1,024,467	958,473	896,040
うち個人年金保険	99,056	114,813	113,667	112,777	112,058
うち団体保険	480,202	474,518	473,882	483,853	490,530
団体年金保険保有契約高 ^{※4}	60,642	61,066	61,757	61,977	62,825
経常収益	42,657	39,467	37,919	37,395	36,806
うち保険料等収入	28,666	25,475	23,219	23,149	23,501
経常費用	39,215	36,649	34,330	33,929	33,899
うち保険金等支払金	26,813	23,275	22,652	23,284	23,974
基礎利益 ^{※5}	4,654	3,921 (3,916)	4,290	4,791	4,221
経常利益	3,442	2,818	3,588	3,466	2,906
当期純利益	1,291	1,171	1,699	1,729	1,286
ソルベンシー・マージン比率 ^{※6}	900.8%	850.5%	881.8%	970.8%	984.4%
従業員数	54,617名	56,238名	56,178名	55,284名	55,294名

※ 1. 資本金の額には、資本準備金を含んでいます。

※ 2. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

※ 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

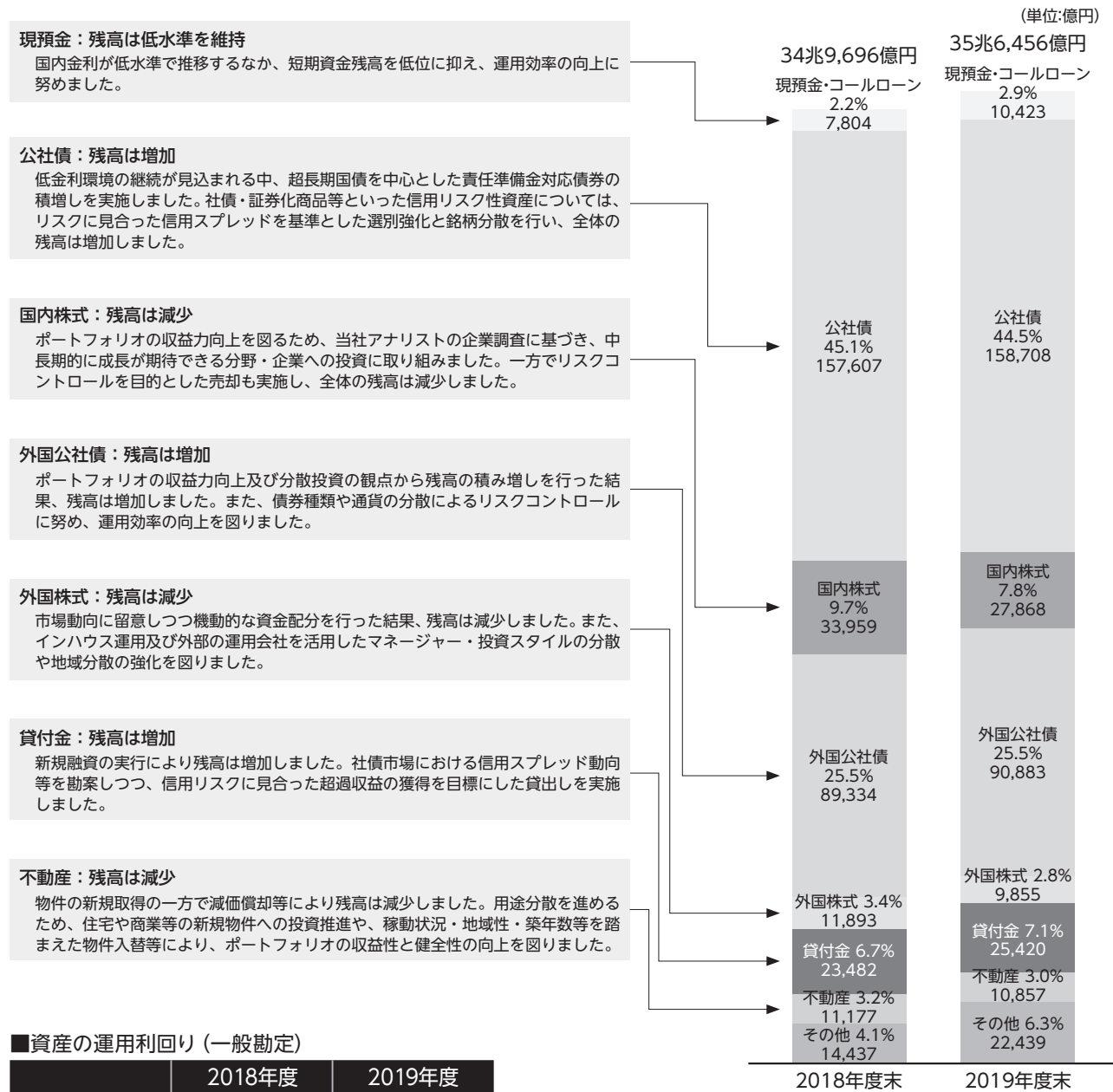
※ 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

※ 5. 2017年度の開示から、市場価格調整を利用した保険契約に係る金利変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、基礎利益の算出方法を変更しています。なお、2016年度の()は、2017年度における基準を2016年度末に適用したと仮定し、2018年3月期に開示した数値です。

※ 6. 2015～2019年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈運用実績の概況〉

資産の状況（一般勘定）



基礎利益上の運用収支等の利回り=(基礎利益中の運用収支-配当金積立利息)/責任準備金
 運用利回り=資産運用関係収支/一般勘定資産日々平均残高

- (注) 1. 各資産の増減は、貸借対照表価額ベースです。
 2. 信用スプレッドとは、国債利回りと比較した超過利回りをいいます。
 3. インハウス運用とは、外部の運用機関に資産運用を委託せず、自ら株式や債券の取得、預金の設定などを行い、資産の運用をすることをいいます。

今後の方針

当社は、引き続き、中長期の資産運用方針に基づき、安定的な運用収益の確保を目指す観点から、公社債などの確定利付資産を中心とするポートフォリオ運用を継続しつつ、収益性の確保とポートフォリオのリスク分散を強化するため、選別的なクレジット投資やインフラ分野への投融資、オルタナティブ資産への投資などを拡大します。

加えて、金融市場環境は今後も世界的に不安定な状況が継続すると想定される中、財務健全性を一層高めていくために、金利・株式等の市場関連リスクを削減するこれまでの取組を更に推進していく方針です。

〈保険契約業績〉

(1) 年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	15,932	98.8	15,713	98.6
個人年金保険	5,364	100.7	5,391	100.5
合計	21,297	99.2	21,104	99.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	6,752	104.2	6,947	102.9

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2018年度		2019年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	804	83.7	741	92.2
個人年金保険	150	99.0	155	103.2
合計	954	85.8	896	94.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	613	83.7	547	89.2

- (注) 1.[年換算保険料]とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2.[医療保障・生前給付保障等]には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3.[新契約]には転換純増分も含んでいます。

(2) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分			保有金額		
			2018年度末	2019年度末	前年度末比
死亡保障	普通死亡	個人保険	82,031,676	77,092,948	94.0
		個人年金保険	0	0	53.9
		団体保険	48,379,573	49,047,640	101.4
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	130,853,592	135,657,451	103.7
	災害死亡	個人保険	(10,596,227)	(9,359,659)	88.3
		個人年金保険	(400,211)	(413,623)	103.4
		団体保険	(1,405,945)	(1,395,574)	99.3
		団体年金保険	(—)	(—)	—
	その他共計	(12,532,346)	(11,187,920)	89.3	
	その他の条件付死亡	個人保険	(6)	(2)	29.9
		個人年金保険	(—)	(—)	—
団体保険		(59,781)	(58,734)	98.2	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計	(59,787)	(58,736)	98.2		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	13,815,658	12,511,104	90.6
		個人年金保険	10,023,293	9,915,548	98.9
		団体保険	459	541	118.0
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	23,882,181	22,466,802	94.1
	年金	個人保険	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(1,348,311)	(1,340,152)	99.4
		団体保険	(801)	(754)	94.1
		団体年金保険	(—)	(—)	—
	その他共計	(1,356,301)	(1,347,841)	99.4	
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	1,254,415	1,290,308	102.9
団体保険		5,325	4,913	92.3	
団体年金保険		6,197,723	6,282,556	101.4	
その他共計	7,762,293	7,878,098	101.5		
入院保障	災害入院	個人保険	(46,054)	(47,493)	103.1
		個人年金保険	(246)	(226)	91.9
		団体保険	(778)	(770)	99.0
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(48,122)	(49,592)	103.1
	疾病入院	個人保険	(45,973)	(47,423)	103.2
		個人年金保険	(250)	(230)	91.8
		団体保険	(3)	(0)	19.3
		団体年金保険	(—)	(—)	—
	その他共計	(47,270)	(48,755)	103.1	
	その他の条件付入院	個人保険	(21,666)	(21,261)	98.1
		個人年金保険	(173)	(159)	91.8
団体保険		(23)	(97)	410.0	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計	(21,864)	(21,518)	98.4		
就業不能保障	個人保険	—	—	—	
	個人年金保険	—	—	—	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	1,347	1,352	100.3	

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額です。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金払特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金です。
5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額です。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計です。

(単位：件、%)

区 分			保有件数		
			2018年度末	2019年度末	前年度末比
障害保障	個人保険	5,826,011	5,648,878	97.0	
	個人年金保険	63,387	59,496	93.9	
	団体保険	2,396,393	2,394,199	99.9	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	8,461,774	9,623,220	113.7	
手術保障	個人保険	8,385,718	8,498,003	101.3	
	個人年金保険	50,696	46,520	91.8	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	8,622,495	8,939,187	103.7	

(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分		保有金額		
		2018年度末	2019年度末	前年度末比
死亡保険	終身保険	12,992,895	12,651,842	97.4
	定期付終身保険	35,880,645	29,001,928	80.8
	定期保険	10,423,398	16,626,983	159.5
	その他共計	74,377,998	70,360,050	94.6
生死混合保険	更新型終身移行保険	2,874,839	2,309,099	80.3
	養老保険	2,226,675	2,161,277	97.1
	定期付養老保険	170,998	138,976	81.3
	生存給付金付定期保険	982,660	873,649	88.9
	その他共計	20,638,544	18,486,776	89.6
生存保険		830,792	757,225	91.1
小計		95,847,334	89,604,052	93.5
年金保険	個人年金保険	11,277,709	11,205,857	99.4
災害・疾病関係特約	災害割増特約	3,929,848	3,483,800	88.6
	傷害特約	6,791,900	5,997,006	88.3
	総合医療特約	20,018	15,928	79.6
	災害入院特約	4,244	3,687	86.9
	疾病特約	4,184	3,633	86.8
	成人病特約	8,727	6,818	78.1
	その他の条件付入院特約	5,915	4,870	82.3

- (注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険（終身移行後）、無配当一時払終身保険（告知不要型）を含んでいます。
2.定期保険には特定疾病保障定期保険、特定疾病（充実保障）定期保険、特定状態（充実保障）定期保険、特定状態収入保障保険を含んでいます。
3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
4.入院特約は入院給付金日額です。

(4) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2018年度末				2019年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	15,113	128.4	958,473	93.6	18,486	122.3	896,040	93.5
個人年金保険	2,036	102.9	112,777	99.2	2,091	102.7	112,058	99.4
団体保険	—	—	483,853	102.1	—	—	490,530	101.4
団体年金保険	—	—	61,977	100.4	—	—	62,825	101.4

- (注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。
3.2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2018年度						2019年度					
	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	4,448	440.0	11,711	29,138	△17,427	56.0	4,627	104.0	8,501	25,859	△17,358	72.6
個人年金保険	126	169.5	4,218	4,271	△52	115.6	125	99.7	4,322	4,375	△53	102.5
団体保険	—	—	5,029	5,029	—	124.3	—	—	3,167	3,167	—	63.0
団体年金保険	—	—	0	0	—	62.3	—	—	0	0	—	51.8

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。
4.2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(5) 商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2019年度新契約				2019年度末保有契約				
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人 死亡 保険	終身保険	(172,874)	(3.7)	(167,511)	(1.8)	2,243,939	12.1	10,233,451	11.4
	無配当一時払終身保険 (告知不要型)	—	—	—	—	816,979	4.4	2,053,614	2.3
	定期付終身保険	(—)	(—)	(—)	(—)	3,647,800	19.7	29,001,928	32.4
	定期保険	(383,694)	(8.3)	(3,062,557)	(33.7)	877,970	4.7	8,693,273	9.7
	変額保険 (終身型)	—	—	—	—	40,173	0.2	245,413	0.3
	定期付変額保険 (終身型)	—	—	—	—	158	0.0	2,217	0.0
	特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	87,245	0.5	352,580	0.4
	特定疾病(保障)定期保険	(28,767)	(0.6)	(74,119)	(0.8)	155,463	0.8	589,452	0.7
	特定疾病充実保障定期保険	(14,842)	(0.3)	(6,613)	(0.1)	28,088	0.2	12,514	0.0
	特定状態定期保険	(573,501)	(12.4)	(3,392,875)	(37.3)	1,108,501	6.0	6,403,087	7.1
	特定状態充実保障定期保険	(528,675)	(11.4)	(483,708)	(5.3)	1,018,615	5.5	928,656	1.0
	終身医療保険	—	—	—	—	94,944	0.5	13,286	0.0
	定期付終身医療保険	—	—	—	—	108,427	0.6	326,413	0.4
	無配当終身医療保険	(—)	(—)	(—)	(—)	1,122,221	6.1	—	—
	無配当定期医療保険	—	—	—	—	228,143	1.2	—	—
	総合医療保険	(723,358)	(15.6)	(—)	(—)	1,406,325	7.6	—	—
	生活習慣病入院保険	(272,458)	(5.9)	(—)	(—)	541,098	2.9	—	—
	女性特定疾病入院保険	(175,161)	(3.8)	(—)	(—)	338,418	1.8	—	—
	特定損傷保険	(416,448)	(9.0)	(—)	(—)	782,404	4.2	—	—
	先進医療保険	(571,414)	(12.3)	(—)	(—)	1,107,025	6.0	—	—
	女性特定治療保険	(196,026)	(4.2)	(—)	(—)	367,262	2.0	—	—
	認知症保険	(117,721)	(2.5)	(—)	(—)	195,262	1.1	—	—
	就業不能保険	(201,833)	(4.4)	(—)	(—)	200,943	1.1	—	—
	終身積立保険	—	—	—	—	63	0.0	813	0.0
	更新型終身移行保険 (終身移行後)	—	—	—	—	8,705	0.0	12,195	0.0
	終身保険特約	(—)	(—)	(—)	(—)	39,484	0.2	74,562	0.1
	定期保険特約	(—)	(—)	(—)	(—)	71,688	0.4	297,057	0.3
	特定疾病保障終身保険特約 特定疾病保障定期保険特約 指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	—	—	—	—	1,238,169	6.7	1,911,160	2.1
	障害保障特約	—	—	—	—	673,998	3.6	1,027,401	1.1
	特定状態保障定期保険特約 特定状態充実保障付死亡保障特約	(—)	(—)	(—)	(—)	2,428,363	13.1	8,180,968	9.1
死亡保険計	(4,376,772)	(94.6)	(7,187,385)	(79.0)	16,526,171	89.4	70,360,050	78.5	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、百万円、%)

区 分		2019年度新契約				2019年度末保有契約								
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率					
個人 保 険	生死 混 合 保 険	更新型終身移行保険	—	—	—	—	187,058	1.0	2,309,099	2.6				
		養老保険	(53,246)	(1.2)	(200,881)	(2.2)	552,780	3.0	2,161,277	2.4				
		定期付養老保険	(—)	(—)	(—)	(—)	16,345	0.1	138,976	0.2				
		変額保険（有期型）	—	—	—	—	31	0.0	160	0.0				
		介護年金保険（解約返還金なし型）	(16,252)	(0.4)	(8,119)	(0.1)	154,748	0.8	97,198	0.1				
		生活障害年金定期保険	4,716	0.1	2,714	0.0	28,106	0.2	675,746	0.8				
		生活障害年金定期保険	(42)	(0.0)	(662)	(0.0)	42	0.0	662	0.0				
		生存給付金付定期保険	4,377	0.1	13,065	0.1	169,938	0.9	873,649	1.0				
		特定状態収入保障保険	(5,556)	(0.1)	(16,169)	(0.2)	295,181	1.6	3,235,489	3.6				
		特定状態収入保障保険	53,825	1.2	654,009	7.2	170,253	0.9	379,475	0.4				
		こども学資保険	27,505	0.6	57,442	0.6	5,039	0.0	45,411	0.1				
		こども加入型総合医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—				
		養老保険特約	(—)	(—)	(—)	(—)	8,276	0.0	19,505	0.0				
		生存給付金付定期保険特約	—	—	—	—	40,156	0.2	80,205	0.1				
		年金払介護保障定期保険特約	—	—	—	—	6,680	0.0	33,546	0.0				
		特定状態収入保障特約	(—)	(—)	(—)	(—)	823,810	4.5	8,138,916	9.1				
		遺族収入保障特約	(—)	(—)	(—)	(—)	5,237	0.0	85,224	0.1				
		育英年金特約	—	—	—	—	58,535	0.3	212,894	0.2				
		生死混合保険計	(250,649)	(5.4)	(1,905,135)	(21.0)	1,579,479	8.5	18,486,776	20.6				
	131,077	2.8	905,042	10.0	—	—	—	—	—					
	生存 保 険	こども保険	—	—	—	—	361,168	2.0	659,330	0.7				
		介護年金終身保障保険	—	—	—	—	19,208	0.1	96,478	0.1				
		一時払積立保険特約	—	—	—	—	2,611	0.0	1,416	0.0				
		生存保険計	—	—	—	—	380,376	2.1	757,225	0.8				
	個人保険計		(4,627,421)	(100.0)	(9,092,520)	(100.0)	1,428,453	30.9	2,585,990	28.4	18,486,026	100.0	89,604,052	100.0

(単位：件、百万円)

区分	2019年度新契約		2019年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	—	—	53,588	217,402
	変額個人年金保険	—	15	7,158	31,341
	積立利率変動型個人年金保険	—	—	2,279	19,446
	個人年金保険	(123,739)	(428,936)	1,918,225	10,405,833
	生存保障型個人年金保険	123,080	426,523	74,044	361,256
	生存保障重視型個人年金	(2,036)	(11,338)	5,350	31,340
	遺族保障付個人年金保険	1,993	11,021	538	3,376
	終身年金保険	—	—	8,167	13,718
	夫婦年金特約	—	—	42	257
	年金特約	—	—	20,219	111,118
	育英年金	—	—	382	977
	介護年金終身保障保険 (年金開始後)	—	—	571	2,034
	介護年金保険 (解約返還金なし型) (年金開始後)	—	—	323	3,951
	生活障害年金定期保険 (年金開始後)	—	—	7	2,083
特定状態収入保障保険 (年金開始後)	—	—	230	1,716	
個人年金保険計	(125,775)	(440,290)	2,091,123	11,205,857	
団体保険	団体定期保険	72,541	117,478	9,164,312	9,658,534
	拠出型団体定期保険	—	—	13,280	18,985
	総合福祉団体定期保険	80,568	199,318	4,869,714	15,937,003
	団体信用生命保険	—	—	10,874,152	23,405,683
	団体養老保険	—	—	1,478	1,774
	団体終身保険	—	—	29	21
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	41,011	25,638
	3大疾病サポート保険	34,903	—	34,853	—
	年金払特約	—	—	7,108	5,455
	団体保険計	188,012	316,796	24,964,926	49,053,096
団体年金保険	企業年金保険	—	—	557	672
	新企業年金保険	—	—	4,602,372	295,649
	拠出型企業年金保険	—	—	2,975,552	1,868,272
	厚生年金基金保険	—	—	224,697	188,085
	国民年金基金保険	—	—	—	—
	団体生存保険	—	—	—	11,187
	確定給付企業年金保険	—	36	—	3,543,974
	企業年金連合会保険	—	—	—	—
	有期利率保証型確定拠出年金保険	—	11	—	374,713
団体年金保険計	—	47	7,803,178	6,282,556	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、百万円)

区 分		2019年度新契約		2019年度末保有契約	
		件数	金額	件数	金額
財形 保 険	財形貯蓄保険	864	94	54,343	236,993
	財形住宅貯蓄積立保険	172	13	6,933	23,233
	財形給付金保険	—	—	3,466	476
	財形保険計	1,036	108	64,742	260,704
保財 險形 年 金	財形年金保険	—	—	358	894
	財形年金積立保険	484	34	35,471	78,327
	財形年金保険計	484	34	35,829	79,222
保医 險療 保 障	医療保障保険（個人型）	—	—	1,686	6
	医療保障保険（団体型）	258	0	214,391	193
	新医療保障保険（団体型）	13,820	46	200,015	901
	医療保障保険計	14,078	46	416,092	1,101
団体就業不能保障保険		—	—	20,049	1,352
受再保険		1,251,042	10,844,708	1,495,081	9,516,862

- (注) 1. 上段（ ）内は、新契約と転換契約の合計です。
2. 終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。
3. こども学資保険にはこども学資保険（2014）、こども学資保険（2018）を含んでいます。
4. 個人保険の特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。
5. 変額個人年金保険には変額年金積立金増額特約（一般勘定運用型）を含んでいます。
6. 年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。
8. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
9. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、新契約については第1回収入保険料、保有契約については責任準備金です。
10. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
11. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	317,617	304,668
	定期付終身保険	408,223	343,472
	定期保険	133,988	186,208
	その他共計	1,246,827	1,244,699
生死混合保険	養老保険	87,017	86,609
	定期付養老保険	1,671	1,361
	生存給付金付定期保険	18,027	16,295
	その他共計	294,443	279,055
生存保険		51,963	47,566
年金保険	個人年金保険	536,474	539,172

(注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険(終身移行後)、無配当一時払終身保険(告知不要型)を含んでいます。

3.定期保険には特定疾病保障定期保険、特定疾病(充実保障)定期保険、特定状態(充実保障)定期保険、特定状態収入保障保険を含んでいます。

〈契約者配当の状況〉

[1] 2019年度決算に基づく契約者配当

1. 2019年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
危険差配当率について一部引上げとしました。
利差配当率について一部引下げとしました。
費差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
2019年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.14%、付加されていない商品については利差配当率を0.07%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.07%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.04%としました。
なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2019年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式
■契約年齢35歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1998年度(22年)	377,846	0	30,000,000
1997年度(23年)	377,846	0	30,000,000
1996年度(24年)	377,846	0	30,000,000
1995年度(25年)	370,704	0	30,009,030
1994年度(26年)	370,704	9,030	30,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2020年度の契約応当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合 (単位：円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1995年度(25年)	24,674	0	(死亡) 1,000,000
1990年度(30年)	20,328	—	(満期) 1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2020年度の契約応当日における経過年数です。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3] 定期付終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円
■契約年齢35歳・65歳払込満了・年(一括)払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2015年4月2日(5年)	153,952	15,181
2010年4月2日(10年)	140,792	16,601

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年(一括)払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2015年4月2日(5年)	257,204	34,224
2010年4月2日(10年)	233,316	45,445

[例4] 更新型終身移行保険の場合 (単位：円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年(一括)払・男性

■契約年齢35歳・10年満期・65歳指定年額

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(10年)	123,501	16,051

■契約年齢45歳・10年満期・65歳指定年額

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(10年)	190,502	44,296

[例5] 終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年(一括)払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2015年4月2日(5年)	299,160	14,803
2010年4月2日(10年)	258,580	0

(注) 1. () 内の経過年数は、2020年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額 ■主契約部分 1990年度契約 450円 1994,1995,1996,1997,1998年度契約 250円 ■定期保険特約部分 100円 なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1994年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1995年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。(「5年ごと加算配当」)	
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 1990年度契約 △5.10% 1994,1995年度契約 △3.00% 1996,1997,1998年度契約 △1.90% ■定期保険特約部分 0.75%	

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2020年度には、2000年度、2005年度、2010年度及び2015年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額です。なお、5年間を通算して算出します。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2020年度生涯設計レポート 契約内容のお知らせ」をご参照ください。

[2] 2018年度決算に基づく契約者配当

1. 2018年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
危険差配当率について一部引上げとしました。
利差配当率及び費差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
2018年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.19%、付加されていない商品については利差配当率を0.07%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.07%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.02%としました。
なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2018年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1998年度(21年)	377,846	10,530	30,000,000
1997年度(22年)	377,846	0	30,000,000
1996年度(23年)	377,846	0	30,000,000
1995年度(24年)	370,704	0	30,000,000
1994年度(25年)	370,704	0	30,009,030

(注) 1. 「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2019年度の契約当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合 (単位：円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1994年度(25年)	24,674	0	(死亡) 1,000,000
1989年度(30年)	20,760	—	(満期) 1,000,000

(注) 1. 「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2019年度の契約当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に以下の配当率（保険金100万円につき）を乗じた金額	
	■主契約部分	1989年度契約 800円 1994,1995,1996,1997,1998年度契約 250円
	■定期保険特約部分	100円
なお、5年以上継続した契約（死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約）については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回以降5回目ごと（配当回数5回目、10回目、15回目…）に、総保険金額2,000万円超の契約（上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1998年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1994年度契約）については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。（「5年ごと加算配当」）		
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額	
	■主契約部分	1989年度契約 △5.10% 1994,1995年度契約 △3.00% 1996,1997,1998年度契約 △1.90%
	■定期保険特約部分	0.75%

なお、a、b、cの合計金額（特約を含む）がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと（利差）配当タイプの場合

5年ごと（利差）配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2019年度には、1999年度、2004年度、2009年度及び2014年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計（特約を含む）して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額です。なお、5年間を通算して算出します。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2019年度生涯設計レポート 契約内容のお知らせ」をご参照ください。

〈経営指標〉

(1) 保有契約 (件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	15,113,899	28.4	95,847,334	△6.4	18,486,026	22.3	89,604,052	△6.5
死亡保険	13,206,204	33.2	74,377,998	△5.3	16,526,171	25.1	70,360,050	△5.4
生死混合保険	1,493,916	6.5	20,638,544	△10.3	1,579,479	5.7	18,486,776	△10.4
生存保険	413,779	△8.3	830,792	△9.3	380,376	△8.1	757,225	△8.9
個人年金保険	2,036,833	2.9	11,277,709	△0.8	2,091,123	2.7	11,205,857	△0.6
団体保険	25,124,036	0.4	48,385,358	2.1	24,964,926	△0.6	49,053,096	1.4
団体年金保険	7,775,898	△3.2	6,197,723	0.4	7,803,178	0.4	6,282,556	1.4
財形保険	67,878	△4.6	263,895	△0.3	64,742	△4.6	260,704	△1.2
財形年金保険	37,531	△5.1	83,704	△5.1	35,829	△4.5	79,222	△5.4
医療保障保険	405,009	2.8	1,042	13.1	416,092	2.7	1,101	5.6
団体就業不能保障保険	20,043	△9.7	1,347	△20.4	20,049	0.0	1,352	0.3

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金払特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(2) 新契約 (件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2018年度				2019年度			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	1,337,915	206.1	2,913,836	△28.0	1,428,453	6.8	2,585,990	△11.3
死亡保険	1,202,404	276.9	1,811,223	△17.8	1,297,376	7.9	1,680,947	△7.2
生死混合保険	135,511	14.8	1,102,612	△40.2	131,077	△3.3	905,042	△17.9
生存保険	—	—	0	—	—	—	—	△100.0
個人年金保険	125,225	68.3	427,154	13.4	125,073	△0.1	437,559	2.4
団体保険	158,996	△79.3	502,921	24.3	188,012	18.2	316,796	△37.0
団体年金保険	—	—	92	△37.7	—	—	47	△48.2
財形保険	997	2.9	132	26.0	1,036	3.9	108	△18.6
財形年金保険	420	7.4	26	144.3	484	15.2	34	28.4
医療保障保険	74,927	93.0	341	118.9	14,078	△81.2	46	△86.2
団体就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 転換契約は含んでいません。
 7. 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2018年度		2019年度	
	保有契約	新契約	保有契約	新契約
死亡保険計	5,632	(1,798) 1,506	4,257	(1,642) 1,295
生死混合保険計	13,815	(8,006) 8,136	11,704	(7,600) 6,904
生存保険計	2,007	—	1,990	—
個人保険計	6,341	(2,178) 2,177	4,847	(1,964) 1,810

(注) 上段 () 内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

(4) 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	2.8	2.7
個人年金保険	4.2	4.4
団体保険	1.1	0.7

(注) 1.転換契約は含んでいません。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。**(5) 解約失効率 (対年度始)**

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	5.0	5.0
個人年金保険	3.4	3.3
団体保険	4.1	3.9

(注) 1.増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。**(6) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)**

(単位：円)

2018年度	2019年度
2,523	2,394

(注) 転換契約は含んでいません。

(7) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
6.37	5.71	4.56	4.98

(8) 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区 分		2018年度	2019年度
災害死亡	件数	0.27	0.28
保障契約	金額	0.33	0.34
障害保障	件数	0.54	0.53
契約	金額	0.20	0.21
災害入院	件数	5.2	5.2
保障契約	金額	109.6	110.9
疾病入院	件数	54.6	59.0
保障契約	金額	774.5	846.1
成人病入院	件数	19.4	22.4
保障契約	金額	306.1	350.6
疾病・傷害手術	件数	58.9	64.5
保障契約	金額	—	—
成人病手術	件数	—	—
保障契約	金額	—	—

(9) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

2018年度	2019年度
16.9	17.0

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2018年度	2019年度
8 (4)	9 (4)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社数を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2018年度	2019年度
99.8 (0.1)	99.9 (0.1)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2018年度末	2019年度末
A以上	100.0 (0.3)	100.0 (0.2)
B B B以上	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	100.0 (0.3)	100.0 (0.2)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる2020年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(13) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
136 (133)	531 (135)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
第三分野 計	33.4	33.7
医療 (疾病)	34.0	34.8
がん	52.9	55.5
介護	7.6	7.7
その他	35.4	35.7

(注) 1.発生保険金額は、第三分野保険における「保険金・給付金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額（保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。）」及び「保険金・給付金等の支払いに係る事業費」の合計です。
2.保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

(15) 提携販売の状況

・当社による提携会社商品（損保ジャパン・アフラック）の販売状況

(単位：万件、億円、%)

区分	2018年度				2019年度			
	件数		年換算保険料		件数		年換算保険料	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
損保販売実績	48.0	101.2	338.4	104.9	46.3	96.4	343.7	101.5
がん保険販売実績（新契約）	8.6	94.4	31.8	96.1	8.7	100.7	31.9	100.3
アフラック保有契約（当社販売分）*	130.7	101.3	517.2	100.6	133.5	102.6	523.9	102.0

※ アフラック保有契約のみ年度末時点の実績

・損保ジャパンによる当社商品の販売状況

(単位：件、万円、%)

	2018年度					2019年度				
	件数		修正後年換算保険料		委託代理店数	件数		修正後年換算保険料		委託代理店数
		前年度比		前年度比			前年度比		前年度比	
個人保険・個人年金保険（新契約）	9,787.0	105.3	628,758	87.6	2,674店	8,415.0	85.9	444,475	70.6	2,472店

(注) 修正後年換算保険料とは、年換算保険料に保険商品別修正係数を乗じた数値のことをいいます。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）の監査を受けています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度末	2019年度末
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		461,554	543,121
現金		170	160
預貯金		461,384	542,960
コールローン		335,500	513,800
買入金銭債権		199,193	221,147
金銭の信託		24,747	34,274
有価証券		30,755,525	30,283,786
国債		13,789,754	13,809,257
地方債		130,344	129,433
社債		1,999,444	2,078,289
株式		3,560,534	2,900,518
外国証券		10,482,496	10,308,387
その他の証券		792,950	1,057,900
貸付金		2,348,201	2,542,025
保険約款貸付		340,424	323,486
一般貸付		2,007,776	2,218,538
有形固定資産		1,122,873	1,097,493
土地		784,424	761,993
建物		333,188	323,539
リース資産		2,219	6,740
建設仮勘定		149	182
その他の有形固定資産		2,892	5,036
無形固定資産		106,939	114,309
ソフトウェア		84,892	92,337
その他の無形固定資産		22,047	21,971
再保険貸		2,762	6,720
その他資産		535,293	1,091,187
未収金		68,384	310,854
前払費用		12,881	14,705
未収収益		165,820	157,971
預託金		53,221	53,027
先物取引差入証拠金		99,756	196,215
先物取引差金勘定		68	—
金融派生商品		96,872	300,742
仮払金		4,801	2,799
その他の資産		33,487	54,871
支払承諾見返		55,515	47,065
貸倒引当金		△588	△560
投資損失引当金		△390	△807
資産の部合計		35,947,128	36,493,562

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度末	2019年度末
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		30,882,605	30,823,423
支払備金		130,650	127,391
責任準備金		30,353,777	30,296,289
契約者配当準備金		398,178	399,742
再保険借		129,512	135,490
社債		476,277	476,277
その他負債		639,493	1,693,171
売現先勘定		35,018	841,166
借入金		283,000	283,000
未払法人税等		14,743	20,306
未払金		42,264	128,590
未払費用		46,073	45,970
前受収益		345	271
預り金		57,879	58,573
預り保証金		52,467	53,059
先物取引差金勘定		—	18
金融派生商品		73,295	139,464
金融商品等受入担保金		18,797	82,314
リース債務		2,392	6,837
資産除去債務		2,432	2,096
仮受金		2,483	2,801
その他の負債		8,299	28,701
退職給付引当金		400,632	398,004
役員退職慰労引当金		1,298	1,188
時効保険金等払戻引当金		900	800
価格変動準備金		198,453	215,453
繰延税金負債		201,155	79,585
再評価に係る繰延税金負債		76,023	73,195
支払承諾		55,515	47,065
負債の部合計		33,061,866	33,943,654
(純資産の部)			
資本金		60,000	60,000
資本剰余金		420,000	370,000
資本準備金		60,000	60,000
その他資本剰余金		360,000	310,000
利益剰余金		204,144	200,155
その他利益剰余金		204,144	200,155
不動産圧縮積立金		2,228	4,947
繰越利益剰余金		201,915	195,207
株主資本合計		684,144	630,155
その他有価証券評価差額金		2,211,147	1,916,417
繰延ヘッジ損益		3,457	21,312
土地再評価差額金		△13,488	△17,978
評価・換算差額等合計		2,201,117	1,919,752
純資産の部合計		2,885,261	2,549,907
負債及び純資産の部合計		35,947,128	36,493,562

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度	2019年度
		金額	金額
経常収益		3,739,594	3,680,689
保険料等収入		2,314,938	2,350,198
保険料		2,313,738	2,345,183
再保険収入		1,199	5,015
資産運用収益		1,140,412	1,074,327
利息及び配当金等収入		805,121	786,512
預貯金利息		7,086	4,979
有価証券利息・配当金		669,479	656,639
貸付金利息		46,172	40,893
不動産賃貸料		73,175	75,373
その他利息配当金		9,208	8,626
有価証券売却益		274,737	223,240
有価証券償還益		20,397	11,609
金融派生商品収益		—	51,944
貸倒引当金戻入額		379	4
その他運用収益		2,646	1,015
特別勘定資産運用益		37,130	—
その他経常収益		284,243	256,163
年金特約取扱受入金		390	487
保険金据置受入金		170,622	156,231
支払備金戻入額		17,359	3,258
責任準備金戻入額		53,441	57,487
退職給付引当金戻入額		—	2,818
その他の経常収益		42,431	35,879
経常費用		3,392,943	3,389,993
保険金等支払金		2,328,439	2,397,490
保険金		656,200	623,690
年金		514,125	519,868
給付金		388,606	407,707
解約返戻金		509,499	485,414
その他返戻金		128,972	88,335
再保険料		131,035	272,474
責任準備金等繰入額		8,265	8,245
契約者配当金積立利息繰入額		8,265	8,245
資産運用費用		360,777	309,488
支払利息		12,852	12,530
金銭の信託運用損		4,661	2,216
有価証券売却損		138,415	72,761
有価証券評価損		7,852	57,153
有価証券償還損		3,099	5,372
金融派生商品費用		48,266	—
為替差損		95,920	93,869
投資損失引当金繰入額		37	504
貸付金償却		37	40
賃貸用不動産等減価償却費		13,240	13,059
その他運用費用		36,393	40,641
特別勘定資産運用損		—	11,339
事業費		390,287	398,500
その他経常費用		305,173	276,268
保険金据置支払金		222,030	197,776
税金		27,653	29,349
減価償却費		29,058	32,543
退職給付引当金繰入額		7,403	—
その他の経常費用		19,027	16,599
経常利益		346,651	290,696

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度	2019年度
		金額	金額
特別利益		2,472	4,905
固定資産等処分益		2,472	4,905
特別損失		23,038	33,888
固定資産等処分損		3,993	13,141
減損損失		1,766	3,556
価格変動準備金繰入額		17,000	17,000
その他特別損失		279	190
契約者配当準備金繰入額		87,500	82,500
税引前当期純利益		238,584	179,213
法人税及び住民税		72,571	67,696
法人税等調整額		△6,886	△17,152
法人税等合計		65,684	50,544
当期純利益		172,900	128,669

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度	2019年度
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		238,584	179,213
賃貸用不動産等減価償却費		13,240	13,059
減価償却費		29,058	32,543
減損損失		1,766	3,556
支払備金の増減額 (△は減少)		△17,359	△3,258
責任準備金の増減額 (△は減少)		△53,441	△57,487
契約者配当準備金積立利息繰入額		8,265	8,245
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		87,500	82,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△406	△28
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		△46	417
貸付金償却		37	40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		7,683	△2,627
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△85	△109
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)		—	△100
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		17,000	17,000
利息及び配当金等収入		△805,121	△786,512
有価証券関係損益 (△は益)		△182,897	△88,222
支払利息		12,852	12,530
為替差損益 (△は益)		95,920	93,869
有形固定資産関係損益 (△は益)		463	8,029
再保険貸の増減額 (△は増加)		△252	△3,958
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△42,177	△122,315
再保険借の増減額 (△は減少)		128,898	5,978
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△101,221	80,384
その他		87,286	△9,867
小計		△474,449	△537,120
利息及び配当金等の受取額		827,885	826,766
利息の支払額		△15,999	△15,898
契約者配当金の支払額		△96,237	△89,181
その他		11,940	35,738
法人税等の支払額		△123,411	△61,998
営業活動によるキャッシュ・フロー		129,726	158,305
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△34,317	△44,550
買入金銭債権の売却・償還による収入		28,131	22,702
金銭の信託の増加による支出		△30,000	△31,400
金銭の信託の減少による収入		59,853	19,557
有価証券の取得による支出		△7,084,492	△4,927,383
有価証券の売却・償還による収入		7,354,019	4,670,990
貸付けによる支出		△620,307	△867,281
貸付金の回収による収入		834,076	673,252
その他		△272,984	—
資産運用活動計		233,980	△484,112
(営業活動及び資産運用活動計)		(363,707)	(△325,807)
有形固定資産の取得による支出		△48,244	△39,340
有形固定資産の売却による収入		22,736	37,523
無形固定資産の取得による支出		△30,143	△30,389
無形固定資産の売却による収入		295	33
事業譲渡による収入		1,343	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		179,967	△516,285
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△1,234	△1,590
短期資金調達純増減額 (△は減少)		35,018	806,148
配当金の支払額		△185,862	△187,147
その他		—	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー		△152,078	617,313
現金及び現金同等物に係る換算差額		808	533
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		158,424	259,866
現金及び現金同等物期首残高		638,630	797,054
現金及び現金同等物期末残高		797,054	1,056,921

(4) 株主資本等変動計算書

2018年度

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	60,000	60,000	410,000	470,000	1,746	164,295	166,041	696,041
当期変動額								
剰余金の配当			△49,999	△49,999		△135,862	△135,862	△185,862
当期純利益						172,900	172,900	172,900
不動産圧縮積立金の積立					482	△482	—	—
土地再評価差額金の取崩						1,064	1,064	1,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△49,999	△49,999	482	37,620	38,102	△11,896
当期末残高	60,000	60,000	360,000	420,000	2,228	201,915	204,144	684,144

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,213,897	△9,256	△12,423	2,192,217	2,888,259
当期変動額					
剰余金の配当					△185,862
当期純利益					172,900
不動産圧縮積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					1,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,750	12,714	△1,064	8,899	8,899
当期変動額合計	△2,750	12,714	△1,064	8,899	△2,997
当期末残高	2,211,147	3,457	△13,488	2,201,117	2,885,261

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

2019年度

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	60,000	60,000	360,000	420,000	2,228	201,915	204,144	684,144
当期変動額								
剰余金の配当			△49,999	△49,999		△137,148	△137,148	△187,147
当期純利益						128,669	128,669	128,669
不動産圧縮積立金の積立					2,741	△2,741	—	—
不動産圧縮積立金の取崩					△22	22	—	—
土地再評価差額金の取崩						4,489	4,489	4,489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△49,999	△49,999	2,718	△6,707	△3,989	△53,989
当期末残高	60,000	60,000	310,000	370,000	4,947	195,207	200,155	630,155

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,211,147	3,457	△13,488	2,201,117	2,885,261
当期変動額					
剰余金の配当					△187,147
当期純利益					128,669
不動産圧縮積立金の積立					—
不動産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					4,489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△294,730	17,854	△4,489	△281,365	△281,365
当期変動額合計	△294,730	17,854	△4,489	△281,365	△335,354
当期末残高	1,916,417	21,312	△17,978	1,919,752	2,549,907

(5) 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
基礎収益	3,448,106	3,347,992
保険料等収入	2,314,938	2,350,198
資産運用収益	865,684	799,117
うち利息及び配当金等収入	805,121	786,512
その他経常収益	267,484	198,676
その他基礎収益 (a)	—	—
基礎費用	2,968,939	2,925,860
保険金等支払金	2,199,512	2,127,195
責任準備金等繰入額	8,265	40,651
資産運用費用	65,585	82,942
事業費	390,287	398,500
その他経常費用	305,173	276,268
その他基礎費用 (b)	114	302
基礎利益 A	479,166	422,132
キャピタル収益	274,851	275,487
有価証券売却益	274,737	223,240
金融派生商品収益	—	51,944
その他キャピタル収益 (c)	114	302
キャピタル費用	295,116	226,000
金銭の信託運用損	4,661	2,216
有価証券売却損	138,415	72,761
有価証券評価損	7,852	57,153
金融派生商品費用	48,266	—
為替差損	95,920	93,869
その他キャピタル費用 (d)	—	—
キャピタル損益 B	△20,265	49,486
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	458,901	471,618
臨時収益	98,638	199,483
個別貸倒引当金戻入額	△8	24
その他臨時収益 (※1)	98,646	199,458
臨時費用	210,888	380,406
危険準備金繰入額	—	30,000
貸付金償却	37	40
その他臨時費用 (※2)	210,851	350,365
臨時損益 C	△112,250	△180,922
経常利益 A + B + C	346,651	290,696

※1. その他臨時収益には、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する個人保険・個人年金の責任準備金の金額 (2018年度：98,646百万円、2019年度：199,458百万円) を記載しました。

※2. その他臨時費用には、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付したことによる個人保険・個人年金の再保険料 (2018年度：128,927百万円、2019年度：270,294百万円)、投資損失引当金繰入額 (2018年度：37百万円、2019年度：504百万円) 及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額 (2018年度：81,886百万円、2019年度：79,566百万円) の合計額を記載しました。

(参考)

その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
その他基礎収益 (a)	—	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
その他基礎費用 (b)	114	302
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	19	0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	94	302
①基礎利益への影響額 (a) - (b)	△114	△302
その他キャピタル収益 (c)	114	302
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	19	0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	94	302
その他キャピタル費用 (d)	—	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
②キャピタル損益への影響 (c) - (d)	114	302

(6) 基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	2018年度	2019年度
基礎利益 ①	4,791	4,221
順ざや額	1,263	1,095
最低保証に係る責任準備金の増減による影響	△0	△0
保険関係損益	3,528	3,126
うち危険差益	3,086	2,753
キャピタル損益 ②	△202	494
臨時損益 ③	△1,122	△1,809
経常利益 ④ (=①+②+③)	3,466	2,906
特別損益 ⑤	△205	△289
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△875	△825
法人税等その他 ⑦	△656	△505
当期純利益 ⑧ (=④+⑤+⑥+⑦)	1,729	1,286

(注) 1.第一生命単体の数値を記載しています。

2.順ざや額は、想定した運用収益（予定利息）と実際の運用収益との差から生じるものです。

3.最低保証に係る責任準備金を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因になり、戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因になります。

4.保険関係損益とは、基礎利益のうち、順ざや額及び最低保証に係る責任準備金の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

(7) 会計方針及び注記事項

(貸借対照表関係)

2018年度末	2019年度末
<p>1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（〔保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い〕（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 609,327百万円</p> <p>6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式を除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（〔保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い〕（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 612,565百万円</p> <p>6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式を除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2018年度末	2019年度末
<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2百万円であります。</p> <p>8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>10 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 通貨オプション 外貨建債券 債券店頭オプション 外貨建債券 株式オプション 国内株式、外貨建株式(予定取引) 株式先渡 国内株式</p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>15 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。</p> <p>8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>10 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 通貨オプション 外貨建債券 債券店頭オプション 外貨建債券 株式オプション 国内株式、外貨建株式(予定取引) 株式先渡 国内株式</p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>15 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p>

(貸借対照表関係)

2018年度末	2019年度末
<p>16 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号) に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は次のとおりであります。</p> <p>a 市場リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。</p> <p>これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。</p> <p>b 信用リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限額の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。</p>	<p>16 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号) に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は次のとおりであります。</p> <p>a 市場リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。</p> <p>これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。</p> <p>b 信用リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限額の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。</p>

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2018年度末				2019年度末			
<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。</p>				<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。</p>			
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)		貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
① 現金及び預貯金	461,554	461,554	—	① 現金及び預貯金	543,121	543,121	—
② コールローン	335,500	335,500	—	② コールローン	513,800	513,800	—
③ 買入金銭債権	199,193	199,193	—	③ 買入金銭債権	221,147	221,147	—
④ 金銭の信託	24,747	24,747	—	④ 金銭の信託	34,274	34,274	—
⑤ 有価証券				⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	865,794	865,794	—	a 売買目的有価証券	655,151	655,151	—
b 満期保有目的の債券	46,617	49,940	3,322	b 満期保有目的の債券	46,919	49,337	2,417
c 責任準備金対応債券	11,954,527	14,922,259	2,967,732	c 責任準備金対応債券	12,210,408	14,973,288	2,762,880
d 子会社・関連会社株式	343	350	7	d 子会社・関連会社株式	343	241	△101
e その他有価証券	17,528,653	17,528,653	—	e その他有価証券	17,138,986	17,138,986	—
⑥ 貸付金	2,348,201			⑥ 貸付金	2,542,025		
貸倒引当金(※1)	△167			貸倒引当金(※1)	△179		
	2,348,033	2,461,048	113,014		2,541,846	2,596,424	54,578
資産計	33,764,966	36,849,043	3,084,077	資産計	33,905,998	36,725,772	2,819,774
① 社債	476,277	481,044	4,767	① 社債	476,277	484,388	8,111
② 売現先勘定	35,018	35,018	—	② 売現先勘定	861,166	841,166	—
③ 借入金	283,000	283,230	230	③ 借入金	283,000	275,824	△7,175
負債計	794,295	799,293	4,997	負債計	1,600,443	1,601,379	936
デリバティブ取引(※2)				デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	12,856	12,856	—	a ヘッジ会計が適用されていないもの	92,134	92,134	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	10,720	8,220	△2,500	b ヘッジ会計が適用されているもの	69,143	67,602	△1,540
デリバティブ取引計	23,577	21,076	△2,500	デリバティブ取引計	161,277	159,737	△1,540
<p>(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② コールローン</p> <p>コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。</p> <p>④ 金銭の信託</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。</p> <p>⑤ 有価証券</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。</p> <p>⑥ 貸付金</p> <p>貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。</p> <p>なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>負債</p> <p>① 社債</p> <p>社債は取引所等の価格によっております。</p> <p>② 売現先勘定</p> <p>売現先勘定は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 借入金</p> <p>借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、通貨関連取引、金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引等であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。</p>				<p>(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② コールローン</p> <p>コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。</p> <p>④ 金銭の信託</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。</p> <p>⑤ 有価証券</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。</p> <p>⑥ 貸付金</p> <p>貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。</p> <p>なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>負債</p> <p>① 社債</p> <p>社債は取引所等の価格によっております。</p> <p>② 売現先勘定</p> <p>売現先勘定は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 借入金</p> <p>借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、通貨関連取引、金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引等であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。</p>			

(貸借対照表関係)

2018年度末				2019年度末			
(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑤ 有価証券」には含まれておりません。				(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑤ 有価証券」には含まれておりません。			
区分		貸借対照表計上額 (百万円)		区分		貸借対照表計上額 (百万円)	
① 非上場国内株式(※1)(※2)			45,944	① 非上場国内株式(※1)(※2)			48,917
② 非上場外国株式(※1)(※2)			24,207	② 非上場外国株式(※1)(※2)			26,202
③ 外国その他証券(※1)(※2)			185,000	③ 外国その他証券(※1)(※2)			23
④ その他の証券(※1)(※2)			104,437	④ その他の証券(※1)(※2)			156,834
合計			359,588	合計			231,977
(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。 (※2) 当事業年度において、836百万円減損処理を行っております。				(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。 (※2) 当事業年度において、500百万円減損処理を行っております。			
17 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,259百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、減損損失は1,751百万円(特別損失に計上。))であります。 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。				17 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,821百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、売却損益は△7,386百万円(特別損益に計上。)、減損損失は2,481百万円(特別損失に計上。))であります。 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。			
貸借対照表計上額		期末時価		貸借対照表計上額		期末時価	
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末時価 (百万円)
804,603	10,305	814,908	1,015,543	814,908	△26,707	788,201	1,040,527
(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(43,151百万円)であり、主な減少額は不動産売却(20,901百万円)、減価償却費(13,231百万円)及び減損損失(1,751百万円)であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。				(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(29,412百万円)であり、主な減少額は不動産売却(45,125百万円)、減価償却費(13,049百万円)及び減損損失(2,481百万円)であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。			
18 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,145,862百万円です。				18 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,195,099百万円です。			
19 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりです。 破綻先債権 88百万円 延滞債権 3,816 〃 3か月以上延滞債権 — 貸付条件緩和債権 — 合計 3,905 〃 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりです。 破綻先債権 2百万円 延滞債権 —				19 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりです。 破綻先債権 79百万円 延滞債権 2,936 〃 3か月以上延滞債権 — 貸付条件緩和債権 — 合計 3,015 〃 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりです。 破綻先債権 1百万円 延滞債権 —			
20 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,256,560百万円です。なお、負債の額も同額です。				20 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,362,925百万円です。なお、負債の額も同額です。			
21 関係会社に対する金銭債権の総額は48,279百万円、金銭債務の総額は4,653百万円です。				21 関係会社に対する金銭債権の総額は46,325百万円、金銭債務の総額は4,840百万円です。			
22 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 繰延税金資産 保険契約準備金 463,834百万円 退職給付引当金 135,903 〃 価格変動準備金 55,408 〃 減損損失 8,599 〃 有価証券評価損 6,144 〃 その他 17,517 〃 繰延税金資産小計 687,407 〃 評価性引当額 △12,223 〃 繰延税金資産合計 675,183 〃 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △844,848百万円 不動産圧縮積立金 △9,820 〃 未収株式配当金 △9,054 〃 その他 △12,615 〃 繰延税金負債合計 △876,339 〃 繰延税金負債の純額 △201,155 〃				22 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 繰延税金資産 保険契約準備金 467,643百万円 退職給付引当金 135,169 〃 価格変動準備金 60,154 〃 有価証券評価損 16,240 〃 減損損失 8,186 〃 その他 17,721 〃 繰延税金資産小計 705,115 〃 評価性引当額 △12,513 〃 繰延税金資産合計 692,601 〃 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △735,495百万円 不動産圧縮積立金 △10,425 〃 未収株式配当金 △8,468 〃 その他 △17,797 〃 繰延税金負債合計 △772,186 〃 繰延税金負債の純額 △79,585 〃			

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2018年度末	2019年度末
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
23 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。 第一生命ホールディングス株式会社 315,009百万円	23 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。 第一生命ホールディングス株式会社 250,002百万円
24 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当事業年度期首残高 398,650百万円 当事業年度契約者配当金支払額 96,237 // 利息による増加等 8,265 // 契約者配当準備金繰入額 87,500 // 当事業年度末残高 398,178 //	24 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当事業年度期首残高 398,178百万円 当事業年度契約者配当金支払額 89,181 // 利息による増加等 8,245 // 契約者配当準備金繰入額 82,500 // 当事業年度末残高 399,742 //
25 関係会社の株式等は、70,664百万円であります。	25 関係会社の株式等は、105,081百万円であります。
26 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。	26 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。
27 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 74,409百万円 土地 261 // 預貯金 86 // 建物 38 // 合計 74,796 // 担保付き債務の額は次のとおりであります。 売現先勘定 35,018百万円 預り保証金 21 // 合計 35,039 // なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券30,159百万円が含まれております。	27 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 889,370百万円 預貯金 86 // 合計 889,457 // 担保付き債務の額は次のとおりであります。 売現先勘定 841,166百万円 なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券779,688百万円が含まれております。
28 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は26百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は98,654百万円あります。	28 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は34百万円あります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は296,731百万円あります。
29 1株当たり純資産額は480,876,998円30銭であります。	29 1株当たり純資産額は424,984,643円02銭であります。
30 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 693,065百万円 勤務費用 28,164 // 利息費用 2,076 // 数理計算上の差異の当期発生額 2,183 // 退職給付の支払額 △33,058 // その他 △1,121 // 期末における退職給付債務 691,309 // ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 290,532百万円 期待運用収益 389 // 数理計算上の差異の当期発生額 488 // 事業主からの拠出額 7,059 // 退職給付の支払額 △20,436 // 期末における年金資産 278,033 // ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 372,927百万円 年金資産 △278,033 // 94,893 // 非積立型制度の退職給付債務 318,381 // 未認識数理計算上の差異 △12,643 // 退職給付引当金 400,632 // ④ 退職給付に関連する損益 勤務費用 28,164百万円 利息費用 2,076 // 期待運用収益 △389 // 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △1,508 // その他 279 // 確定給付制度に係る退職給付費用 28,621 // ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 株式 59% 共同運用資産 20 // 債券 8 // 生命保険一般勘定 5 // その他 7 // 合計 100 // なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が53%含まれております。	30 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 691,309百万円 勤務費用 27,128 // 利息費用 2,071 // 数理計算上の差異の当期発生額 △1,933 // 退職給付の支払額 △32,286 // 過去勤務費用の当期発生額 △958 // その他 △1,073 // 期末における退職給付債務 684,256 // ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 278,033百万円 期待運用収益 1,822 // 数理計算上の差異の当期発生額 △22,647 // 事業主からの拠出額 6,621 // 退職給付の支払額 △10,709 // 期末における年金資産 253,121 // ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 366,827百万円 年金資産 △253,121 // 113,705 // 非積立型制度の退職給付債務 317,429 // 未認識数理計算上の差異 △34,089 // 未認識過去勤務費用 958 // 退職給付引当金 398,004 // ④ 退職給付に関連する損益 勤務費用 27,128百万円 利息費用 2,071 // 期待運用収益 △1,822 // 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △857 // その他 190 // 確定給付制度に係る退職給付費用 26,709 // ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 株式 53% 共同運用資産 26 // 債券 9 // 生命保険一般勘定 4 // その他 8 // 合計 100 // なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51%含まれております。

(貸借対照表関係)

2018年度末	2019年度末																
<p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 確定給付企業年金</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td> 退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,542百万円であります。</p>	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	0.30%	退職給付信託	0.00%	<p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 確定給付企業年金</td> <td style="text-align: right;">1.40%</td> </tr> <tr> <td> 退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,533百万円であります。</p>	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.40%	退職給付信託	0.00%
割引率	0.30%																
長期期待運用収益率																	
確定給付企業年金	0.30%																
退職給付信託	0.00%																
割引率	0.30%																
長期期待運用収益率																	
確定給付企業年金	1.40%																
退職給付信託	0.00%																
<p>31 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は59,021百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>	<p>31 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は100,034百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>																
<p>32 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、63,367百万円です。</p>	<p>32 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、86,356百万円です。</p>																
<p>33 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金283,000百万円が含まれております。</p>	<p>33 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金283,000百万円が含まれております。</p>																
<p>34 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債476,277百万円が含まれております。</p>	<p>34 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債476,277百万円が含まれております。</p>																
<p>35 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、45,066百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	<p>35 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、45,077百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>																

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(損益計算書関係)

2018年度	2019年度																																								
<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、5,688百万円、費用の総額は、20,265百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券129,070百万円、株式等69,097百万円、外国証券75,817百万円、その他の証券751百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券8,658百万円、株式等8,819百万円、外国証券120,326百万円、その他の証券611百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等7,514百万円、外国証券338百万円であります。</p> <p>3 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は24百万円であります。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は98,654百万円であります。</p> <p>4 「金銭の信託運用損」には、評価損が5,590百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価損が8,808百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益は28,816,757円07銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。</p> <p>7 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>新潟県 新潟市等</td> <td>20</td> <td>1,052</td> <td>714</td> <td>1,766</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.28%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	遊休不動産等	新潟県 新潟市等	20	1,052	714	1,766	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、5,828百万円、費用の総額は、19,035百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券72,896百万円、株式等68,198百万円、外国証券80,868百万円、その他の証券1,276百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券419百万円、株式等13,969百万円、外国証券56,018百万円、その他の証券2,353百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等36,441百万円、外国証券20,712百万円であります。</p> <p>3 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は7百万円であります。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は198,076百万円であります。</p> <p>4 「金銭の信託運用損」には、評価損が2,355百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品収益」には、評価益が68,837百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益は21,444,849円60銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。</p> <p>7 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>岩手県 盛岡市</td> <td>1</td> <td>29</td> <td>35</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>兵庫県 西宮市等</td> <td>22</td> <td>2,238</td> <td>1,253</td> <td>3,491</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>23</td> <td>2,267</td> <td>1,288</td> <td>3,556</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.22%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	岩手県 盛岡市	1	29	35	64	遊休不動産等	兵庫県 西宮市等	22	2,238	1,253	3,491	合計	—	23	2,267	1,288	3,556
用途				場所	件数 (件)		種類 (百万円)		合計 (百万円)																																
	土地	建物																																							
遊休不動産等	新潟県 新潟市等	20	1,052	714	1,766																																				
用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)																																				
			土地	建物																																					
賃貸不動産等	岩手県 盛岡市	1	29	35	64																																				
遊休不動産等	兵庫県 西宮市等	22	2,238	1,253	3,491																																				
合計	—	23	2,267	1,288	3,556																																				

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2018年度	2019年度
1 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 461,554百万円 コールローン 335,500 // 現金及び現金同等物 797,054 //	1 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 543,121百万円 コールローン 513,800 // 現金及び現金同等物 1,056,921 //

(株主資本等変動計算書関係)

2018年度					2019年度								
1 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1 発行済株式の種類及び総数に関する事項								
	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)		当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)				
発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000	発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000				
2 配当に関する事項 (1) 配当金支払額					2 配当に関する事項 (1) 金銭による配当								
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	135,862	22,643,700	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金	2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	137,148	22,858,000	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金
		49,999	8,333,300	2018年3月31日	2018年6月21日	資本剰余金			49,999	8,333,300	2019年3月31日	2019年6月19日	資本剰余金
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					(2) 金銭以外による配当								
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	137,148	22,858,000	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金	2019年8月20日 臨時株主総会(注)	普通株式	有価証券	1	—	2019年9月13日	利益剰余金
		49,999	8,333,300	2019年3月31日	2019年6月19日	資本剰余金			(注) 2019年8月20日の臨時株主総会において、当社が保有する有価証券を第一生命ホールディングス株式会社へ現物配当することを決定し、2019年9月13日に実施いたしました。				
(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの								
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	101,079	16,846,500	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金							

(8) 内部統制報告書

当社は、2019年度の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

<p>内部統制報告書</p> <p style="text-align: right;">2020年6月2日</p> <p style="text-align: right;">第一生命保険株式会社 代表取締役社長 稲垣 精二</p>
<p>1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】</p> <p>代表取締役社長稲垣精二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。</p> <p>なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。</p>
<p>2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。</p> <p>本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性及び影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性及び影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、法的な組織区分を細分化して識別した事業拠点の当事業年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、当事業年度の経常収益の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。</p>
<p>3 【評価結果に関する事項】</p> <p>上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。</p>
<p>4 【付記事項】</p> <p>該当事項なし。</p>
<p>5 【特記事項】</p> <p>当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。</p>
<p>以上</p>

(9) 財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2019年度の財務諸表及び内部統制報告書について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(10) 会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2019年度の計算書類等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(11) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当事項はありません。

(注) 当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(12) 財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2019年度の財務諸表の適正性を確認しています。

<p>確 認 書</p> <p>2020年6月2日</p> <p>第一生命保険株式会社 代表取締役社長 稲垣 精二</p> <p>私は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した当社の2020年3月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。</p> <p>以 上</p>

- (13) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象
該当事項はありません。

〈有価証券等の時価情報（会社計）〉

(1) 有価証券等の時価情報（会社計）

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	890,542	△15,316	689,426	△69,353
一般勘定	24,747	△5,590	34,274	△2,008
特別勘定	865,794	△9,725	655,151	△67,344

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,617	49,940	3,322	3,322	—	46,919	49,337	2,417	2,417	—
公社債	46,617	49,940	3,322	3,322	—	46,919	49,337	2,417	2,417	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	11,954,527	14,922,259	2,967,732	2,967,765	33	12,210,408	14,973,288	2,762,880	2,772,602	9,722
公社債	11,873,519	14,839,042	2,965,523	2,965,532	9	12,129,401	14,890,946	2,761,545	2,771,255	9,709
外国公社債	81,008	83,216	2,208	2,232	23	81,007	82,341	1,334	1,347	12
子会社・関連会社株式	343	350	7	7	—	343	241	△101	—	101
その他有価証券	14,726,896	17,797,842	3,070,945	3,177,392	106,446	14,805,957	17,471,128	2,665,170	2,947,125	281,955
公社債	3,331,788	3,840,570	508,781	509,306	524	3,236,843	3,694,520	457,677	461,300	3,623
株式	1,558,636	3,350,001	1,791,364	1,842,577	51,212	1,476,871	2,737,975	1,261,103	1,372,776	111,672
外国証券	9,094,843	9,832,236	737,393	789,490	52,096	9,044,425	9,966,380	921,954	1,070,877	148,922
公社債	8,251,994	8,852,468	600,474	634,597	34,123	8,144,384	9,007,388	863,003	963,364	100,361
株式等	842,849	979,768	136,919	154,892	17,973	900,041	958,992	58,951	107,512	48,561
その他の証券	480,572	505,845	25,272	27,797	2,524	723,926	740,109	16,182	33,731	17,548
買入金銭債権	191,055	199,193	8,138	8,220	82	212,889	221,147	8,257	8,440	182
譲渡性預金	70,000	69,995	△4	—	4	111,000	110,994	△5	0	5
合 計	26,728,384	32,770,393	6,042,008	6,148,488	106,480	27,063,628	32,493,995	5,430,367	5,722,145	291,778
公社債	15,251,925	18,729,553	3,477,627	3,478,162	534	15,413,164	18,634,804	3,221,640	3,234,973	13,333
株式	1,558,636	3,350,001	1,791,364	1,842,577	51,212	1,476,871	2,737,975	1,261,103	1,372,776	111,672
外国証券	9,176,194	9,915,804	739,609	791,730	52,120	9,125,775	10,048,964	923,188	1,072,224	149,036
公社債	8,333,002	8,935,685	602,682	636,829	34,147	8,225,391	9,089,730	864,338	964,712	100,373
株式等	843,192	980,119	136,927	154,900	17,973	900,384	959,234	58,850	107,512	48,662
その他の証券	480,572	505,845	25,272	27,797	2,524	723,926	740,109	16,182	33,731	17,548
買入金銭債権	191,055	199,193	8,138	8,220	82	212,889	221,147	8,257	8,440	182
譲渡性預金	70,000	69,995	△4	—	4	111,000	110,994	△5	0	5

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいません。

・ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	46,617	49,940	3,322	46,919	49,337	2,417
公社債	46,617	49,940	3,322	46,919	49,337	2,417
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	11,950,236	14,918,002	2,967,765	11,725,823	14,498,425	2,772,602
公社債	11,871,519	14,837,052	2,965,532	11,647,413	14,418,668	2,771,255
外国証券	78,717	80,949	2,232	78,409	79,757	1,347
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,290	4,257	△33	484,585	474,863	△9,722
公社債	2,000	1,990	△9	481,987	472,278	△9,709
外国証券	2,290	2,267	△23	2,597	2,584	△12
その他	—	—	—	—	—	—

・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	12,550,221	15,727,613	3,177,392	11,280,677	14,227,803	2,947,125
公社債	3,281,698	3,791,005	509,306	2,907,702	3,369,003	461,300
株式	1,211,489	3,054,067	1,842,577	949,258	2,322,035	1,372,776
外国証券	7,497,146	8,286,636	789,490	6,861,741	7,932,618	1,070,877
公社債	6,973,537	7,608,134	634,597	6,506,409	7,469,773	963,364
株式等	523,609	678,502	154,892	355,332	462,845	107,512
その他の証券	391,926	419,724	27,797	388,605	422,336	33,731
買入金銭債権	167,959	176,179	8,220	163,369	171,809	8,440
譲渡性預金	—	—	—	10,000	10,000	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,176,675	2,070,228	△106,446	3,525,279	3,243,324	△281,955
公社債	50,089	49,565	△524	329,140	325,516	△3,623
株式	347,146	295,933	△51,212	527,613	415,940	△111,672
外国証券	1,597,696	1,545,599	△52,096	2,182,684	2,033,761	△148,922
公社債	1,278,456	1,244,333	△34,123	1,637,975	1,537,614	△100,361
株式等	319,240	301,266	△17,973	544,708	496,147	△48,561
その他の証券	88,646	86,121	△2,524	335,321	317,773	△17,548
買入金銭債権	23,095	23,013	△82	49,520	49,338	△182
譲渡性預金	70,000	69,995	△4	101,000	100,994	△5

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	70,321	104,738
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	4,975	5,495
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	4,348
その他	65,345	94,895
その他有価証券	292,583	133,672
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	40,968	43,422
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	212,523	28,287
非上場外国公社債	—	—
その他	39,091	61,962
合 計	362,904	238,411

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
 (2018年度末：△3,315百万円、2019年度末：△6,480百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報 (会社計)

(単位：百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	24,747	24,747	△5,164	4,154	9,318	34,274	34,274	△1,635	1,844	3,480

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引等を行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的に、デリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であること等の利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意し、きめ細かな管理を行う必要があると考えております。

①取引の内容

2019年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、2019年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。

- ・貸付金・借入金・保険負債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建社債（負債）・外貨建貸付金をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券をヘッジ対象、通貨オプションをヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー（保有資産のリターンとベンチマークのリターンとの乖離の大きさを示す指標）、バリュエーション・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。なお、2019年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額（カレント・エクスポージャー方式による再構築コスト）は次表の通りです。

（単位：億円）

区 分	2018年度末		2019年度末	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	8,986	55	5,883	67
金利スワップション	14,300	37	23,900	92
為替予約	73,427	346	88,800	774
通貨オプション	9,221	85	6,890	113
通貨スワップ	7,700	352	7,392	370
債券先渡契約	327	2	1,718	14
債券オプション	4,289	6	747	4
株式先渡契約	0	0	0	0
クレジット・デフォルト・スワップ	298	3	575	26
合 計	118,550	889	135,908	1,464

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、「ERM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちどの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか、等がわかりません。

(4) デリバティブ取引の時価情報 (会社計)

① 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	13,289	△5,068	—	—	—	8,220	40,848	26,754	—	—	—	67,602
ヘッジ会計非適用分	△8,118	△11,955	△6,775	9,985	78	△16,785	3,245	42,851	5,089	280	194	51,661
合 計	5,170	△17,024	△6,775	9,985	78	△8,564	44,093	69,605	5,089	280	194	119,264

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2018年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△12,770百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△16,785百万円）の合計△29,555百万円
2019年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連22,029百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（51,661百万円）の合計73,690百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	円建金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	31,000	31,000	805	805	10,000	10,000	978	978
	固定金利支払/変動金利受取	62,000	46,000	△849	△849	40,250	40,250	△1,035	△1,035
	外貨建金利スワップ								
	固定金利支払/変動金利受取	114,319	58,824	△1,549	△1,549	—	—	—	—
	円建金利スワップション								
	買建					830,000	460,000		
	固定金利受取/変動金利支払	—	—	—	—	(18,202)	(11,993)	27,507	9,305
	固定金利支払/変動金利受取	1,430,000	1,270,000	761	△6,524	1,560,000	1,110,000	312	△6,003
		(7,285)	(6,064)			(6,316)	(3,454)		
合 計					△8,118				3,245

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2018年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	21,000	31,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	0.25	0.37
	平均支払変動金利	—	—	—	—	0.00	0.01
	円建支払側固定スワップ想定元本	16,000	—	32,000	—	14,000	62,000
	平均支払固定金利	△0.14	—	0.03	—	0.69	0.14
	平均受取変動金利	0.01	—	△0.00	—	0.01	0.00
	外貨建支払側固定スワップ想定元本	55,495	55,495	—	—	—	114,319
	平均支払固定金利	2.92	2.96	—	—	3.00	2.94
	2.61	2.61	—	—	2.72	2.61	
合 計	71,495	55,495	32,000	—	21,000	27,329	207,319
2019年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均支払変動金利	—	—	—	—	△0.06	△0.06
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	4,700	—	600	40,250
	平均支払固定金利	—	—	△0.00	—	0.09	0.25
	平均受取変動金利	—	—	△0.00	—	△0.00	△0.04
	外貨建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	4,700	—	600	44,950	50,250

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建	1,679,239	△874	△874	2,721,633	35,474	35,474
	(ユーロ)	490,235	2,855	2,855	1,130,798	3,264	3,264
	(米ドル)	690,355	△4,617	△4,617	1,096,344	540	540
	(オーストラリアドル)	111,919	642	642	138,492	10,398	10,398
	(イギリスポンド)	63,445	△73	△73	118,963	6,242	6,242
	(カナダドル)	30,411	57	57	52,802	3,265	3,265
	(その他)	292,870	262	262	184,230	11,763	11,763
	買建	1,001,237	△1,391	△1,391	1,193,519	4,017	4,017
	(米ドル)	497,342	2,105	2,105	519,617	8,933	8,933
	(ユーロ)	247,264	△3,365	△3,365	493,521	188	188
	(イギリスポンド)	2,340	△39	△39	64,013	△2,524	△2,524
	(オーストラリアドル)	12,167	△60	△60	47,480	△996	△996
	(カナダドル)	3,630	△0	△0	24,060	△1,172	△1,172
	(その他)	238,491	△31	△31	44,825	△410	△410
	通貨オプション						
	売建						
	プット	100,900			41,021		
		(2,914)	276	2,638	(39)	87	△48
	(米ドル)	100,900			—		
		(2,914)	276	2,638	(—)	—	—
	(イギリスポンド)	—			41,021		
		(—)	—	—	(39)	87	△48
買建							
プット	821,224			648,053			
	(16,676)	4,348	△12,327	(10,392)	13,800	3,407	
(米ドル)	779,801			607,032			
	(16,223)	3,968	△12,255	(9,015)	13,675	4,660	
(イギリスポンド)	41,422			41,021			
	(452)	379	△72	(1,377)	125	△1,252	
合 計			△11,955			42,851	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物						
	売建	574	1	1	29,430	△3,229	△3,229
	買建	5,809	△14	△14	3,264	46	46
	外貨建株価指数先物						
	売建	5,467	△54	△54	132,636	△12,207	△12,207
	買建	7,133	134	134	6,530	343	343
	円建株価指数オプション						
	買建	150,000			149,961		
	プット	(6,363)	1,625	△4,738	(4,213)	23,842	19,628
	外貨建株価指数オプション						
買建	59,028			20,745			
プット	(2,280)	177	△2,103	(1,401)	1,910	508	
合計			△6,775			5,089	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	売建	48,974	△74	△74	928	13	13
	買建	47,962	167	167	43,267	△547	△547
	外貨建債券先物						
売建	273,783	△3,723	△3,723	445,739	△6,291	△6,291	
買建	633,415	13,003	13,003	988,046	7,004	7,004	
店頭	外貨建債券先渡契約						
	売建	5,814	△51	△51	88,387	△1,146	△1,146
	買建	26,979	209	209	83,442	1,466	1,466
	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	40,490			—		
	(34)		58	△24	(—)		—
	プット	173,973			37,350		
	(252)		59	193	(218)	329	△110
	買建						
コール	173,973			37,350			
(192)		519	326	(205)	98	△107	
プット	40,490			—			
(43)		1	△41	(—)	—	—	
合計			9,985			280	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	24,000	11,500	208	208	17,500	7,000	150	150
	プロテクション買建	5,800	5,800	△130	△130	40,066	40,066	44	44
合計				78				194	

- (注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	14,450	14,450	116	116	14,350	14,350	158	158
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	700,000	700,000	15,672	15,672	700,000	700,000	42,230	42,230
金利スワップの特例処理	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	15,300	15,300	203	203	15,300	12,300	167	167
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	283,000	283,000	△2,703	△2,703	283,000	144,000	△1,708	△1,708
合計						13,289				40,848

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2018年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	7,000	10,450	2,300	10,000	700,000	729,750
	平均受取固定金利	—	0.17	0.04	1.19	0.10	0.47	0.45
	平均支払変動金利	—	△0.01	0.03	0.07	△0.08	0.00	0.00
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	139,000	144,000	—	—	—	283,000
	平均支払固定金利	—	0.28	0.42	—	—	—	0.35
	平均受取変動金利	—	0.13	0.13	—	—	—	0.13
合計		—	146,000	154,450	2,300	10,000	700,000	1,012,750
2019年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	3,000	8,000	6,350	2,300	10,000	700,000	729,650
	平均受取固定金利	0.46	0.04	△0.01	1.19	0.10	0.47	0.45
	平均支払変動金利	△0.04	0.03	△0.01	0.07	△0.10	△0.04	△0.04
	円建支払側固定スワップ想定元本	139,000	144,000	—	—	—	—	283,000
	平均支払固定金利	0.28	0.42	—	—	—	—	0.35
	平均受取変動金利	0.13	0.13	—	—	—	—	0.13
合計		142,000	152,000	6,350	2,300	10,000	700,000	1,012,650

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	通貨スワップ (米ドル) (ユーロ) (イギリスポンド)	外貨建債券	256,613	212,995	7,701	7,701	230,320	212,466	4,725	4,725
			181,959	149,098	5,178	5,178	148,990	133,183	59	59
			62,543	51,786	1,720	1,720	69,227	67,181	3,376	3,376
			12,110	12,110	803	803	12,101	12,101	1,289	1,289
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (オーストラリアドル) (イギリスポンド) (カナダドル) (その他) 買建 (イギリスポンド) (米ドル) (ユーロ) (オーストラリアドル) (その他)	外貨建債券	4,970,497	—	△12,710	△12,710	5,430,501	—	31,536	31,536
			2,408,422	—	△34,423	△34,423	2,599,200	—	△63,756	△63,756
			1,591,097	—	26,561	26,561	1,559,276	—	△2,621	△2,621
			341,336	—	△1,842	△1,842	374,676	—	36,802	36,802
			141,192	—	△3,380	△3,380	286,852	—	15,306	15,306
			62,405	—	△36	△36	91,583	—	6,221	6,221
			426,043	—	409	409	518,912	—	39,582	39,582
			16,165	—	△59	△59	226,362	—	△9,507	△9,507
			—	—	—	—	136,055	—	△5,176	△5,176
			15,458	—	△53	△53	3,316	—	9	9
			341	—	△5	△5	718	—	2	2
			291	—	△0	△0	—	—	—	—
			73	—	△0	△0	86,272	—	△4,342	△4,342
為替予約等の 振当処理	為替予約 売建 (米ドル) (オーストラリアドル) (その他)	外貨建 定期預金	252,646	—	—	—	239,165	—	—	—
			103,525	—	—	—	89,727	—	—	—
			79,522	—	—	—	—	—	—	—
			69,597	—	—	—	149,437	—	—	—
	通貨スワップ (米ドル) 通貨スワップ (米ドル) (ユーロ)	外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	—	—	476,277	476,277	—	—
			476,277	476,277	—	—	476,277	476,277	—	—
			37,142	33,598	—	—	32,605	32,605	—	—
31,178	27,633	—	—	26,641	26,641	—	—			
5,964	5,964	—	—	5,964	5,964	—	—			
合 計									△5,068	26,754

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3. 為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

4. 差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。（注3.を除く）

(c) 株式関連

2018年度末、2019年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(d) 債券関連

2018年度末、2019年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(e) その他

2018年度末、2019年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

〈資産関係〉

(1) 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	780,445	2.2	1,042,316	2.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	199,193	0.6	221,147	0.6
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	24,747	0.1	34,274	0.1
有価証券	29,889,730	85.5	29,628,634	83.1
公社債	15,760,707	45.1	15,870,841	44.5
株式	3,395,945	9.7	2,786,892	7.8
外国証券	10,122,795	28.9	10,073,956	28.3
公社債	8,933,476	25.5	9,088,395	25.5
株式等	1,189,319	3.4	985,560	2.8
その他の証券	610,282	1.7	896,944	2.5
貸付金	2,348,201	6.7	2,542,025	7.1
保険約款貸付	340,424	1.0	323,486	0.9
一般貸付	2,007,776	5.7	2,218,538	6.2
不動産	1,117,762	3.2	1,085,716	3.0
うち投資用不動産	793,420	2.3	767,658	2.2
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	610,156	1.7	1,092,127	3.1
貸倒引当金	△588	△0.0	△560	△0.0
一般勘定資産計	34,969,648	100.0	35,645,681	100.0
(うち外貨建資産)	(9,131,204)	(26.1)	(9,571,618)	(26.9)

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	158,853	261,871
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	8,084	21,954
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△34,600	9,526
有価証券	△206,946	△261,096
公社債	△152,732	110,134
株式	△300,821	△609,052
外国証券	180,170	△48,839
公社債	412,951	154,918
株式等	△232,781	△203,758
その他の証券	66,437	286,661
貸付金	△214,115	193,823
保険約款貸付	△17,915	△16,938
一般貸付	△196,200	210,762
不動産	8,484	△32,045
うち投資用不動産	11,742	△25,762
繰延税金資産	—	—
その他	△165,207	481,971
貸倒引当金	406	28
一般勘定資産計	△445,040	676,033
(うち外貨建資産)	(193,066)	(440,414)

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産別運用利回り（一般勘定） (単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	0.11	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.57	1.51
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△5.66	△6.18
有価証券	2.49	2.59
うち公社債	2.60	2.31
うち株式	7.49	6.41
うち外国証券	1.32	2.46
公社債	0.75	2.28
株式等	5.54	4.15
貸付金	1.90	1.71
うち一般貸付	1.48	1.28
不動産	4.39	4.57
一般勘定計	2.26	2.34
(うち海外投融資)	(1.22)	(2.32)

(4) 主要資産の平均残高（一般勘定） (単位：億円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	7,694	8,413
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1,897	2,007
商品有価証券	—	—
金銭の信託	823	358
有価証券	271,337	275,327
うち公社債	153,870	154,237
うち株式	16,441	15,740
うち外国証券	95,973	97,580
公社債	84,608	88,016
株式等	11,364	9,563
貸付金	24,652	23,996
うち一般貸付	21,155	20,680
不動産	7,804	8,049
一般勘定計	329,011	332,325
(うち海外投融資)	(104,208)	(104,219)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益－資産運用費用」として算出しています。

2.「海外投融資」には、円貨建資産を含んでいます。

(5) 預貯金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	27,481	22,459
預金	432,793	519,696
当座預金	13,601	53,154
普通預金	65,672	76,844
通知預金	—	—
定期預金	86	86
外貨預金	283,437	278,615
譲渡性預金	69,995	110,994
その他の預金	—	—
合 計	460,274	542,156

(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）

2018年度、2019年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
国債	13,674,544	45.7	13,698,904	46.2
地方債	129,427	0.4	129,433	0.4
社債	1,956,735	6.5	2,042,503	6.9
うち公社・公団債	418,607	1.4	414,124	1.4
株式	3,395,945	11.4	2,786,892	9.4
外国証券	10,122,795	33.9	10,073,956	34.0
公社債	8,933,476	29.9	9,088,395	30.7
株式等	1,189,319	4.0	985,560	3.3
その他の証券	610,282	2.0	896,944	3.0
合 計	29,889,730	100.0	29,628,634	100.0

(9) 有価証券残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
	2018年度末	有価証券	571,899	1,439,737	1,416,762	1,607,610	3,209,364	21,644,357
国債		154,093	117,533	276,096	453,345	1,229,401	11,444,074	13,674,544
地方債		1,716	27,195	5,747	15,073	9,210	70,484	129,427
社債		99,421	175,236	207,558	207,202	212,166	1,055,149	1,956,735
株式		—	—	—	—	—	3,395,945	3,395,945
外国証券		295,102	1,062,532	868,594	891,096	1,560,423	5,445,046	10,122,795
公社債		290,829	1,061,628	848,430	860,939	1,520,199	4,351,449	8,933,476
株式等		4,273	903	20,164	30,156	40,224	1,093,597	1,189,319
その他の証券		21,565	57,239	58,764	40,893	198,161	233,657	610,282
買入金銭債権		—	1,307	3,354	3,590	6,407	184,532	199,193
譲渡性預金		69,995	—	—	—	—	—	69,995
その他	—	—	—	—	—	24,747	24,747	
2019年度末	有価証券	586,329	1,101,503	1,444,372	2,251,872	3,520,952	20,723,604	29,628,634
	国債	74,467	22,774	250,094	734,136	1,504,395	11,113,036	13,698,904
	地方債	23,981	4,267	4,820	17,769	2,913	75,680	129,433
	社債	95,622	163,504	227,448	227,484	179,534	1,148,909	2,042,503
	株式	—	—	—	—	—	2,786,892	2,786,892
	外国証券	379,004	889,591	911,662	1,203,671	1,306,577	5,383,449	10,073,956
	公社債	376,404	882,767	895,198	1,158,912	1,245,286	4,529,824	9,088,395
	株式等	2,599	6,824	16,464	44,758	61,290	853,624	985,560
	その他の証券	13,254	21,365	50,345	68,811	527,531	215,636	896,944
	買入金銭債権	—	3,352	1,037	22,823	13,991	179,941	221,147
	譲渡性預金	110,994	—	—	—	—	—	110,994
その他	—	—	—	—	—	34,274	34,274	

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(10) 業種別国内株式保有明細表 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末	占率	2019年度末	占率	
水産・農林業	1,335	0.0	716	0.0	
鉱業	552	0.0	200	0.0	
建設業	115,051	3.4	98,486	3.5	
製 造 業	食料品	207,215	6.1	172,860	6.2
	繊維製品	26,342	0.8	19,433	0.7
	パルプ・紙	3,565	0.1	2,949	0.1
	化学	189,937	5.6	164,130	5.9
	医薬品	65,930	1.9	68,347	2.5
	石油・石炭製品	3,913	0.1	2,576	0.1
	ゴム製品	24,760	0.7	18,058	0.6
	ガラス・土石製品	98,892	2.9	79,927	2.9
	鉄鋼	48,609	1.4	23,138	0.8
	非鉄金属	15,415	0.5	9,865	0.4
	金属製品	35,345	1.0	27,248	1.0
	機械	190,797	5.6	178,284	6.4
	電気機器	573,859	16.9	479,729	17.2
	輸送用機器	183,591	5.4	141,022	5.1
	精密機器	157,847	4.6	149,300	5.4
その他製品	68,430	2.0	59,452	2.1	
電気・ガス業	123,635	3.6	91,894	3.3	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	378,360	11.1	281,543	10.1
	海運業	45	0.0	32	0.0
	空運業	4,904	0.1	3,169	0.1
	倉庫・運輸関連業	4,474	0.1	3,953	0.1
	情報・通信業	95,870	2.8	52,364	1.9
商 業	卸売業	133,503	3.9	108,226	3.9
	小売業	111,988	3.3	93,903	3.4
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	233,134	6.9	162,225	5.8
	証券・商品先物取引業	283	0.0	218	0.0
	保険業	3,331	0.1	3,724	0.1
	その他金融業	27,325	0.8	23,670	0.8
不動産業	18,442	0.5	17,826	0.6	
サービス業	249,252	7.3	248,411	8.9	
合 計	3,395,945	100.0	2,786,892	100.0	

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

(11) 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)

(単位：%)

区 分	2018年度末	2019年度末
公社債	1.83	1.76
外国公社債	3.19	3.06

(12) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
保険約款貸付	340,424	323,486
保険料振替貸付	29,360	26,587
契約者貸付	311,064	296,899
一般貸付	2,007,776	2,218,538
(うち非居住者貸付)	(46,456)	(50,391)
企業貸付	1,765,970	1,990,630
(うち国内企業向け)	(1,719,513)	(1,943,544)
国・国際機関・政府関係機関貸付	3,737	6,637
公共団体・公企業貸付	238,068	221,270
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	2,348,201	2,542,025

(13) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2018年度末	変動金利	425	9,106	20,497	7,084	2,618	87,180	126,912
	固定金利	292,448	312,130	372,426	263,580	304,030	336,246	1,880,863
	一般貸付計	292,873	321,236	392,924	270,665	306,649	423,427	2,007,776
2019年度末	変動金利	4,251	25,670	18,312	9,774	1,713	306,184	365,906
	固定金利	253,671	357,475	361,668	329,174	232,174	318,468	1,852,631
	一般貸付計	257,922	383,146	379,980	338,948	233,887	624,652	2,218,538

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(14) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)

(単位：件、百万円、%)

区 分		2018年度末		2019年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	213	66.1	215	64.2
	金 額	1,478,341	86.0	1,636,633	84.2
中堅企業	貸付先数	7	2.2	7	2.1
	金 額	4,607	0.3	4,038	0.2
中小企業	貸付先数	102	31.7	113	33.7
	金 額	236,564	13.8	302,872	15.6
国内企業向け貸付計		322	100.0	335	100.0
		1,719,513	100.0	1,943,544	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100名以下	

(15) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
設備資金	488,418	24.3	475,976	21.5
運転資金	1,519,357	75.7	1,742,562	78.5
合 計	2,007,776	100.0	2,218,538	100.0

(16) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
北海道	33,405	1.7	37,214	1.7
東北	36,069	1.8	32,768	1.5
関東	1,508,405	76.9	1,720,144	79.3
中部	157,436	8.0	142,221	6.6
近畿	108,238	5.5	111,814	5.2
中国	40,375	2.1	28,853	1.3
四国	9,943	0.5	11,182	0.5
九州	67,444	3.4	83,948	3.9
合 計	1,961,319	100.0	2,168,147	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(17) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末	
		金額	占率
製造業	325,358	276,090	12.4
食料	43,029	40,407	1.8
繊維	2,956	1,673	0.1
木材・木製品	500	500	0.0
パルプ・紙	10,680	10,660	0.5
印刷	12,518	12,502	0.6
化学	21,047	26,771	1.2
石油・石炭	10,260	8,860	0.4
窯業・土石	29,168	19,022	0.9
鉄鋼	79,550	82,547	3.7
非鉄金属	5,902	4,626	0.2
金属製品	958	961	0.0
はん用・生産用・業務用機械	24,199	20,391	0.9
電気機械	60,087	20,534	0.9
輸送用機械	15,331	17,589	0.8
その他の製造業	9,167	9,042	0.4
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	8,852	9,260	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	434,447	447,376	20.2
情報通信業	41,266	47,786	2.2
運輸業、郵便業	249,361	251,547	11.3
卸売業	328,398	300,862	13.6
小売業	9,694	12,505	0.6
金融業、保険業	293,218	554,499	25.0
不動産業	138,663	141,549	6.4
物品賃貸業	102,091	98,872	4.5
学術研究、専門・技術サービス業	200	200	0.0
宿泊業	—	—	—
飲食業	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	3,831	4,623	0.2
教育、学習支援業	—	—	—
医療・福祉	1,150	1,000	0.0
その他のサービス	3,204	2,819	0.1
地方公共団体	21,448	19,088	0.9
個人 (住宅・消費・納税資金等)	—	—	—
その他	133	66	0.0
合計	1,961,319	2,168,147	97.7
海外向け	—	3,304	0.1
政府等	—	3,304	0.1
金融機関	8,544	5,000	0.2
商工業等	37,912	42,086	1.9
合計	46,456	50,391	2.3
一般貸付計	2,007,776	2,218,538	100.0

(注) 1. 保険約款貸付は含んでいません。
2. 国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金 (業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(18) 各種ローン金利

(単位：%)

日付	貸付の種類	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	日付	貸付の種類	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)
2018年度	4/10	1.00	2019年度	4/10	1.00
	5/10	1.00		5/10	1.00
	6/8	1.00		6/11	1.00
	7/10	1.00		7/10	0.95
	8/10	1.00		8/9	0.95
	9/11	1.00		9/10	0.95
	10/10	1.00		10/10	0.95
	11/9	1.00		11/8	0.95
	12/11	1.00		12/10	0.95
	1/10	1.00		1/10	0.95
	2/8	1.00		2/13	0.95
	3/8	1.00		3/10	0.95

(19) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
担保貸付	13,212	0.7	2,406	0.1
有価証券担保貸付	11,571	0.6	950	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	1,640	0.1	1,455	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	132,224	6.6	119,612	5.4
信用貸付	1,862,339	92.8	2,096,520	94.5
その他	—	—	—	—
一般貸付計	2,007,776	100.0	2,218,538	100.0
(うち劣後特約貸付)	(232,663)	(11.6)	(213,410)	(9.6)

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(20) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	88	79
延滞債権額	3,816	2,936
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	3,905	3,015
(貸付残高に対する比率)	(0.17)	(0.12)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が破綻先債権額2百万円、2019年度末が破綻先債権額1百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(21) 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	79
危険債権	3,818	2,936
要管理債権	4	—
小 計	3,910	3,015
(対合計比)	(0.09)	(0.06)
正常債権	4,563,611	4,777,022
合 計	4,567,522	4,780,037

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(22) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

(23) 海外投融資の状況・利回り（一般勘定）

①資産別明細（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末		
		占率		占率	
外貨建資産	公社債	8,132,626	74.7	8,287,407	73.4
	株式	785,620	7.2	643,359	5.7
	現預金・その他	212,957	2.0	640,851	5.7
	小 計	9,131,204	83.8	9,571,618	84.8
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	290,596	2.7	272,311	2.4
	小 計	290,596	2.7	272,311	2.4
円貨建資産	非居住者貸付	29,942	0.3	30,043	0.3
	公社債（円建外債）・その他	1,439,637	13.2	1,412,739	12.5
	小 計	1,469,579	13.5	1,442,783	12.8
合計	海外投融資	10,891,380	100.0	11,286,713	100.0

- (注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
米ドル	4,699,602	51.5	4,651,934	48.6
ユーロ	2,353,535	25.8	2,637,312	27.6
オーストラリアドル	598,275	6.6	699,244	7.3
イギリスポンド	304,560	3.3	302,948	3.2
カナダドル	160,055	1.8	215,930	2.3
中国元	135,956	1.5	209,548	2.2
メキシコペソ	236,425	2.6	188,095	2.0
その他共計	9,131,204	100.0	9,571,618	100.0
海外投融資利回り	1.22		2.32	

③地域別構成（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	金額		公社債		株式等		金額	占率	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2018年度末	北米	4,192,980	41.4	3,892,340	43.6	300,640	25.3	8,864	19.1
	ヨーロッパ	3,263,628	32.2	3,020,627	33.8	243,001	20.4	5,464	11.8
	オセアニア	726,696	7.2	687,722	7.7	38,974	3.3	5,000	10.8
	アジア	291,551	2.9	174,600	2.0	116,950	9.8	1,255	2.7
	中南米	1,500,896	14.8	1,011,520	11.3	489,375	41.1	25,872	55.7
	中東	178	0.0	—	—	178	0.0	—	—
	アフリカ	198	0.0	—	—	198	0.0	—	—
	国際機関	146,665	1.4	146,665	1.6	—	—	—	—
	合 計	10,122,795	100.0	8,933,476	100.0	1,189,319	100.0	46,456	100.0
2019年度末	北米	4,147,818	41.2	3,916,856	43.1	230,962	23.4	6,258	12.4
	ヨーロッパ	3,399,520	33.7	3,079,499	33.9	320,021	32.5	12,555	24.9
	オセアニア	739,451	7.3	709,931	7.8	29,520	3.0	8,304	16.5
	アジア	411,998	4.1	310,903	3.4	101,095	10.3	2,308	4.6
	中南米	1,216,710	12.1	912,925	10.0	303,785	30.8	20,964	41.6
	中東	176	0.0	—	—	176	0.0	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	158,279	1.6	158,279	1.7	—	—	—	—
	合 計	10,073,956	100.0	9,088,395	100.0	985,560	100.0	50,391	100.0

（注）地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

(24) 公共関係投融资の概況 (新規引受額、貸出額) (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		2018年度	2019年度
公共債	国債	—	13,639
	地方債	—	—
	公社・公団債	1,836	1,588
	小 計	1,836	15,227
貸付	政府関係機関	3,404	4,394
	公共団体・公企業	4,100	17,618
	小 計	7,504	22,012
合 計		9,340	37,240

(25) 有形固定資産明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2018年度	土地	770,567	29,199	15,342 (1,052)	—	784,424	—	—
	建物	338,612	22,926	9,286 (714)	19,065	333,188	599,536	64.3
	リース資産	3,966	130	672	1,205	2,219	1,899	46.1
	建設仮勘定	97	47,092	47,040	—	149	—	—
	その他の有形固定資産	2,889	1,264	102	1,158	2,892	7,891	73.2
	合 計	1,116,133	100,613	72,444 (1,766)	21,429	1,122,873	609,327	—
	うち賃貸等不動産	783,969	45,341	21,317	13,231	794,762	423,098	64.0
2019年度	土地	784,424	14,602	37,033 (2,267)	—	761,993	—	—
	建物	333,188	20,835	12,041 (1,288)	18,442	323,539	601,575	65.0
	リース資産	2,219	6,051	18	1,512	6,740	3,095	31.5
	建設仮勘定	149	35,634	35,600	—	182	—	—
	その他の有形固定資産	2,892	4,089	96	1,847	5,036	7,894	61.1
	合 計	1,122,873	81,213	84,791 (3,556)	21,802	1,097,493	612,565	—
	うち賃貸等不動産	794,762	30,404	44,057	13,049	768,059	424,956	64.9

(注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(26) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	1,117,762	1,085,716
営業用	324,341	318,058
賃貸用	793,420	767,658
賃貸用ビル保有数	293棟	284棟

(27) その他の資産明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2018年度	繰延資産	11,274	7,202	1,615	1,381	3,838	7,436
	その他	26,051	24,346	28,934	27,228	—	26,051
	合 計	37,326	31,548	30,549	28,610	3,838	33,487
2019年度	繰延資産	13,320	7,436	2,725	1,525	4,684	8,636
	その他	46,235	26,051	140,317	120,133	—	46,235
	合 計	59,556	33,487	143,043	121,659	4,684	54,871

(注) 繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

〈有価証券等の時価情報（一般勘定）〉

(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	24,747	△5,590	34,274	△2,008
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	24,747	△5,590	34,274	△2,008

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,617	49,940	3,322	3,322	—	46,919	49,337	2,417	2,417	—
公社債	46,617	49,940	3,322	3,322	—	46,919	49,337	2,417	2,417	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	11,954,527	14,922,259	2,967,732	2,967,765	33	12,210,408	14,973,288	2,762,880	2,772,602	9,722
公社債	11,873,519	14,839,042	2,965,523	2,965,532	9	12,129,401	14,890,946	2,761,545	2,771,255	9,709
外国公社債	81,008	83,216	2,208	2,232	23	81,007	82,341	1,334	1,347	12
子会社・関連会社株式	343	350	7	7	—	343	241	△101	—	101
その他有価証券	14,726,896	17,797,842	3,070,945	3,177,392	106,446	14,805,957	17,471,128	2,665,170	2,947,125	281,955
公社債	3,331,788	3,840,570	508,781	509,306	524	3,236,843	3,694,520	457,677	461,300	3,623
株式	1,558,636	3,350,001	1,791,364	1,842,577	51,212	1,476,871	2,737,975	1,261,103	1,372,776	111,672
外国証券	9,094,843	9,832,236	737,393	789,490	52,096	9,044,425	9,966,380	921,954	1,070,877	148,922
公社債	8,251,994	8,852,468	600,474	634,597	34,123	8,144,384	9,007,388	863,003	963,364	100,361
株式等	842,849	979,768	136,919	154,892	17,973	900,041	958,992	58,951	107,512	48,561
その他の証券	480,572	505,845	25,272	27,797	2,524	723,926	740,109	16,182	33,731	17,548
買入金銭債権	191,055	199,193	8,138	8,220	82	212,889	221,147	8,257	8,440	182
譲渡性預金	70,000	69,995	△4	—	4	111,000	110,994	△5	0	5
合 計	26,728,384	32,770,393	6,042,008	6,148,488	106,480	27,063,628	32,493,995	5,430,367	5,722,145	291,778
公社債	15,251,925	18,729,553	3,477,627	3,478,162	534	15,413,164	18,634,804	3,221,640	3,234,973	13,333
株式	1,558,636	3,350,001	1,791,364	1,842,577	51,212	1,476,871	2,737,975	1,261,103	1,372,776	111,672
外国証券	9,176,194	9,915,804	739,609	791,730	52,120	9,125,775	10,048,964	923,188	1,072,224	149,036
公社債	8,333,002	8,935,685	602,682	636,829	34,147	8,225,391	9,089,730	864,338	964,712	100,373
株式等	843,192	980,119	136,927	154,900	17,973	900,384	959,234	58,850	107,512	48,662
その他の証券	480,572	505,845	25,272	27,797	2,524	723,926	740,109	16,182	33,731	17,548
買入金銭債権	191,055	199,193	8,138	8,220	82	212,889	221,147	8,257	8,440	182
譲渡性預金	70,000	69,995	△4	—	4	111,000	110,994	△5	0	5

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	70,321	104,738
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	4,975	5,495
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	4,348
その他	65,345	94,895
その他有価証券	292,583	133,672
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	40,968	43,422
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	212,523	28,287
非上場外国公社債	—	—
その他	39,091	61,962
合 計	362,904	238,411

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。

(2018年度末：△3,315百万円、2019年度末：△6,480百万円)

〔参考〕時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,617	49,940	3,322	3,322	—	46,919	49,337	2,417	2,417	—
公社債	46,617	49,940	3,322	3,322	—	46,919	49,337	2,417	2,417	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	11,954,527	14,922,259	2,967,732	2,967,765	33	12,210,408	14,973,288	2,762,880	2,772,602	9,722
公社債	11,873,519	14,839,042	2,965,523	2,965,532	9	12,129,401	14,890,946	2,761,545	2,771,255	9,709
外国公社債	81,008	83,216	2,208	2,232	23	81,007	82,341	1,334	1,347	12
子会社・関連会社株式	70,664	70,672	7	7	—	105,081	104,934	△147	—	147
株式	4,975	4,975	—	—	—	5,495	5,495	—	—	—
外国株式	343	350	7	7	—	4,691	4,544	△147	—	147
その他の証券	65,345	65,345	—	—	—	94,895	94,895	—	—	—
その他有価証券	15,019,479	18,087,109	3,067,629	3,177,554	109,924	14,939,630	17,598,366	2,658,736	2,947,206	288,469
公社債	3,331,788	3,840,570	508,781	509,306	524	3,236,843	3,694,520	457,677	461,300	3,623
株式	1,599,604	3,390,969	1,791,364	1,842,577	51,212	1,520,294	2,781,397	1,261,103	1,372,776	111,672
外国証券	9,307,367	10,041,444	734,077	789,652	55,574	9,072,736	9,988,257	915,520	1,070,957	155,437
公社債	8,251,994	8,852,468	600,474	634,597	34,123	8,144,384	9,007,388	863,003	963,364	100,361
株式等	1,055,372	1,188,976	133,603	155,054	21,451	928,351	980,868	52,517	107,593	55,076
その他の証券	519,664	544,937	25,272	27,797	2,524	785,866	802,049	16,182	33,731	17,548
買入金銭債権	191,055	199,193	8,138	8,220	82	212,889	221,147	8,257	8,440	182
譲渡性預金	70,000	69,995	△4	—	4	111,000	110,994	△5	0	5
合 計	27,091,289	33,129,981	6,038,692	6,148,650	109,958	27,302,040	32,725,926	5,423,886	5,722,226	298,339
公社債	15,251,925	18,729,553	3,477,627	3,478,162	534	15,413,164	18,634,804	3,221,640	3,234,973	13,333
株式	1,604,580	3,395,945	1,791,364	1,842,577	51,212	1,525,789	2,786,892	1,261,103	1,372,776	111,672
外国証券	9,388,718	10,125,012	736,293	791,892	55,598	9,158,435	10,075,143	916,707	1,072,305	155,597
公社債	8,333,002	8,935,685	602,682	636,829	34,147	8,225,391	9,089,730	864,338	964,712	100,373
株式等	1,055,715	1,189,327	133,611	155,062	21,451	933,043	985,413	52,369	107,593	55,223
その他の証券	585,010	610,282	25,272	27,797	2,524	880,761	896,944	16,182	33,731	17,548
買入金銭債権	191,055	199,193	8,138	8,220	82	212,889	221,147	8,257	8,440	182
譲渡性預金	70,000	69,995	△4	—	4	111,000	110,994	△5	0	5

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2018年度末					2019年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	24,747	24,747	△5,164	4,154	9,318	34,274	34,274	△1,635	1,844	3,480

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

- ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
2018年度末、2019年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	13,289	△5,068	—	—	—	8,220	40,848	26,754	—	—	—	67,602
ヘッジ会計非適用分	△8,118	△14,724	△6,842	5,255	78	△24,350	3,245	34,472	7,735	557	194	46,206
合 計	5,170	△19,792	△6,842	5,255	78	△16,130	44,093	61,227	7,735	557	194	113,808

（注）上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2018年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△12,770百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△24,350百万円）の合計△37,121百万円
2019年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連22,029百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（46,206百万円）の合計68,235百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	円建金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	31,000	31,000	805	805	10,000	10,000	978	978
	固定金利支払/変動金利受取	62,000	46,000	△849	△849	40,250	40,250	△1,035	△1,035
	外貨建金利スワップ								
	固定金利支払/変動金利受取	114,319	58,824	△1,549	△1,549	—	—	—	—
	円建金利スワップション 買建								
	固定金利受取/変動金利支払	—	—	—	—	830,000	460,000	27,507	9,305
		(—)	(—)	—	—	(18,202)	(11,993)		
	固定金利支払/変動金利受取	1,430,000	1,270,000	761	△6,524	1,560,000	1,110,000	312	△6,003
		(7,285)	(6,064)			(6,316)	(3,454)		
合 計				△8,118				3,245	

（注）1.（ ）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

（単位：百万円、%）

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2018年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	21,000	31,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	0.25	0.37
	平均支払変動金利	—	—	—	—	0.00	0.01
	円建支払側固定スワップ想定元本	16,000	—	32,000	—	—	62,000
	平均支払固定金利	△0.14	—	0.03	—	—	0.14
	平均受取変動金利	0.01	—	△0.00	—	—	0.00
	外貨建支払側固定スワップ想定元本	55,495	55,495	—	—	—	114,319
	平均支払固定金利	2.92	2.96	—	—	—	2.94
	平均受取変動金利	2.61	2.61	—	—	—	2.61
合 計	71,495	55,495	32,000	—	21,000	27,329	207,319
2019年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均支払変動金利	—	—	—	—	△0.06	△0.06
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	4,700	—	600	40,250
	平均支払固定金利	—	—	△0.00	—	0.09	0.25
	平均受取変動金利	—	—	△0.00	—	△0.00	△0.04
	外貨建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	4,700	—	600	44,950	50,250

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建	1,396,821	△3,796	△3,796	2,222,430	20,995	20,995
	(ユーロ)	415,446	1,820	1,820	1,021,163	1,671	1,671
	(米ドル)	548,856	△5,787	△5,787	830,641	△3,330	△3,330
	(オーストラリアドル)	99,060	628	628	108,816	7,711	7,711
	(イギリスポンド)	27,726	△732	△732	58,753	2,858	2,858
	(カナダドル)	13,979	17	17	22,248	802	802
	(その他)	291,752	256	256	180,807	11,282	11,282
	買建	959,220	△1,237	△1,237	937,288	10,117	10,117
	(ユーロ)	243,773	△3,310	△3,310	449,081	758	758
	(米ドル)	466,740	2,126	2,126	390,509	10,409	10,409
	(オーストラリアドル)	8,142	△42	△42	29,087	55	55
	(イギリスポンド)	—	—	—	22,647	△800	△800
	(カナダドル)	3,606	—	—	3,697	—	—
	(その他)	236,956	△11	△11	42,265	△305	△305
	通貨オプション						
	売建						
	プット	100,900			41,021		
		(2,914)	276	2,638	(39)	87	△48
	(イギリスポンド)	—			41,021		
	(—)	—	—	(39)	87	△48	
(米ドル)	100,900			—			
	(2,914)	276	2,638	(—)	—	—	
買建							
プット	821,224			648,053			
	(16,676)	4,348	△12,327	(10,392)	13,800	3,407	
(米ドル)	779,801			607,032			
	(16,223)	3,968	△12,255	(9,015)	13,675	4,660	
(イギリスポンド)	41,422			41,021			
	(452)	379	△72	(1,377)	125	△1,252	
合計			△14,724			34,472	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物 売建	—	—	—	24,992	△3,065	△3,065
	外貨建株価指数先物 売建	—	—	—	89,745	△9,335	△9,335
	円建株価指数オプション 買建 プット	150,000 (6,363)	1,625	△4,738	149,961 (4,213)	23,842	19,628
	外貨建株価指数オプション 買建 プット	59,028 (2,280)	177	△2,103	20,745 (1,401)	1,910	508
	合 計			△6,842			7,735

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
 3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	売建	48,974	△74	△74	—	—	—
	買建	—	—	—	3,647	14	14
	外貨建債券先物						
売建	271,908	△3,705	△3,705	445,448	△6,283	△6,283	
買建	380,803	8,423	8,423	557,925	6,724	6,724	
店頭	外貨建債券先渡契約						
	売建	5,814	△51	△51	88,387	△1,146	△1,146
	買建	26,979	209	209	83,442	1,466	1,466
	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	40,490			—		
	(34)		58	△24	(—)		—
	プット	173,973			37,350		
	(252)		59	193	(218)	329	△110
	買建						
コール	173,973			37,350			
(192)		519	326	(205)	98	△107	
プット	40,490			—			
(43)		1	△41	(—)	—	—	
合計							557

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	24,000	11,500	208	208	17,500	7,000	150	150
	プロテクション買建	5,800	5,800	△130	△130	40,066	40,066	44	44
合計				78				194	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	14,450	14,450	116	116	14,350	14,350	158	158
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	700,000	700,000	15,672	15,672	700,000	700,000	42,230	42,230
金利スワップの特例処理	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	15,300	15,300	203	203	15,300	12,300	167	167
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	283,000	283,000	△2,703	△2,703	283,000	144,000	△1,708	△1,708
合計						13,289				40,848

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2018年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	7,000	10,450	2,300	10,000	700,000	729,750
	平均受取固定金利	—	0.17	0.04	1.19	0.10	0.47	0.45
	平均支払変動金利	—	△0.01	0.03	0.07	△0.08	0.00	0.00
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	139,000	144,000	—	—	—	283,000
	平均支払固定金利	—	0.28	0.42	—	—	—	0.35
	平均受取変動金利	—	0.13	0.13	—	—	—	0.13
合計	—	146,000	154,450	2,300	10,000	700,000	1,012,750	
2019年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	3,000	8,000	6,350	2,300	10,000	700,000	729,650
	平均受取固定金利	0.46	0.04	△0.01	1.19	0.10	0.47	0.45
	平均支払変動金利	△0.04	0.03	△0.01	0.07	△0.10	△0.04	△0.04
	円建支払側固定スワップ想定元本	139,000	144,000	—	—	—	—	283,000
	平均支払固定金利	0.28	0.42	—	—	—	—	0.35
	平均受取変動金利	0.13	0.13	—	—	—	—	0.13
合計	142,000	152,000	6,350	2,300	10,000	700,000	1,012,650	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建債券	256,613	212,995	7,701	7,701	230,320	212,466	4,725	4,725
	(米ドル)		181,959	149,098	5,178	5,178	148,990	133,183	59	59
	(ユーロ)		62,543	51,786	1,720	1,720	69,227	67,181	3,376	3,376
	(イギリスポンド)		12,110	12,110	803	803	12,101	12,101	1,289	1,289
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約	外貨建債券								
	売建		4,970,497	—	△12,710	△12,710	5,430,501	—	31,536	31,536
	(米ドル)		2,408,422	—	△34,423	△34,423	2,599,200	—	△63,756	△63,756
	(ユーロ)		1,591,097	—	26,561	26,561	1,559,276	—	△2,621	△2,621
	(オーストラリアドル)		341,336	—	△1,842	△1,842	374,676	—	36,802	36,802
	(イギリスポンド)		141,192	—	△3,380	△3,380	286,852	—	15,306	15,306
	(カナダドル)		62,405	—	△36	△36	91,583	—	6,221	6,221
	(その他)		426,043	—	409	409	518,912	—	39,582	39,582
	買建		16,165	—	△59	△59	226,362	—	△9,507	△9,507
	(イギリスポンド)		—	—	—	—	136,055	—	△5,176	△5,176
	(米ドル)		15,458	—	△53	△53	3,316	—	9	9
	(ユーロ)		341	—	△5	△5	718	—	2	2
	(オーストラリアドル)		291	—	△0	△0	—	—	—	—
	(その他)		73	—	△0	△0	86,272	—	△4,342	△4,342
為替予約等の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金								
	売建		252,646	—	—	—	239,165	—	—	—
	(米ドル)		103,525	—	—	—	89,727	—	—	—
	(オーストラリアドル)		79,522	—	—	—	—	—	—	—
	(その他)	69,597	—	—	—	149,437	—	—	—	
	通貨スワップ	外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	—	—	476,277	476,277	—	—
	(米ドル)		476,277	476,277	—	—	476,277	476,277	—	—
通貨スワップ	外貨建 貸付金	37,142	33,598	—	—	32,605	32,605	—	—	
(米ドル)		31,178	27,633	—	—	26,641	26,641	—	—	
(ユーロ)		5,964	5,964	—	—	5,964	5,964	—	—	
合計						△5,068			26,754	

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3. 為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

4. 差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。（注3.を除く）

(c) 株式関連

2018年度末、2019年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(d) 債券関連

2018年度末、2019年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(e) その他

2018年度末、2019年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	805,121	786,512
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	274,737	223,240
有価証券償還益	20,397	11,609
金融派生商品収益	—	51,944
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	379	4
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	2,646	1,015
合 計	1,103,282	1,074,327

(2) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
預貯金利息	7,086	4,979
貸付金利息	46,172	40,893
有価証券利息配当金	669,479	656,639
うち公社債利息	283,467	275,196
うち株式配当金	77,317	73,156
うち外国証券利息配当金	282,524	286,005
不動産賃貸料	73,175	75,373
その他共計	805,121	786,512

(3) 利息及び配当金等収入の分析 (一般勘定)

(単位：億円)

区 分	利息の純増減	残高による増減	利率による増減	
2018年度	現預金・コールローン	5	15	△9
	公社債	△78	△23	△55
	株式	△24	△67	43
	外国証券	△127	74	△201
	公社債	39	100	△60
	株式等	△167	△49	△117
	貸付金	△58	△28	△30
	不動産	18	△1	19
	その他共計	△308	0	△308
2019年度	現預金・コールローン	△21	6	△27
	公社債	△88	6	△94
	株式	△39	△32	△6
	外国証券	33	47	△14
	公社債	5	95	△89
	株式等	27	△75	102
	貸付金	△52	△12	△40
	不動産	21	22	△0
	その他共計	△186	80	△226

(4) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	129,070	72,896
株式等	69,097	68,198
外国証券	75,817	80,868
その他	751	1,276
合 計	274,737	223,240

(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
支払利息	12,852	12,530
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	4,661	2,216
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	138,415	72,761
有価証券評価損	7,852	57,153
有価証券償還損	3,099	5,372
金融派生商品費用	48,266	—
為替差損	95,920	93,869
貸倒引当金繰入額	—	—
投資損失引当金繰入額	37	504
貸付金償却	37	40
賃貸用不動産等減価償却費	13,240	13,059
その他運用費用	36,393	40,641
合 計	360,777	298,149

(6) 有価証券売却損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	8,658	419
株式等	8,819	13,969
外国証券	120,326	56,018
その他	611	2,353
合 計	138,415	72,761

(7) 有価証券評価損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	7,514	36,441
外国証券	338	20,712
その他	—	—
合 計	7,852	57,153

(8) 資産運用関係収支 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
合 計	742,505	776,178

(9) 貸付金償却額 (単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
合 計	37	40

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	2019年度償却額	減価償却累計額	2019年度末残高	償却累計率
有形固定資産	653,825	13,059	424,071	229,753	64.9
建物	653,619	13,049	423,890	229,729	64.9
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	206	10	181	24	88.3
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	653,825	13,059	424,071	229,753	64.9

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
保 険 金	死亡保険金	65,429	66,828
	災害保険金	900	896
	高度障害保険金	11,263	10,433
	満期保険金	860	723
	その他	293	2,274
小 計		78,746	81,156
年金		4,230	3,755
給付金		22,647	23,155
解約返戻金		20,710	15,310
保険金据置支払金		3,792	3,569
その他共計		130,650	127,391

(2) 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
責 任 準 備 金 (除 危 険 準 備 金)	個人保険	18,100,272	17,703,224
	(一般勘定)	(18,045,418)	(17,653,028)
	(特別勘定)	(54,854)	(50,195)
	個人年金保険	5,086,430	5,318,754
	(一般勘定)	(5,070,802)	(5,306,687)
	(特別勘定)	(15,628)	(12,066)
	団体保険	22,854	22,923
	(一般勘定)	(22,854)	(22,923)
	団体年金保険	6,197,723	6,282,556
	(一般勘定)	(5,034,511)	(5,013,456)
	(特別勘定)	(1,163,211)	(1,269,100)
	その他	348,002	340,336
	(一般勘定)	(348,002)	(340,336)
小 計		29,755,283	29,667,795
(一般勘定)		(28,521,589)	(28,336,433)
(特別勘定)		(1,233,694)	(1,331,362)
危険準備金		598,493	628,493
(一般勘定)		(598,493)	(628,493)
合 計		30,353,777	30,296,289
(一般勘定)		(29,120,083)	(28,964,926)
(特別勘定)		(1,233,694)	(1,331,362)

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
保険料積立金	29,196,841	29,161,335
未経過保険料	558,441	506,460
払戻積立金	—	—
危険準備金	598,493	628,493
合 計	30,353,777	30,296,289

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金 平準純保険料式	標準責任準備金 平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約		
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

- (注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）（単位：百万円）

契約年度	2019年度末	予定利率
～1980年度	565,820	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	1,098,107	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	4,331,989	2.75%～5.50%
1991年度～1995年度	4,018,926	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,431,383	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,498,915	1.50%
2006年度～2010年度	2,675,261	1.50%
2011年度	911,252	1.50%
2012年度	990,839	1.50%
2013年度	805,740	1.00%
2014年度	1,075,030	1.00%
2015年度	918,010	1.00%
2016年度	1,037,618	1.00%
2017年度	581,621	0.25%
2018年度	501,492	0.25%
2019年度	517,706	0.25%

(注) 1.上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
 なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
 2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）（単位：百万円）

区分	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	11	74

(注) 1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて（法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定される等、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、2019年度末の残高は41億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を48百万円積み立てています。（危険準備金は2019年度末において総額6,284億円となっています。）

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、標準責任準備金（標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金）の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計
2018 年度	当期首現在高	307,221	7,639	69,115	11,680	727	2,266	398,650
	利息による増加	8,184	69	10	0	0	0	8,265
	配当金支払による減少	21,120	463	64,821	8,080	100	1,650	96,237
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	20,238	—	59,423	6,245	—	1,592	87,500
	当期末現在高	314,524 (273,903)	7,245 (3,817)	63,729 (1,484)	9,844 (804)	627 (573)	2,207 (71)	398,178 (280,653)
2019 年度	当期首現在高	314,524	7,245	63,729	9,844	627	2,207	398,178
	利息による増加	8,179	61	5	0	0	0	8,245
	配当金支払による減少	22,249	374	58,685	6,153	96	1,621	89,181
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	19,731	—	56,114	5,015	—	1,638	82,500
	当期末現在高	320,185 (275,818)	6,932 (3,780)	61,163 (1,440)	8,707 (804)	530 (476)	2,223 (62)	399,742 (282,383)

(注) () 内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度			2019年度			
	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	483	95	△387	95	115	19
	個別貸倒引当金	511	492	△18	492	445	△47
投資損失引当金	436	390	△46	390	807	417	
退職給付引当金	392,948	400,632	7,683	400,632	398,004	△2,627	
役員退職慰労引当金	1,384	1,298	△85	1,298	1,188	△109	
時効保険金等払戻引当金	900	900	—	900	800	△100	
価格変動準備金	181,453	198,453	17,000	198,453	215,453	17,000	

(注) 計上の理由及び算出方法については、会計方針及び注記事項に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2018 年度末	社債	—	—	—	—	—	476,277	476,277
	借入金	—	—	—	—	—	283,000	283,000
	リース債務	891	1,383	117	—	—	—	2,392
	合 計	891	1,383	117	—	—	759,277	761,669
2019 年度末	社債	—	—	—	—	—	476,277	476,277
	借入金	—	—	—	—	—	283,000	283,000
	リース債務	1,795	2,694	2,014	332	—	—	6,837
	合 計	1,795	2,694	2,014	332	—	759,277	766,114

(注) 貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		60,000	—	—	60,000
うち既発行株式	普通株式	6,000株	—	—	6,000株
	計	60,000	—	—	60,000
資本剰余金		60,000	—	—	60,000
資本準備金		60,000	—	—	60,000
その他資本剰余金		360,000	—	49,999	310,000
計		420,000	—	49,999	370,000

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,397,977	6,251,174
資本金等 ^{※1} ①	494,174	526,676
価格変動準備金 ②	198,453	215,453
危険準備金 ③	598,493	628,493
一般貸倒引当金 ④	95	115
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%) ⑤	2,759,808	2,390,159
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) ⑥	199,850	243,896
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	2,161,803	2,164,285
負債性資本調達手段等 ⑧	759,277	759,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ⑨	△835,305	△754,610
控除項目 ⑩	—	—
その他 ⑪	61,326	77,427
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_4$ (B)	1,318,040	1,270,019
保険リスク相当額 R_1 ⑫	63,035	64,717
第三分野保険の保険リスク相当額 R_2 ⑬	178,690	172,223
予定利率リスク相当額 R_3 ⑭	202,582	191,118
最低保証リスク相当額 R_4 ^{※2} ⑮	3,081	3,039
資産運用リスク相当額 R_5 ⑯	1,059,353	1,023,930
経営管理リスク相当額 R_6 ⑰	30,134	29,100
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	970.8%	984.4%

※1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(2) ソルベンシー・マージンの内訳

①資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

②価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

④一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）

以下の金額の合計額。

- ・貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。（売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。）
- ・貸借対照表の純資産の部に計上されている繰延ヘッジ損益に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるものに限る。）

⑥土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。（貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。）

⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く。）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超える額。

⑧負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。

債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等（特定負債性資本調達手段を除く。）の合計額が、算入限度額を超過する額。

⑩控除項目

以下の金額の合計額。

- ・他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等（銀行等を子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社又は会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その金額。
- ・受再保険会社が一方的に解約できる旨が定められている再保険契約に係る未償却出再手数料（保険会社が受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うもの）の残高。（2015年度以降新契約に限る。）

⑪その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3) リスクの内訳

⑫保険リスク

大災害の発生等により、保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑬第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険等のいわゆる第三分野保険について、通常の予想を超える保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑭予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑮最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

⑯資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク等。

⑰経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

(4) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,318,688	6,121,744
資本金等 ^{※1}	497,058	529,037
価格変動準備金	198,453	215,453
危険準備金	598,493	628,493
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	97	117
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,759,808	2,390,159
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	199,850	243,896
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△12,929	△33,294
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,161,803	2,164,285
負債性資本調達手段等	759,277	759,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△835,305	△754,610
控除項目	△69,246	△98,497
その他	61,326	77,427
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_6^2+R_9^2)+(R_2+R_3+R_4)^2+R_7+R_8}$ (B)	1,296,925	1,238,988
保険リスク相当額 R ₁	63,035	64,717
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	178,690	172,223
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	202,582	191,118
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※2}	3,081	3,039
資産運用リスク相当額 R ₃	1,038,279	992,934
経営管理リスク相当額 R ₄	29,713	28,480
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	974.4%	988.1%

※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	2018年度	2019年度
個人保険	月払	997,964	984,322
	半年払	6,952	6,705
	年払	173,669	172,123
	一時払	21,088	23,150
	その他共計	1,209,885	1,198,217
個人年金保険	月払	212,568	212,831
	半年払	805	718
	年払	164,066	155,929
	一時払	1,106	1,156
	その他共計	396,449	383,940
団体保険	月払	120,782	114,350
	半年払	3,309	3,099
	年払	17,144	17,221
	一時払	—	—
	その他共計	141,236	134,671
団体年金保険	月払	439,405	510,452
	半年払	31,923	31,372
	年払	56,434	47,994
	一時払	5,394	1,276
	その他共計	533,157	591,095
その他共合計	月払	1,800,393	1,850,976
	半年払	43,128	42,042
	年払	414,481	401,332
	一時払	27,623	25,610
	その他共計	2,313,738	2,345,183

(注) 1.月払には団体月払も含んでいます。

2.その他共計には前納、変更分も含んでいます。

3.その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険も含んでいます。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2018年度	2019年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	182,856	170,716
	次年度以降保険料	1,423,479	1,411,442
	小計	1,606,335	1,582,158
団体保険	初年度保険料	747	853
	次年度以降保険料	140,488	133,818
	小計	141,236	134,671
団体年金保険	初年度保険料	2,065	869
	次年度以降保険料	531,092	590,226
	小計	533,157	591,095
その他共計	初年度保険料	188,186	179,247
	次年度以降保険料	2,125,552	2,165,935
	計	2,313,738	2,345,183
	(増加率)	(△0.3)	(1.4)

(注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡保険金	318,715	137	53,376	—	—	2,233	374,463	371,466
災害保険金	2,851	9	77	—	71	—	3,008	3,635
高度障害保険金	12,942	12	4,276	—	—	—	17,230	17,533
満期保険金	171,701	—	158	—	1,180	—	173,040	214,058
その他	52,793	—	3,149	—	—	4	55,947	49,505
合 計	559,004	158	61,038	—	1,251	2,237	623,690	656,200

(4) 保険金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡保険金	76,962	43	41,851	—	—	24,042	142,898	131,677
災害保険金	595	4	172	—	6	—	777	865
高度障害保険金	2,070	3	2,809	—	—	—	4,882	5,137
満期保険金	74,332	—	97	—	604	—	75,033	94,155
その他	24,756	—	665	—	—	2	25,423	22,623
合 計	178,715	50	45,594	—	610	24,044	249,013	254,457

(5) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
年金支払額	23,089	262,887	808	226,027	7,055	—	519,868	514,125

(6) 給付金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡給付金	3,737	8,031	—	516	308	—	12,594	11,835
入院給付金	57,318	265	37	—	—	608	58,229	57,682
手術給付金	52,006	266	—	—	—	648	52,920	50,835
障害給付金	2,244	12	20	192	—	—	2,468	2,616
生存給付金	23,706	1,033	—	—	906	—	25,646	20,394
一時金	—	7,632	101	236,187	—	—	243,920	234,151
その他	11,719	7	6	—	—	194	11,927	11,091
合 計	150,732	17,248	164	236,896	1,214	1,450	407,707	388,606

(7) 給付金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡給付金	13,400	2,493	—	—	81	—	15,974	15,531
入院給付金	592,341	2,900	3,005	—	—	11,876	610,122	604,204
手術給付金	463,971	2,921	—	—	—	6,928	473,820	459,865
障害給付金	1,295	16	138	—	—	—	1,449	1,634
生存給付金	93,582	5,746	—	—	177	—	99,505	93,126
一時金	—	651	122	676,056	—	—	676,829	684,638
その他	239,849	308	436	—	—	6,194	246,787	245,199
合 計	1,404,438	15,035	3,701	676,056	258	24,998	2,124,486	2,104,197

(8) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
解約返戻金支払額	380,163	51,171	50	28,117	25,910	—	485,414	509,499

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	2,472	4,890
土地	2,065	4,344
建物	406	545
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	—	15
その他	—	—
合 計	2,472	4,905
うち賃貸等不動産	2,361	4,905

(2) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	2,935	12,919
土地	230	10,478
建物	2,531	2,341
リース資産	75	2
その他	97	96
無形固定資産	1,032	185
その他	25	36
合 計	3,993	13,141
うち賃貸等不動産	2,486	12,678

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	2019年度償却額	減価償却累計額	2019年度末残高	償却累計率
有形固定資産	294,056	8,743	188,493	105,562	64.1
建物	271,495	5,393	177,685	93,810	65.4
リース資産	9,835	1,512	3,095	6,740	31.5
その他の有形固定資産	12,724	1,837	7,712	5,012	60.6
無形固定資産	160,802	22,306	46,493	114,309	28.9
その他	13,320	1,492	4,684	8,636	35.2
合 計	468,178	32,543	239,670	228,508	51.2

(2) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
営業活動費	156,434	162,579
営業管理費	69,571	68,451
一般管理費	164,281	167,469
合 計	390,287	398,500

- (注) 1. 営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
 2. 営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
 3. 一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、2019年度における生命保険契約者保護機構への負担金は3,230百万円であります。

(3) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国税	16,066	17,377
消費税	13,996	15,357
地方法人特別税	1,816	1,762
印紙税	251	257
登録免許税	2	0
その他の国税	—	—
地方税	11,586	11,971
地方消費税	3,774	4,239
法人事業税	4,348	4,219
固定資産税	2,934	2,906
不動産取得税	0	1
事業所税	518	505
その他の地方税	9	99
合 計	27,653	29,349

(4) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2018年度末、2019年度末ともに該当取引がないため、記載していません。

3.特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
個人変額保険	55,834	50,532
個人変額年金保険	33,949	29,859
団体年金保険	1,166,776	1,282,533
特別勘定計	1,256,560	1,362,925

(2) 個人変額保険（特別勘定）及び個人変額年金保険（特別勘定）の運用の経過

日本経済は、消費増税や新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、年度後半はマイナス成長となりました。

米国経済は、2019年は個人消費に下支えされ堅調な伸びが続きましたが、足元では新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の休止によりマイナス成長に転じています。

国内長期金利は、海外金利に連動する形で低下基調で推移し、後半にかけては新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な景気後退懸念から一段と低下する局面もありましたが、大規模な財政政策を受けた国債増発懸念等を背景に小幅の上昇となりました。

国内株式は、消費増税に対する警戒感などが上値を抑えた一方で、米中対立が融和に向かったことなどから株価は上昇しました。年度後半にかけては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、景気減速懸念が高まったことから大幅に下落しました。

米国長期金利は、年度前半は米中貿易協議を巡る不透明感の高まりや、世界的な金融緩和期待を背景に低下基調で推移しました。後半は、投資家のリスクセンチメントの改善を受けて上昇しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、F R Bが緊急利下げを実施したこと

などを受けて低下しました。

米国株式は、年度前半から米中対立の激化が嫌気されたものの、F R Bが予防的利下げに踏み切るなど緩和的な姿勢を示したことが好感され上昇基調で推移しました。しかし、後半にかけては新型コロナウイルスの感染拡大を受けて大幅下落に転じました。

為替は、米中貿易交渉の進展期待を背景に円安となる局面もありましたが、各国中銀の緩和的な金融政策や、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて市場のリスク回避姿勢が強まったこと等から前年度対比で円高となりました。

このような運用環境のなか、資産配分は、年度を通じて外国株式をオーバーウェイト、外国債券をアンダーウェイトとしていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、後半にかけては外国株式のオーバーウェイトを解消し、短期資金のウェイトを高め、リスク抑制的なポートフォリオとしました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社等による窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3) 個人変額保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	70	336	31	160
変額保険（終身型）	41,109	253,119	40,331	247,630
合 計	41,179	253,455	40,362	247,791

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	5	0.0	8	0.0
有価証券	51,065	91.5	47,500	94.0
公社債	15,218	27.3	15,796	31.3
株式	16,371	29.3	14,100	27.9
外国証券	19,474	34.9	17,603	34.8
公社債	4,605	8.2	5,726	11.3
株式等	14,869	26.6	11,877	23.5
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	4,763	8.5	3,023	6.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	55,834	100.0	50,532	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
利息配当金等収入	903	862
有価証券売却益	5,178	3,786
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	5,300	4,351
為替差益	102	93
金融派生商品収益	7	38
その他の収益	1	1
有価証券売却損	2,208	2,351
有価証券償還損	—	0
有価証券評価損	8,464	8,117
為替差損	125	112
金融派生商品費用	17	12
その他の費用	1	1
収支差額	676	△1,462

④個人変額保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	51,065	△3,164	47,500	△3,765

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△4	—	—	△4	—	22	—	—	22
合 計	—	△4	—	—	△4	—	22	—	—	22

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約								
	売建	1,259	△0	△0	—	291	31	31	—
	(ユーロ)	246	△0	△0	—	55	0	0	—
	(オーストラリアドル)	48	0	0	—	55	3	3	—
	(米ドル)	795	0	0	—	16	0	0	—
	(カナダドル)	49	△0	△0	—	—	—	—	—
	(イギリスポンド)	6	△0	△0	—	—	—	—	—
	(その他)	112	△0	△0	—	163	27	27	—
	買建	709	△4	△4	—	273	△9	△9	—
	(米ドル)	291	0	0	—	31	0	0	—
	(イギリスポンド)	161	△1	△1	—	27	△0	△0	—
	(ユーロ)	140	△2	△2	—	14	△0	△0	—
	(その他)	115	△1	△1	—	200	△8	△8	—
	合計			△4	—			22	—

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2018年度末、2019年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(4) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	9,589	37,551	7,158	27,541

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	328	1.0	274	0.9
有価証券	31,768	93.6	28,005	93.8
公社債	7,791	23.0	7,852	26.3
株式	5,919	17.4	5,656	18.9
外国証券	3,059	9.0	3,002	10.1
公社債	959	2.8	1,331	4.5
株式等	2,099	6.2	1,670	5.6
その他の証券	14,997	44.2	11,494	38.5
貸付金	—	—	—	—
その他	1,852	5.5	1,580	5.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	33,949	100.0	29,859	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
利息配当金等収入	2,069	1,868
有価証券売却益	1,149	883
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	7,106	4,764
為替差益	13	16
金融派生商品収益	0	8
その他の収益	0	0
有価証券売却損	504	606
有価証券償還損	—	4
有価証券評価損	9,823	7,928
為替差損	14	19
金融派生商品費用	1	2
その他の費用	0	0
収支差額	△5	△1,019

④個人変額年金保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	31,768	△2,717	28,005	△3,164

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△0	—	—	△0	—	5	—	—	5
合 計	—	△0	—	—	△0	—	5	—	—	5

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分
店 頭	為替予約								
	売建	144	0	0	—	66	7	7	—
	(ユーロ)	38	△0	△0	—	13	0	0	—
	(オーストラリアドル)	8	0	0	—	12	0	0	—
	(米ドル)	83	0	0	—	2	0	0	—
	(カナダドル)	4	△0	△0	—	—	—	—	—
	(その他)	8	△0	△0	—	37	6	6	—
	買建	136	△0	△0	—	61	△2	△2	—
	(米ドル)	56	0	0	—	6	0	0	—
	(イギリスポンド)	30	△0	△0	—	5	△0	△0	—
	(ユーロ)	28	△0	△0	—	4	△0	△0	—
	(その他)	21	△0	△0	—	45	△1	△1	—
	合 計			△0	—			5	—

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2018年度末、2019年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(5) 団体年金保険（特別勘定）の状況

① 団体年金保険（特別勘定）の商品内容

団体年金保険（特別勘定）の主な商品には次のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	国民年金基金保険特別勘定特約
	厚生年金基金保険（Ⅱ）特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約
	新企業年金保険特別勘定特約
	新企業年金保険（Ⅱ）特別勘定特約

(参考) 特別勘定第1特約の受託状況

(単位：件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	604	193,511	492	139,596
第2総合口	846	475,094	1,027	614,981
第3総合口	—	—	78	46,499
債券総合口	122	113,345	134	121,719
債券総合口ハイブリッド型	5	8,476	3	4,546
年金債務対応総合口	11	25,055	10	30,622
国内債券口	114	93,488	101	88,104
国内株式口1型	29	19,556	24	15,189
国内株式口2型	83	32,071	67	25,104
国内株式口パッシブ型	42	25,042	42	19,407
外国債券口	116	48,083	99	42,126
為替ヘッジ外債口	43	20,026	30	19,745
外国株式口	36	9,728	27	8,931
外国株式口パッシブ型	96	56,374	93	50,380
新興国株式口	30	4,890	19	3,071
短期資金口	185	39,256	178	40,105
合 計	1,493	1,164,003	1,576	1,270,132

(注) 「件数」の合計は、第1特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致していません。

② 特別勘定第1特約の運用実績（ユニット価格伸び率）

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	0.87	1.80	△0.93	△3.46	△4.99	1.53
第2総合口	5.79	—	—	1.99	—	—
第3総合口	—	—	—	△9.00	—	—
債券総合口	3.59	—	—	2.37	—	—
債券総合口ハイブリッド型	0.42	—	—	△0.26	—	—
年金債務対応総合口	3.44	—	—	△4.96	—	—
国内債券口	2.09	1.89	0.19	0.02	△0.18	0.20
国内株式口1型	△7.23	△5.04	△2.20	△8.46	△9.50	1.04
国内株式口2型	△5.03	△5.04	0.01	△13.15	△9.50	△3.65
国内株式口パッシブ型	△4.97	△5.04	0.07	△9.56	△9.50	△0.05
外国債券口	2.16	2.46	△0.30	5.78	4.37	1.41
為替ヘッジ外債口	2.53	1.82	0.71	8.88	7.46	1.42
外国株式口	9.93	10.14	△0.21	△9.07	△12.42	3.34
外国株式口パッシブ型	10.07	10.14	△0.07	△12.35	△12.42	0.06
新興国株式口	△5.73	△3.27	△2.46	△19.69	△19.40	△0.29
短期資金口	0.00	△0.06	0.06	0.00	△0.05	0.05

4.保険会社及びその子会社等の状況

当社の子会社等は連結及び持分法適用の対象ではないため、記載していません。

《生命保険協会統一開示項目一覧》

このアニュアルレポートは、(社)生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しています。(*印は保険業法で開示することが定められている項目です)

I. 保険会社の概況及び組織*		14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	98	(5) 資産運用費用明細表*	130
1. 沿革	5~6			(6) 利息及び配当金等収入明細表*	129
2. 経営の組織*	28			(7) 有価証券売却益明細表	130
3. 店舗網一覧	31~32			(8) 有価証券売却損明細表	130
4. 資本金の推移	29			(9) 有価証券評価損明細表	130
5. 株式の総数	29			(10) 商品有価証券明細表*	109
6. 株式の状況	29			(11) 商品有価証券売買高	109
(発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)*)				(12) 有価証券明細表*	110
7. 主要株主の状況	30			(13) 有価証券残存期間別残高*	110
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)*	25~26			(14) 保有公社債の期末残高利回り	112
9. 会計参与の氏名又は名称*	29			(15) 業種別株式保有明細表*	111
(※) 会計参与設置会社の場合				(16) 貸付金明細表*	112
10. 会計監査人の氏名又は名称*	29			(17) 貸付金残存期間別残高	112
11. 従業員の在籍・採用状況	30			(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	113
12. 平均給与(内勤職員)	30			(19) 貸付金業種別内訳*	114
13. 平均給与(営業職員)	30			(20) 貸付金使途別内訳*	113
				(21) 貸付金地域別内訳	113
				(22) 貸付金担保別内訳*	115
				(23) 有形固定資産明細表*	118
				(有形固定資産の明細)*	
				(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	
				(24) 固定資産等処分益明細表*	139
				(25) 固定資産等処分損明細表*	139
				(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	130
				(27) 海外投融資の状況	116、117
				(資産別明細)*	
				(地域別構成)*	
				(外貨建資産の通貨別構成)	
				(28) 海外投融資利回り*	117
				(29) 公共関係投融資の概況	118
				(新規引受額、貸出額)	
				(30) 各種ローン金利	115
				(31) その他の資産明細表	118
				5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	119~128
				(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	
II. 保険会社の主要な業務の内容*		VI. 業務の状況を示す指標等*		VII. 保険会社の運営*	
1. 主要な業務の内容*	28	1. 主要な業務の状況を示す指標等		1. リスク管理の体制*	50~53
2. 経営方針	28	(1) 決算業績の概況	57~62	2. 法令遵守の体制*	46~47
		(2) 保有契約高及び新契約高*	63、75	3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	132
		(3) 年換算保険料	57、63、65	4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
		(4) 保障機能別保有契約高*	66	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	34
		(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	67	5. 個人データ保護について	49
		(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	72	6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	54
		(7) 契約者配当の状況*	73~74		
		2. 保険契約に関する指標等		VIII. 特別勘定に関する指標等*	
		(1) 保有契約増加率*	75	1. 特別勘定資産残高の状況*	140
		(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	76	2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	140
		(3) 新契約率(対年度始)	76	3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
		(4) 解約失効率(対年度始)*	76	(1) 保有契約高	140、142
		(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	76	(2) 年度末資産の内訳*	140、142
		(6) 死亡率(個人保険主契約)	76	(3) 運用収支状況*	141、143
		(7) 特約発生率(個人保険)	77	(4) 有価証券等の時価情報	141~143
		(8) 事業費率(対収入保険料)	77	(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	
		(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	77		
		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	77		
		(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	77		
		(12) 未収受再保険金の額*	78		
		(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	78		
		3. 経理に関する指標等			
		(1) 支払備金明細表	131		
		(2) 責任準備金明細表*	131		
		(3) 責任準備金残高の内訳*	131		
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	131		
		(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	132		
		(6) 契約者配当準備金明細表*	133		
		(7) 引当金明細表*	133		
		(8) 特定海外債権引当勘定の状況*	133		
		(特定海外債権引当勘定)*(対象債権額別別残高)*			
		(9) 資本金等明細表	134		
		(10) 保険料明細表	137		
		(11) 保険金明細表	138		
		(12) 年金明細表	138		
		(13) 給付金明細表	138		
		(14) 解約返戻金明細表	138		
		(15) 減価償却費明細表	139		
		(16) 事業費明細表*	139		
		(17) 税金明細表	139		
		(18) リース取引	139		
		(19) 借入金残存期間別残高	133		
		4. 資産運用に関する指標等			
		(1) 資産運用の概況	64、108		
		(年度の資産の運用概況)			
		(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*			
		(2) 運用利回り*	64、109		
		(3) 主要資産の平均残高*	109		
		(4) 資産運用収益明細表*	129		
III. 直近事業年度における事業の概況*					
1. 直近事業年度における事業の概況*	57~62				
2. 契約者懇談会開催の概況	35				
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数及び苦情からの改善事例	36				
4. 契約者に対する情報提供の実態	37				
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	38~39				
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	43~44				
7. 新規開発商品の状況	40				
8. 保険商品一覧	41~42				
9. 情報システムに関する状況	37				
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	10、20				
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*	63				
V. 財産の状況*					
1. 貸借対照表*	79~80、88~94				
2. 損益計算書*	81~82、95				
3. キャッシュ・フロー計算書*	83、96				
(※) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。					
4. 株主資本等変動計算書*	84~85、96				
5. 債務者区分による債権の状況*	116				
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*					
(危険債権)* (要管理債権)* (正常債権)*					
6. リスク管理債権の状況*	115				
(破綻先債権)* (延滞債権)* (3カ月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)*					
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	116				
8. 保険金等の支払能力の充実の状況					
(ソルベンシー・マージン比率)*	61、63、134~136				
9. 有価証券等の時価情報(会社計)*	99~107				
(有価証券)* (金銭の信託)* (デリバティブ取引)*					
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	60、63、86~87				
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	97				
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	97				
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	98				
(※) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。					

Ⅷ. 保険会社及びその子会社等の状況*			
1. 保険会社及びその子会社等の概況*			
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成*	33		
(2) 子会社等に関する事項*	34		
(名称) * (主たる営業所又は事務所の所在地) * (資本金又は出資金の額) * (事業の内容) (設立年月日) * (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) *			
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) *			
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務*			
(1) 直近事業年度における事業の概況*	145		
(2) 主要な業務の状況を示す指標*	145		
(経常収益) *			
(経常利益又は経常損失) *			
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) * (包括利益) *			
(総資産) * (ソルベンシー・マージン比率) *			
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況*			
(1) 連結貸借対照表*	145		
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書* (連結損益計算書) *	145		
(連結包括利益計算書) *	145		
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書*	145		
(4) 連結株主資本等変動計算書*	145		
(5) リスク管理債権の状況* (破綻先債権) * (延滞債権) * (3カ月以上延滞債権) * (貸付条件緩和債権) *	145		
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) *	136		
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) *	145		
(8) セグメント情報*	145		
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	145		
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	145		
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	145		

第一生命アニュアルレポート2020

第一生命保険株式会社

広報部

(2020年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1

03-3216-1211 (大代表)

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group



Dai-ichi Life
Group

第一生命グループのロゴに込めた想い

古代西洋の「盾」のフォルムに「地球」を表すデザインを加えることで、グローバルに展開する第一生命グループ会社が一丸となって、お客さまを災厄からお守りするという意思を表現しています。加えて、地球の緯線においてゆるやかな右肩上がりのカーブを表すことで、お客さまの明るく輝かしい未来と、お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために成長していく第一生命グループを表しています。

第一生命保険株式会社
〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03(3216)1211(大代表)

